令和４年度

川崎医療福祉大学学報

令和５年５月発行　第 32 号

川崎医療福祉大学

目　　次

巻頭言　　～学長　椿原　彰夫～ 1

Ⅰ．令和４年度　組織図 3

Ⅱ．令和４年度　役職者一覧 4

Ⅲ．令和４年度　教育方針・教育成果

総合教育センター 8

【学部】

医療福祉学科 12
臨床心理学科 17
子ども医療福祉学科 22
保健看護学科 25
理学療法学科 29
作業療法学科 33
言語聴覚療法学科 37
視能療法学科 40
臨床検査学科 44
診療放射線技術学科 48
臨床工学科 52
臨床栄養学科 56
健康体育学科 61
医療福祉経営学科 65
医療情報学科 68
医療秘書学科 72
医療福祉デザイン学科 77

【大学院】

医療福祉学専攻 81
臨床心理学専攻 88
保健看護学専攻 94
感覚矯正学専攻 100
健康体育学専攻 104
臨床栄養学専攻 107
リハビリテーション学専攻 111
健康科学専攻 115
医療技術学専攻 118
医療福祉経営学専攻 121
医療秘書学専攻 123
医療福祉デザイン学専攻 125
医療情報学専攻 129

Ⅳ．令和４年度　諸規程の制定等 133

Ⅴ．令和４年度　年間行事 135

Ⅵ．令和４年度　国家試験合格状況 136

Ⅶ．令和４年度　就職状況 137

Ⅷ．令和４年度　公的研究費（競争的研究費）獲得状況 138

Ⅸ．令和４年度　社会連携・社会貢献 139

編集後記　　～図書館長　小野寺　昇～ 141

巻頭言

はじめに

本学の学生は、「人間（ひと）をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」という大学の理念に従って学び、良き医療福祉人となって社会に貢献する。教職員は、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念に沿って教育し、「１）健やかな心と体をもつ、２）医療福祉について豊富な知識と技術をもつ、３）人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、４）高い教養を身につけ、創造的に行動できる、５）国際的コミュニケーション能力をもつ」という教育目標を学生が達成できるよう育成している。また、大学全体、各学部、各学科、大学院各研究科、各専攻に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の３つのポリシーを定め、それぞれの目標を明確化している。さらに、川崎医療福祉大学管理運営方針や内部質保証に関する方針をはじめとして、大学運営に必要な各種方針を定め、学生便覧、大学院要覧及びキャンパスガイド（大学案内）、大学ホームページなどに掲載することによって、学生並びに教職員に周知徹底している。入学式や新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、１年次生への全学的講義「医療福祉の源流」、年度初めの全学教員会議においても詳細に説明し、学長のリーダーシップのもとで、大学自らガバナンス改革を推進している。

令和３年度に受審した大学基準協会による認証評価では「適合」と認定されたが、その際に指摘された課題を再考し、令和４年度には新たな内部質保証体制を構築した。調査企画室との連携のもとで、新設した内部質保証推進委員会並びに自己点検・評価委員会、大学院自己点検・評価委員会によって学内の諸活動の検証を行うこととした。内部質保証には学生の意見も反映する取組を継続し、令和４年度も大学・学生代表者会を開催することで建設的な意見交換を行うことができた。教育職員免許法施行規則が改正されたことに関しては、教職課程委員会を中心として教職課程の質向上に向けて自己点検・評価を実施し、その結果は「教職課程自己点検評価報告書」として取りまとめた。

我が国の少子化が大学に及ぼす影響は、重大な社会問題となっている。本学も例外ではなく、入学定員に対する入学者数の割合は年々減少傾向にある。入学定員の充足率の向上に向けて、検討を重ね、高大連携の促進、オープンキャンパスの内容の充実、広報活動の拡大等に努めたが、尚も解決の糸口が見出せない状況にある。そこで、教育研究組織の適正な改編が必要と考え、令和４年度には、医療福祉学部医療福祉学科における特別支援教育課程について改組の準備を開始した。すなわち、社会的にも問題となっている発達障害児の教育支援に着目し、初等・特別支援教育課程（仮称）の設置を予定している。令和４年度に新設された医療技術学部健康体育学科の

救急救命士の養成コースについては、順調な学生確保と充実した教育が遂行された。大学院については、令和４年度に医療福祉マネジメント学研究科（博士後期課程）の改編を行った。教育研究組織に関しては、今後も、調査企画室を中心に改善に向けて改編を計画する。

学生への教育内容については、WebClass の本格的な運用として、学修ポートフォリオシステムを導入し、学生の個人別評価の把握と学修成果の可視化を図った。また、学位証書補足資料として、ディプロマサプリメントの発行を開始した。さらに、教育における電子化を一層促進し、令和４年度には「著作権に関するワーキンググループ」を立ち上げ、電子資料を活用した授業実施のための情報提供体制の整備を開始した。大学院に関しては、令和４年度から指導教員及び指導教員補佐を対象とした FD 研修会を実施し、研究倫理教育を徹底した。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は令和４年度も続いたが、学生生活支援の一環として、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）」を実施し、学生への食事の提供を行った。また、日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援金」の交付に協助会からの支出を加えて、プリペイドカードの配付を行った。障がいをもつ学生への合理的配慮に関しては、専門的知識を有する教員を中心に小委員会を設置し、入学前の段階から指導・支援できる体制を整備した。

就職支援については、就職支援センターに個別相談に訪れる学生数が年々増加し、最終的な進路内定状況は 98.9%となり、12 年連続で 98%を越える高い就職率を維持している。その要因のひとつに資格取得者の高い割合が挙げられるが、令和４年度も保健師、助産師、理学療法士、診療放射線技師の国家試験で合格率 100%を達成した。

研究活動に関しては、令和４年度に情報プラットフォームシステムを構築し、データマネジメントポリシーの策定を進めた。これによって、国や本学に蓄積された医療福祉に関するビッグデータを活用することが可能となり、学術的向上に貢献できるようになった。研究の不正防止については、これまでの第三者による内部監査や民間助成金におけるモニタリングに加えて、令和４年度から「内部監査の実施についての適切性を検証するワーキンググループ」を新設した。

教育研究等環境の整備については、附属心理・教育相談室の施設拡充を行うとともに、救急救命士養成コースに必要な環境を整えた。また、総合体育館、本学体育館、医療短大体育館を一元管理とし、体育館予約確認システムを構築した。

教員の働き方改革については、令和３年度に裁量労働制を導入したが、職員の就労システムについても令和４年度から本格的に導入し、時間外業務や有給休暇取得状況が可視化でき、WLB を強化することが可能となった。

川崎医療福祉大学
学長　　椿原 彰夫

Ⅰ．　令和４年度　組織図

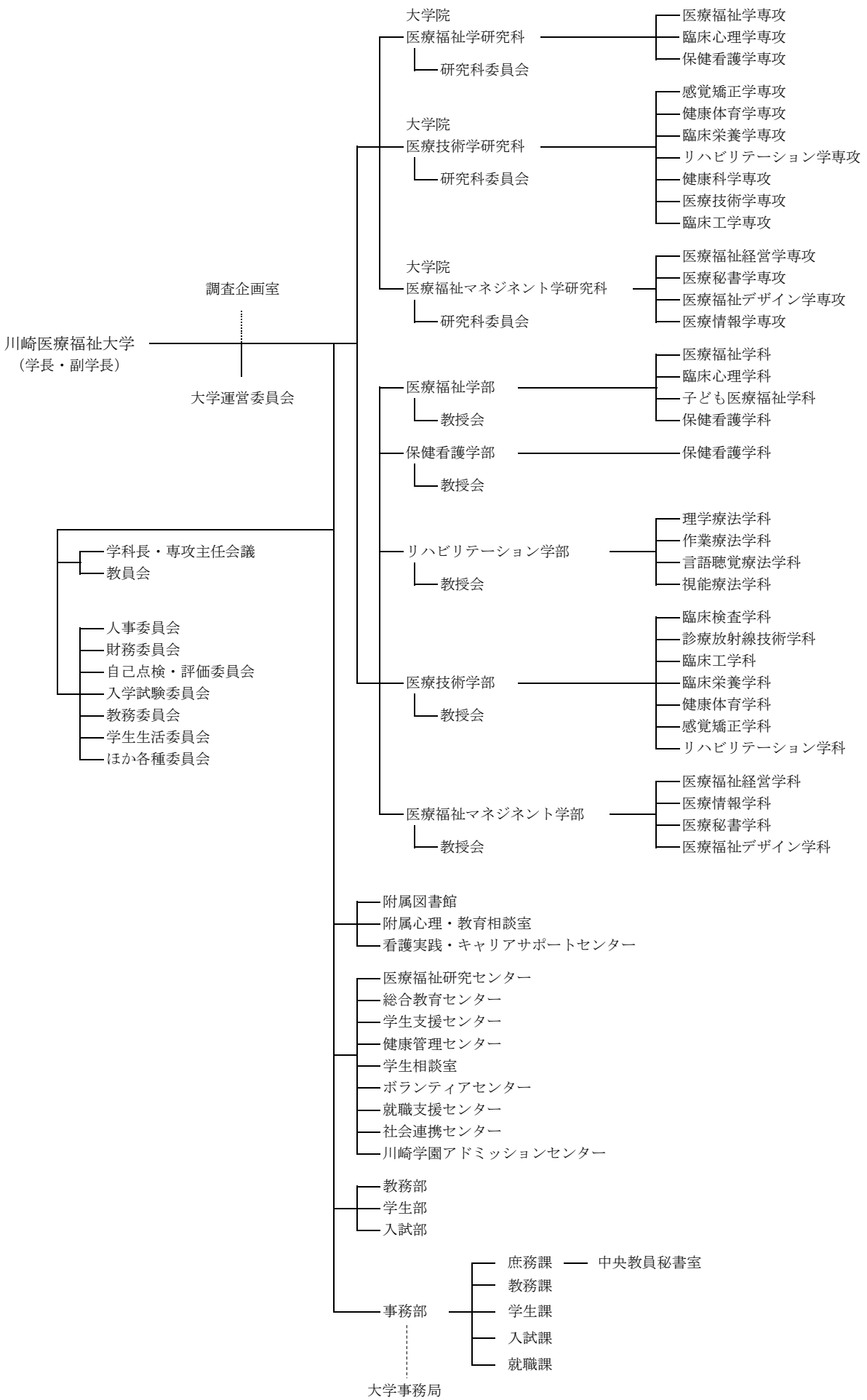

（令和4年4月1日現在）

Ⅱ.　令和４年度　役職者一覧

【学長・副学長　等】

役　　職　　名		氏　　名
学　　長		椿原　彰夫
副学長	総務担当	秋山　祐治
	大学院・研究担当	小野寺　昇
	教学担当	宮川　　健
医療福祉学部長		小野寺　昇
保健看護学部長		守屋　文夫
リハビリテーション学部長		國安　勝司
医療技術学部長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学部長		秋山　祐治
医療福祉学研究科長		小野寺　昇
医療技術学研究科長		宮川　　健
医療福祉マネジメント学研究科長		秋山　祐治
副学長補佐	教務担当	武井　祐子
	学生担当	古我　知成
	入試担当	望月　精一
	社会連携担当	飯田　淳子
	大学院・研究担当	守屋　文夫

【教務部長・学生部長・入試部長　等】

役職名	氏名
教務部長	武井　祐子
教務部副部長	山下　　力
学生部長	古我　知成
学生部副部長	田並　尚恵
	矢納　　陽
入試部長	望月　精一
入試部副部長	福島　康弘
	北澤　正志
附属図書館長	小野寺　昇

【学部 学科長　等】

	学科 ＼ 役職名	学科長	副学科長
医療福祉学部	医療福祉学科	竹中麻由美	後藤　祐之
	臨床心理学科	進藤　貴子	水子　　学
	子ども医療福祉学科	橋本　勇人	中川　智之
	保健看護学科	中新美保子	森戸　雅子
保健看護学部	保健看護学科	中新美保子	廣川　恵子
			森戸　雅子
リハビリテーション学部	理学療法学科	國安　勝司	藤田　大介
	作業療法学科	妹尾　勝利	黒住　千春
	言語聴覚療法学科	塩見　将志	時田　春樹
	視能療法学科	岡　真由美	山下　　力
医療技術学部	臨床検査学科	通山　　薫	片岡　浩巳
	診療放射線技術学科	平塚　純一	荒尾　信一
	臨床工学科	望月　精一	茅野　　功
	臨床栄養学科	武政　睦子	宮田　富弘
	健康体育学科	矢野　博己	難波　知子
	感覚矯正学科	岡　真由美	塩見　将志
	リハビリテーション学科	國安　勝司	妹尾　勝利
医療福祉マネジメント学部	医療福祉経営学科	櫃石　秀信	坂本　　圭
	医療情報学科	阿南　　誠	田中　昌昭
	医療秘書学科	山本　智子	田中　伸代
	医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	横田ﾋﾛﾐﾂ(浩光)	浦上　　淳

【大学院 専攻主任　等】

役　　職　　名				氏　　名
医療福祉学研究科	医療福祉学専攻主任		修士課程	竹中麻由美
			博士後期課程	
	臨床心理学専攻主任		修士課程	谷原　弘之
			博士後期課程	副主任 武井　祐子
	保健看護学専攻主任		修士課程	中新美保子
			博士後期課程	副主任 竹田　恵子
医療技術学研究科	感覚矯正学専攻主任		修士課程	岡　真由美
			博士後期課程	
	健康体育学専攻主任		修士課程	矢野　博己
	臨床栄養学専攻主任		修士課程	武政　睦子
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻主任		修士課程	國安　勝司
			博士後期課程	
	健康科学専攻	主任	博士後期課程	矢野　博己（兼務）
		副主任		宮田　富弘
	医療技術学専攻主任 臨床工学専攻主任		修士課程	望月　精一
			博士後期課程	
医療福祉 ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科	医療福祉経営学専攻主任		修士課程	櫃石　秀信
	医療秘書学専攻主任		修士課程	山本　智子
	医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻主任		修士課程	横田ﾋﾛﾐﾂ(浩光)
	医療情報学専攻主任		修士課程	阿南　　誠
			博士後期課程	

【室長・センター長　等】

役　　職　　名		氏　　名
調査企画室長		秋山　祐治
調査企画室長補佐		小野寺　昇
調査企画室長補佐		宮川　　健
医療福祉研究センター長		小野寺　昇
就職支援センター長		茅野　　功
総合教育センター長		宮川　　健
総合教育センター副センター長		福島　康弘
総合教育センター部門長	基礎教育部門長	福島　康弘
	語学教育部門長	橋本　美香
	医学教育部門長	園田　祐治
	教育研究支援部門長	小池　大介
	教職課程部門長	諏訪　英広
学生支援センター長		古我　知成
健康管理センター長（校医）		依田　健志
学生相談室長		宮川　　健
学生相談室長補佐		難波　知子
社会連携センター長		飯田　淳子
ボランティアセンター長		田並　尚恵
ボランティアセンター副センター長		岡崎　利治
附属図書館副館長		田中　昌昭
附属心理・教育相談室長		進藤　貴子
川崎学園アドミッションセンター長		秋山　祐治
川崎学園アドミッションセンター副センター長		望月　精一
		松本　明美
		村上　朋彦
看護実践・キャリアサポートセンター長		山田佐登美
看護実践・キャリアサポートセンター副センター長		芳賀　佳子
衛生管理者		矢野　博己
		仲井　達哉

（令和４年４月１日現在）

【総合教育センター】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本センターでは、「幅広い教養、豊かな感性、人間理解力、国際的コミュニケーション能力を身につけ、他者と関わるための豊かな心と、福祉社会の担い手と成り得る健康な体をもった人材の育成」を教育の基本方針とし、全学的な教育施策の企画・開発及び教育活動の実行・改善・支援を行っている。令和４年度においては、カリキュラム改正１年目にあたる基礎教育科目を遺漏なく実施すること、並びに、新たに設置された教職課程部門の体制整備に重点を置く。また、専門教育へのスムーズな移行に欠かせない初年次教育や学修支援については、年々多様化する学生の状況や要望に対応し、入学前学習の有効利用を含めて引き続き活動内容の充実を図る。さらに教育環境支援においては、新たに本格運用が始まる WebClass（LMS）の学生や教員への利用促進に向けての取り組みを加速化するとともに、来るべきパソコン必携化に伴うハード面・ソフト面でのサポート体制を確立させる。	**１．教育成果（概要）** 本学の教育方針に基づいた全学的な教育施策の企画・開発及び教育活動の実行・改善・支援に関しては、当初の計画どおり概ね実施できた。基礎教育科目のカリキュラム改正では、「医療福祉の源流」など新しく開講された科目を含めて、すべての科目において遺漏なく開講でき、想定どおりの教育成果が得られた。新たに設置された教職課程部門では、教職課程の質保証のための「教職課程自己点検・評価報告書」を作成・公表し、教員採用選考試験対策・支援を組織的に行って、現役合格者６名を輩出した。入学前学習では、対面型のスクーリング「ウォーミングアップミーティング」を実施し、学修意欲の向上を図り出席者からも好評を得た。学修支援では、学修相談、企画講座、自主学修支援を継続したが、就職支援センターの要請で実施した小論文指導では多くの学生の利用があった。本格運用が始まったWebClassについては、学生や教員にとって効果的で円滑な利用なサポート体制を整えることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 基礎教育** 令和４年度、基礎教育科目カリキュラム改正を行った。全般としては、「時代の趨勢を反映した新規科目設置及びシラバス修正」「全学共通必修科目のシラバス共通化」を重点的に行う。医療福祉分野において、「医療と福祉」を「医療福祉の源流」として刷新し、「医療福祉概論」の内容と併せて見直しを行う。主に「社会福祉の強化」「医療福祉と関連分野（研究、経済、情報など）の関係」「多職種連携演習の実践」に関して、修正を行う。また、「入門医学概論」については、教科書とシラバスの共通化に向けた準備を進める。国際コミュニケーション分野では、「総合英語」「実践英語」の２つの新規必修科目を導入する。「総合英語」では、日本人の英語教員による基本的な英文法と英語リーディ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 基礎教育** 「医療福祉の源流」では、「社会福祉の基礎」に関する５コマを追加し、学生の理解を促した。「医療福祉学概論」では、医療福祉の広がりを理解させるため、周辺分野（研究、法律、経済、情報）と医療福祉の講義を追加した。さらに、複数学科で編成された４～５名の230グループを対象として、多職種連携演習を実施した。複雑な事情を持つ架空の一家の困りごとに対し、５つの専門職（看護師、管理栄養士、臨床心理士、社会福祉士、理学療法士）のロールプレイを行い、「各職種の専門性の違い」と「多職種の協力」についての理解を深めた。入門医学概論においては、シラバスの共通化を進めている。英語では「実践英語」が始まり、全ての１年次生がネイティブ教員

【総合教育センター】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ング能力のベースを固める。「実践英語」では、ネイティブ教員による英会話を中心とする。健康体育分野の必修科目として、健康で活動的な人生を送るために必要な知識を学ぶ「健康体育リテラシー」を導入する。また、情報分野の必修科目として、日常生活の中で安全に ICT を活用するための知識を学ぶ「情報リテラシー」を導入する。	の講義を経験した。「情報リテラシー」の必修化により、学内のLMS環境であるWebClassの利用のサポートがなされている。加えて、本学TEACCH部全面協力のもと始まった総合分野の新科目である「自閉症の理解と支援」には、初年度から200名以上の受講者が集まり、学生の自閉症に対する興味を反映する結果となった。
(2) 教職課程 実践的指導力を有する教員養成を組織的・計画的に行う。具体的には次のとおりである。 第１に教職コアカリキュラムに基づくシラバスに沿った適切な教育実践を展開する。第２に新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、教育実習の質の保証を図る。第３に免許状取得に関する履修指導と各学科の教育理念に沿った取組を支援する。第４に「教職実践演習」等の教職科目において、近隣学校・教育委員会との連携を図る。第５に学校支援ボランティア等を通して、学生の資質能力の向上を図る。第６に教職課程の質保証のための「教職課程自己点検・評価」報告を作成・公表する。第７に教員採用選考試験の現役合格者輩出を目標とする試験対策・支援を行う。	**(2) 教職課程** 第１に授業評価の結果及び教職履修カルテの内容より、シラバスに沿った適切な教育実践の展開が確認された。第２に現場での教育実習が再開され、質の保証が確保された。第３に各学科における免許状取得に関する履修指導と具体的取組を確認しつつ、適宜助言を行った。第４に「教職実践演習」等の教職科目において、近隣学校・教育委員会との連携・協働実績（特別講師等）を得た。第５に学校支援ボランティアを行う学生が前年度より増加した。第６に教職課程の質保証のための「教職課程自己点検・評価」報告書を作成・公表した。第７に教員採用選考試験対策・支援を組織的に行い、現役合格者６名を輩出した。
２）初年次教育 ４月初旬から５月初旬にかけて、大学生活への迅速かつ円滑な移行を目的とした新入生オリエンテーションを実施する。具体的には、年度当初に全学科共通又は学科毎に履修指導及び学生生活指導を行い、医療福祉に関するマナー講座、消費者トラブルに関する講演、心と体の健康管理に関する講演等も適宜実施していく。さらに、図書館、LSC 等の学内施設の利用案内や、ボランティアセンター、海外研修に関する情報提供も行う。 また、川崎学園創設の精神や医療福祉の理念を共有する機会として、「医療福祉の源流（医療と福祉)」等の講義や、川崎学園入学時合同研修、総合医療福祉施設旭川荘研修、川崎医科大学附属病院の見学等も実施する。	**２）初年次教育** 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、新入生オリエンテーション初日を川崎祐宣記念講堂からライブ配信で実施し、以降はWeb視聴と講義棟配信を活用しながら、新入生を複数の教室に分散する形で実施した。話の聞き方の講演や場所の分散効果もあって、新入生は例年以上に各講演に集中できていた様子であった。 「医療福祉の源流（医療と福祉)」の講義では、WebClassを有効に活用し、講義資料の事前配付、出席確認、課題の確認等を行うことができた。川崎学園入学時合同研修については令和３年に引き続きDVD視聴になったが、総合医療福祉施設旭川荘研修については感染防止対策を行った上で、半日で複数の施設を見学する形で実施できた。

【総合教育センター】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
３）入学前学習 本学の入学前学習は「K ラーニング」「D ラーニング」の２本柱により構成される。「K ラーニング」は一般選抜以外の合格者が対象のe-learningである。令和３年度より、本学の全学科が対象となり、また、医療短大・リハビリテーション学院とともに３施設合同実施となった。基礎学力の向上を目的とし、学習習慣形成のためにオンラインスクーリングの実施や定期的な声がけをするなど、オンラインならではの細やかなサポートを実施する。「D ラーニング」は学科の専門性を念頭に置いた入学前学習である。令和４年度は基礎教育を司る総合教育センターとして、全学的な視野から「D ラーニング」のガイドラインを制定する計画である。	**３）入学前学習** 「Kラーニング」は令和４年度も、医療短大・リハビリテーション学院とともに３施設で合同実施した。11月19日と12月17日には対面型のスクーリング「ウォーミングアップミーティング」を実施し、学習意欲の向上を図った。出席者からも好評を得た。同日は９学科が学科別スクーリングを実施し、より細やかなサポートが行われた。また、学習状況は定期的にモニターし、学習不振者には学科の担当者とともに指導を行った。「Dラーニング」は令和４年度より、全学科がWebClassを用いて実施するようになった。これに伴い、ある程度の統一が図れるよう、全学的な視野からガイドラインを作成し、運用している。
４）学修支援 ラーニングサポートセンター（LSC）が中心となり、基礎教育科目を軸に、学生の研究、学修意欲及び学力の向上を総合的に支援することを第一義とし、学修相談、企画講座、自主学習サポート等の支援を行う。令和４年度もリメディアル的内容から発展的内容まで、学生のニーズに対応した学修支援を行っていく。同時に、資格試験や就職活動に関する支援を求める声も生まれている。英検や漢検などの資格試験対策、SPI 等の適性検査対策、文書作成や小論文対策等、就職活動につながる支援の面でも、就職支援センターや各学科と協力しながら、企画講座や学修相談を通して貢献していく。	**４）学修支援** 学修相談、企画講座、自主学習支援を継続した。学修相談では、従来の基礎教育科目を中心としたリメディアル的内容や授業内容の支援に加え、大学院入試、資格試験、公務員試験、SPI等の適性検査対策、入学予定者のKラーニング等の支援を行い、個人指導を希望する学生の学修・進学・就職に直結した支援となった。企画講座では、講座数、講座テーマを大幅に増やし、また周知の方法を改善し、より深い学びの機会を学生に提供した。企画講座の刺激は受講した学生による学修相談の利用にも繋がった。需要の高まりに応えて実施した小論文指導は、企画講座、学修相談ともに多くの学生の利用があった。自主学習支援では、自習しやすい環境づくりに努めた。
５）教育環境支援 教育研究支援部門の主たる業務は全学で共有し使用する実習室、視聴覚機器、LMS 等の管理・利用サポート、また大学行事等の音響・撮影、動画編集である。これらは継続して遂行する。令和４年度は以下の新規業務を実施する。 令和５年度以降のコンピュータ実習室の再整備実施に向けて、再整備計画を検討する。Zoom の教育ライセンスを購入し、外部者参加のオンライン	**５）教育環境支援** 教育研究支援部門の主たる業務全学で共有し使用する実習室、視聴覚機器、LMS 等の管理・利用サポート、また大学行事等の音響・撮影、動画編集について継続して遂行した。 令和５年度以降のコンピュータ実習室の再整備案を作成し提案した。令和５年度に整備案の詳細を業者等と打ち合わせし、令和５年度末の整備完了を目指す。

【総合教育センター】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
行事用に学科に配付･管理する。令和４年度の使用状況を確認し、令和５年度以降の配付について検討する。学科管理の複合機･プリンターついて、ペーパレス化も見据え、使用状況の把握及び維持コストの低減を目的とし、教育研究支援部門からの長期貸出とする。	外部者参加のオンライン行事用にZoomの教育ライセンスを購入し学科に配付･管理を行った。令和５年度も継続して配付・管理を実施する。 学科管理の複合機・プリンターの購入希望について学科・教育研究支援部門どちらの管理備品とするか判断し購入のサポートを実施した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

本学の開学以来実施してきた旭川荘研修は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って２年間実施できなかったが、令和４年度はその研修内容を工夫することで、また総合教育センター教職員や施設職員の協力によって３年ぶりに実施することができた。入学生のほぼ全員が医療福祉の原点のひとつである旭川荘の現場での研修を受けることができ、それぞれの医療福祉分野の専門職を目指す目的意識を醸成することができた。また、基礎教育科目「医療福祉学概論」では、令和４年度から新たに１年次生全員を４・５名のグループ（230組）に分けて多職種連携演習を実施し、専門職の役割や様々な立場による視点の違いについて学ぶことができた。さらに、英語では「実践英語」が始まり、全ての１年次生がネイティブ教員の講義を経験することができた。加えて、本学TEACCH部全面協力のもと始まった総合分野の新科目である「自閉症の理解と支援」には、200名以上の受講者があり、学生の自閉症に対する興味を反映する結果となった。

② 改善すべき事項

本センターでは、月に１・２回程度、様々なテーマを設定して、学修支援のための企画講座を実施している。令和４年度は21講座に106名の学生の参加があったが、８つの講座では参加者が０名となった。テーマ設定の仕方や学生への周知方法に課題を残す結果となった。次年度に向けては、学科及び学生が要望するテーマ・内容の正確な把握と、学生に提供できる講座内容のより一層の充実が望まれる。

【医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 医療福祉学科では、３つのポリシーのもと、医療福祉の視点から医療・保健・福祉の課題を総合的に把握し、他専門職種と連携して対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。 令和４年度においても、リメディアル教育による入学者の資質向上を目指し、国家試験関連科目の内容及び評価基準を厳正化する。専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能の強化を目指す。また「地域共生社会」の構築において期待される「実践力のある」「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を継続する。 学生がこうしたソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職を達成できるよう、卒業生と連携した就職先確保にも努める。スクール（学校）ソーシャルワーカー養成課程及び新カリキュラムでのソーシャルワーク実習に対応できるよう、岡山県内で実習先・進路を開拓する。国家試験対策では、クラス別対策講座、模擬試験と振り返りなどの取組を継続しつつ、新たな試みを模索する。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度は、学園の方針に従い、新型コロナウイルス感染症に留意しながら対面で授業を実施できた。実習施設の協力を得て学外実習を行うことができたが、一部、学内実習を余儀なくされた。 専門職養成の前提となるリメディアル教育を基礎ゼミナールで実施した。専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化した。国家試験関連科目である「ソーシャルワーク総論」及び模擬試験を対面で実施できた。基礎ゼミナールや関連科目を通じて１年次生から国家資格を取得する意義を認識する機会を増やすなどの対策を充実させた。 第35回社会福祉士国家試験の本学科合格率は65.4％（令和３年度49.2％）であった（全国平均43.7％、新卒全国平均65.0％）。第25回精神保健福祉士国家試験の本学科合格率は90.0％（令和３年度82.6％）であった（全国平均63.3％、新卒全国平均78.8％）。 定員の確保に向けて、感染対策に留意しての高校訪問やオープンキャンパス、学科ホームページ及びSNSによる情報発信など、学科教職員全員が分担して実施した。令和４年度の入学者数は50名と定員確保には至らなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は、１年次生と２年次生は令和３年度から開始した新カリキュラムを履修し、３年次生以上は旧カリキュラムを履修する。社会福祉士及び精神保健福祉士養成に係る指定科目の変更及び実習時間拡大に伴い「実習Ⅰ」と「実習Ⅱ」、並びに実習指導関連科目の組み立てを見直した。令和４年度は新カリキュラムに基づく実習指導科目が開始される。新旧二つのカリキュラムが同時進行となるため、編入・転学科生や再履修学生が戸惑うことなく適切に履修し、ソーシャルワーカーと	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「基礎ゼミナール」は、学修スキルを修得できるよう、「読む」「書く」「説明する」を意識した。レポートを作成し、ゼミ内で各自が説明し討議した後に、教員が確認・指導した。支援者の立場で執筆された書籍を輪読し、ゼミでの討議によって多様な視点を涵養し、パワーポイントを用いて発表しプレゼンテーション能力を修得させた。ICT活用のために、Webを併用したオリエンテーリングを実施し、基礎ゼミナールの最終試験はFormsで実施した。成果として、入学前学習に取り組めなかった学

【医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
しての専門性と実践力を修得できるよう個別に指導する。 基礎ゼミナールでは、専門職としての知識修得の前提となる大学生が修得すべき学修スキルの獲得を目指して授業内容を見直す。事前学習で用いた教材や社会福祉用語辞典や辞書を活用して、社会保障や社会福祉の基礎を学ぶ。令和４年１月から成人年齢が18歳に引き下げられるのに伴う変更点について重点的に指導し、学生がトラブルに巻き込まれるのを未然に防ぐ。 本学科の基本方針に含まれる「実践力のある」ソーシャルワーカー養成を達成する具体的方法の一つとして創設した「ソーシャルワークアドバンス実習」関連科目が令和５年度秋学期から開始する。科目間の整合性を検討し、実践力を積み上げていけるよう各科目での達成課題を明らかにし、適切な評価方法の検討を開始する。	生も含め、全学生が授業で指示されたWebでの課題提出などに適切に対応できるようになった。資格を所持している教員が自身の体験を語ったことに対し、学生のレポートにソーシャルワークを学ぶことへの期待や意欲が記載されていたことから、成果を確認できた。 さまざまな課題のある学生について、定期的な情報共有会議等によって全教員で対応してきた。令和４年度も、大学内外と連携しながら複数の学生を支援した。
(2) 実習 本学科では、社会福祉士ソーシャルワーク実習を必修とした上で、精神保健ソーシャルワーク実習、医療ソーシャルワーク実習、教育実習、学校ソーシャルワーク実習を開講している。令和６年度からソーシャルワークアドバンス実習を開講し、地域共生社会において総合的・包括的支援を展開できる実践力のあるソーシャルワーカーの養成を目指す実習体制を強化する。社会福祉士養成カリキュラムに定められた科目及び現場実習の事前指導・事後指導を通じて修得すべき価値・知識・技術の整合性を図るために、新カリキュラムにおける４年間の学修を図式化し全教員で共有する。新カリキュラムでの実習開始に伴い、ソーシャルワーク教育学校連盟が例示している実習評価票を参考に、実習の評価基準を検討する。実習事前三者協議会の際に指導教員から実習指導者へ新カリキュラムへの理解を促し、協働して学生の指導にあたる体制を構築する。ソーシャルワーク実習を基盤とした各実習について、ソーシャルワーク実習に加	**(2) 実習** 令和４年度は、社会福祉士新カリキュラム開始２年目であった。旧カリキュラムで受講する学生についても教育内容に差が生じないよう、別クラスで対応した。実習要項を刷新し、ソーシャルワーク教育学校連盟が例示している実習評価票を参考に実習評価項目を作成し、実習指導者に説明した。令和４年度から関連科目が開講されるソーシャルワークアドバンス実習について、状況を共有した。 実習前及び実習後に、指導教員、学生、実習指導者による三者協議会を対面で実施した。実習報告会は、学生の学修効果を勘案し12月に開催し、感染症対策を講じた上で、対面で実施した。 ソーシャルワーク実習82名、精神保健福祉実習９名、医療ソーシャルワーク実習19名、教育実習７名、スクールソーシャルワーク実習３名が、学外実習を行った。 学生のICT向上のために、実習報告集をWebで公開することとした。

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
えて特化して学修すべき達成課題を明らかにし、実践力のあるソーシャルワーカーとして修得すべき価値・知識・技術及び到達度を評価項目として明示する。	
(3) 卒業研究 ソーシャルワークは人と人を取り巻く環境を対象としているため、卒業研究のテーマは広範囲にわたり、研究手法も多様である。卒業研究は各指導教員のもとで取り組むが、必要に応じて他教員がアドバイスやフィールドとの仲介などで学生を支援する。４年次では、国家試験対策、就職活動、実習を並行して進めなければならない。一方指導する教員は、卒業論文と実習事後指導、実習事前指導が並行する。学生及び教員の過度な負担を軽減し、学修成果を上げるために、卒業論文の提出時期と実習事後報告集作成、実習報告会などの時期について検討し試行する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究の提出を従来の12月から11月初旬に変更した。卒業論文作成と国家試験合格が４年間の学修の集大成であることを学生が意識できるよう、担当教員が指導した。なお卒業論文は、ICTを活用した教育を推進するためPDF化し、下級生が閲覧できるようにする。
(4) 国際交流 令和４年度では、大学の国際交流企画を周知するため、基礎ゼミナールで 1 年次生に紹介し参加を促す。また専門ゼミナールでは、ハワイ・ソーシャルワーク・セミナーへの参加も促す。リモートで開催される国際会議などを学生に紹介し、国際交流への興味を喚起する。海外の研究者と本学科教員間の共同研究など国際交流を推進するよう努める。	**(4) 国際交流** 令和４年度は、大学の国際交流企画に参加した学生はいなかった。Teams等でリモート開催される国際会議などを紹介した。
２）各種資格・検定試験等 卒業研究ゼミナール担当教員が資格取得に向けて指導する。国家試験対策の進捗状況を確認・指導するとともに、資格取得に意欲・意義を見出せない学生については進路についても相談し、学生がソーシャルワーカーへの意欲を持って国家試験に臨めるよう支援する。模擬試験ごとに結果を振り返り以後の学修に活用するとともに、「学生情報共有会議」を活用して教員間で情報を共有する。	**２）各種資格・検定試験等** 第 35 回社会福祉士国家試験の本学科合格率は 65.4%であった（全国平均 43.7%、新卒のみの全国平均 65.0%）。第 25 回精神保健福祉士国家試験の本学科合格率は 90.0%（全国平均 63.3%、新卒者の全国平均 78.8%）であった。 国家試験対策として、卒業論文提出期限を令和３年度より早めて11月とし、学生が国家試験準備に取り組む期間を確保した。11月には、模擬試験

【医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
本学科で取得できる第一種衛生管理者資格及び本学を会場として実施するメンタルヘルス検定、介護職員初任者研修についてはガイダンスで学生に周知し、学生の受験・受講を促す。	の結果から弱点科目を選定し、特別講義を実施した。集合形式や模擬試験成績順による少人数クラスの講座、学外講師による講座、業者による模擬試験を実施した。専門ゼミナール教員が各学生の学修状況などを確認・指導し、定期的に開催する国家試験対策会議で共有した。
３）進路指導 本学科は、例年 100%近い就職率である。令和４年度は、学科独自の取組として実施してきた卒業生による学生への就職相談会を２年次生対象と３年次生対象との２回実施する。学生にとっては進路選択の一助となり、卒業生にとっては人材確保の一助となる。本学科の強みとなるよう学科行事として企画・運営していく。	**３）進路指導** ゼミナール担当教員を中心に、学生の特徴に応じた進路指導を行った。特別な支援が必要な学生については、就職支援センターと密に情報を共有した。 学科独自の取組である「卒業生による就職相談会」は、新型コロナウイルス感染症の状況から令和４年度は実施できなかった。 令和４年度の就職率は 100%であった。卒業生の 92%が医療福祉関連現場に就職し、80%がソーシャルワーカーとして就職する。 月１回の学生情報共有会議に加えて、各教員がこまめに情報を共有した。その結果、退学、休学、復学などについても学生が主体的に決定することができ、適切な進路指導ができた。
４）社会連携・社会貢献 学生がゼミナール活動やボランティア活動を通じて社会連携・社会貢献を体験できる機会をつくる。本学科教員は、出張講座、高大連携、公開セミナー、各種公的委員会委員、学外機関での助言などについて、本務に支障ない範囲で積極的に応じ、地域貢献に努める。	**４）社会連携・社会貢献** 第 17 回「高梁川流域くらしきフォーラム」が、令和４年 12 月 12 日から令和５年２月 28 日にかけて FM くらしきで放送され、本学教員もゲストとして参加した。TEACCH トピックセミナーが、令和５年３月４日にオンラインで開催され、本学科教員、卒業生が登壇した。コロナ禍で中断していた活動も再開し、子どもを含む地域住民が集まる食堂運営への参加、地域の防犯活動への参加、認知症啓発活動への参加などは、新聞でも紹介された。 高校ガイダンス・模擬授業は 14 回、キャンパス見学は４回実施した。「総合的な探求の授業」に関する学習要領や実践報告を確認し、高校生の学びに貢献できる出前授業を検討したが、モデル案までは構築できなかった。引き続き検討する。

【医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	オープンキャンパスでは、ソーシャルワーカーとして働く卒業生を招き、高校生と交流した。参加した高校生の感想も好評であり、今後も継続する。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムについて、各教員の工夫と担当教員間での情報共有によって、概ね教育方針を達成できた。１年次の基礎ゼミナールでは、基本的学修スキルを修得するために内容を充実させ、ICT活用能力の習熟度を測る目安とした。その結果、入学前学習に取り組めなかった学生も含め、全学生が授業で指示されたWebでの課題提出などに対応できるようになっている。基本的学修スキルは、今後の専門職としての学びに繋がると考えている。

② 改善すべき事項

第35回国家試験は、全国平均並みという結果であった。合格率は、ソーシャルワーカーを養成するという本学科の基本方針を達成できているかを示す指標でもあることを全教員が認識し、合格率向上を目指す。学科内に設置した国家試験対策委員を中心に、専門ゼミナール担当教員が情報共有しながら学生の指導に当たる。

定員確保については、教職員一同危機感を持ち対策に取り組んだものの、令和４年度の入学予定者数は過去最低だった。国家試験結果と定員確保は連動していることを認識し、国家試験合格率を向上させるために国家試験対策を一層強化するとともに、学生が資格取得について高い動機を維持できるよう専門ゼミナール教員が指導する。入学時から学修スキルを修得することが、国家試験に合格し、実践力のあるソーシャルワーカーへと繋がることを意識し、基礎ゼミナールを始め、全教員が担当する科目で、学生が専門的知識の修得に加え、基本的学修習慣を修得できるよう工夫する。高校や地域への出張講義等について、教員が何を提供できるのかを明確にし、本学科の魅力やソーシャルワーカーの将来性について伝えていく。

【臨床心理学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学生数が多い学年が続いており、学力・適応力や進路希望の幅が広くなっている。教員間の情報共有、学生・保護者との信頼関係を構築し、多様な学生が有意義に学び、卒業後活躍できるよう、実践と理論の両輪の教育を行う。 公認心理師カリキュラムの４学年が揃ったことにより、履修系統図を意識した学年ごとの教育の積み上げを効果的に行っていく。心理学系科目を修める過程では科学的な思考法や他者尊重・傾聴の姿勢を学び、学外実習で各領域の心理業務を実践的に理解させるなど、全ての学生に対して、各教育内容の目的を明確にし、４年間の集大成として卒業論文を執筆させる。 公認心理師・精神保健福祉士を目指す学生の履修要件と実習指導方針については、引き続き検証を行っていく。また本学大学院のカリキュラムと連動した６年一貫の教育並びに国家試験・資格試験対策を意識する。 コロナ禍以降に入学した 2020、2021 年度入学生には、本学並びに本学科の魅力を知り、帰属意識、目的意識を持ちながら学べるよう、一層の注意を払って指導を行う。	**１．教育成果（概要）** 公認心理師、精神保健福祉士、認定心理士の資格取得に繋がる、座学、演習、学内実習、学外実習を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、３年次生 95 名は全員が川崎学園２病院のいずれかで見学実習を行うことができ、学園の理念について理解を深めた。４年次生では公認心理師、精神保健福祉士養成に係る学外実習を延べ 10 名が完遂した。 新たに導入された大学院入試の内部推薦制度について、学力や適性の低下に繋がらないよう配慮しつつ、推薦基準及び手続きを進学希望の４年次生に周知し、学科会議での厳正な審議を経て、最終的に10名を推薦した。また川崎学園公認心理師実務経験プログラムの初の従事者を臨床心理学科から推薦し選抜された。心理専門職へのステップとしての学部教育を確実にするとともに、卒業研究に関しては地方学会での発表を推奨するなど、基礎と臨床を両輪とする心理学教育を堅持した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学科実習室では新型コロナウイルス感染症防止対策に留意しつつ、学科学生の学修をサポートできる環境を維持する。 新入生に対しては、学科別研修を通して大学生活への移行と適応を支援する。また、担任制を中心として関係教職員間での情報共有を引き続き推進し、学修に専念できる取組を行う。 令和３年度に完成年度を迎えた公認心理師カリキュラムと、同年度より改正された精神保健福祉士カリキュラムを適切に両立運用できるよう、時	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新入生に対しては、担任団が全員に個別面談を実施して学生個々のニーズや状況を把握するとともに、学科別研修や選択科目内で担任及び学生同士の交流機会を確保して、大学への適応を図った。 公認心理師・精神保健福祉士の資格関連科目を、適正な順序性・連続性を保って履修できるよう、時間割配置の見直しを行った。担当者の負担にも配慮し教育しやすさの向上を図った。

【臨床心理学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
間割配置の確認・改善を行う。また、本学科の特色である基礎心理学・臨床心理学の両領域にバランスのとれた教育指導を引き続き実現させる。	
(2) 実習 ３年次に開講される心理実習Ⅰでは、医療機関や福祉施設等の見学実習を行う。社会人としての信頼関係の形成に不可欠な態度の形成を重視し、学外実習事前指導や心理実習Ⅱに向けた基礎作りを行う。資格要件を満たすためのみならず、実習を通して学園の理念や使命をさらに深く理解できるよう指導する。令和４年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクは続くと予想されることから、協力機関との連携のもと、学科教員総力を挙げて円滑な実施に努める。 ４年次の体験的な学外実習である心理実習Ⅱは、履修要件を満たした35名を対象に開講する。新たに実習先として総社市と玉野市の適応指導教室を追加し、３領域（医療・福祉・教育）の実習が可能となったことから、本科目の一層の充実を図る。 精神保健福祉士関連の学外実習では、事前学習から実習先機関との信頼関係に基づいた連携を維持し、学生の自己理解と適性を確かなものにするよう指導する。 心理学実験・心理調査に関する学内実習では、１年次からの意識づけを通して、卒業論文執筆に向けた段階的指導を行う。指導内容及び履修者についての情報共有を引き続き密に行い、科目間の接続を強化し、指導体制の体系化を目指す。	**(2) 実習** ３年次の「心理実習Ⅰ」では県内７施設で見学実習が実現でき、特に、単位修得者95名全員が川崎学園の２病院のいずれかで実務者から直接的に実習指導を受けることができたことは、学園の理念や使命の理解を深めることに繋がった。 ４年次の「心理実習Ⅱ」は、３年次「学外実習事前指導」の全課題をクリアした上で履修を希望した30名が医療、福祉、教育の３領域16施設のいずれかで学外実習を行った。実習報告会では実習先指導者の助言も得て、実習生や次年度履修予定の３年次生に、幅広い心理職の専門性についての理解を促進した。 「精神保健福祉援助実習」は10名の学生が延べ19施設で長期の実習を行った。学生は実習を通して自分自身と向き合うとともに、精神保健福祉士の専門性や役割について理解を深めることができた。
(3) 卒業研究 新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、引き続き本学科の研究倫理指針を遵守して実証研究を遂行できるよう指導する。各学生が作成する研究計画は学科内で共有する。また完成した論文への副査評価を行い、主査評価は学科内で確認し、チ	**(3) 卒業研究** ４年間の心理学教育の集大成として、演習担当教員を中心に、学科を挙げて指導を行った。毎年５月末に提出させている「題目届」（研究概要・倫理的配慮を記載したもの）はWebClass上で４年次生が相互に閲覧できるようにし、互いの研究推

【臨床心理学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ェック機能を維持する。また卒論発表会の開催を推奨し、研究成果の質的向上に努める。この２年間活用してきたKeli上での提出・修正・査読システムをWebClass上でも実現させ、以上の効率的かつ効果的な運用を目指す。	進の刺激となるようにした。心理学研究の特徴を踏まえ策定している学科倫理指針を遵守させるとともに、研究協力者の負担に配慮するため、新たに調査研究のサンプル数の目安を設けた。12月には計97本の卒業論文が期限内に提出された。提出時には、研究手法と統計分析法を報告させて学生の研究動向を把握するとともに、副査評価によって論文の質的向上並びに教員間の評価方針共有を図った。なお、岡山心理学会年次大会では複数の４年生が卒業研究の成果を発表し、うち１名が「発表奨励賞」を受賞した。
(4) 国際交流 基礎教育科目として開講されている国際交流プログラムに関する情報を学科内で周知徹底する。また、学科専門科目外書講読への積極的な受講を促す。さらに、臨床心理学演習 I～IV において、英語文献に積極的に触れるよう促すことで、国際的な視野の拡大を目指す。	**(4) 国際交流** 国際交流プログラム（基礎教育科目）を活用した学生数は前年度に比して減少したが、心理学の海外論文を用いた外書講読（専門科目）の受講者数は48名と少なくなかった。国際交流の基盤となる外国語に対する関心は一定の水準を保つことができた。
２）各種資格・検定試験等 心理学検定の受検を推奨し、専門科目内容の学修定着を図る。メンタルヘルス・マネジメント検定、認定心理士、認定心理士（心理調査）取得についても積極的に情報提供を行い、取得意欲の向上に繋げる。 公認心理師及び臨床心理士の概要と受験内容を周知し、臨床心理学各論の受講や模擬試験の受験を通じて、将来の合格率向上を目指す。 精神保健福祉士、教員免許を目指す学生は、資格取得の目的を明確にし、学業・実習に励むよう働きかける。学生の適性を踏まえた指導を引き続き実施する。	**２）各種資格・検定試験等** 説明会等で適宜情報提供を行い、資格取得の意識を高めている。心理学検定（令和４年７月、令和５年２月に実施）では、本学科から延べ 100 名近くが受験した。 公認心理師・臨床心理士資格への長期的対策のため、３年次生以上には「臨床心理学各論」の履修、大学院科目である「社会心理学特論」の聴講を推奨した。学科全教員が国家試験を視野に各自の専門領域を講じ、独自の予想問題の蓄積を推進した。また業者模試と学科独自の模試を大学院生とともに受験させ、学生各自の結果を丁寧にフィードバックするとともに、学科で解答を分析し指導に生かした。 精神保健福祉士養成では２年次までの GPA と単位修得基準を公正に運用し、３年次からの専門的内容を行った。国家試験対策として模擬試験を行

【臨床心理学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	い、定期的に理解度を確認した。 養護教諭の教員免許取得を目指す学生には、教職課程センターと連携し、必要な科目履修と実習を学科側からも支援した。
３）進路指導 進路の多様性に対応する本学科独自のキャリア教育を継続する。随時、学生の進路意向や迷いを学科内で情報共有し、なるべく早い段階で進路希望を確定できるよう、担任、ゼミ教員を中心としてサポートを行う。 なお、様々な機会の指導にもかかわらず、対人援助職の適性や学力が不十分である事実を十分に認識しないまま大学院進学を希望する学生が散見される。該当学生に対しては、自らがおかれている立場の理解を促し、個別的な対応をより一層強化していく。より良いキャリアデザインを描くための情報を提供し、心理学の基礎的な知識と研究姿勢を身に付けさせる基礎力向上を目指す。 実務経験プログラムに推薦できる学生の見極めを行う。	**３）進路指導** ３年次対象のキャリア教育では、キャリア形成に関する具体的な情報を提供し、学生の就職活動に対する意欲を高めた。具体的には、就職支援センターと連携し、全学の就職サポートプログラムに学生を積極的に参加させたほか、マイナビ及びリクナビの外部講師に登壇いただき、自己分析あるいは企業研究に関する有用なツールを活用することを得た。川崎学園における公認心理師実務経験プログラム従事者の募集に際しては、学科内での説明会、個別面談等、慎重な手続きを通して学科推薦により学生を受験させた。その結果、川崎学園で最初の従事者を本学科から輩出することができた。
４）社会連携・社会貢献 新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつボランティア活動などの推進に取り組みたい。しかしながら、各種イベントなどの開催・参加・交流という地域連携・社会貢献が求められる一方、三密を避けるなど身体的には交流を避けることが社会貢献になるという逆説的な現状に鑑み、一見相反する両面を自覚するよう学生に促したい。自ら感染しない・させないことを最優先させ、あってはならないコロナ差別など、人権尊重のあり方と社会の現状を考える学びの機会ととらえ、学生と対話を行う。教員は本務に支障を来さない範囲で地域貢献に努め、自身の研鑽や本学の PR の機会としても活用する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、地域の各機関、学科教員や卒業生から提供された情報により、学生がボランティアや地域貢献活動に取り組む機会は増えてきた。学外活動にあたり、各自の体調管理と感染対策の徹底、無理のない予定調整を関係機関との間で行うことなど、責任と自覚を持って自他の安全を確保するよう、注意喚起した。また、学科教員は各自の専門性に基づき、医療・福祉・教育機関等での研修指導の要請に応じた。遠隔通信等も活用して対応し、これらの実績を教育に還元できた。

【臨床心理学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

無難に適応できる学生が在籍している一方で、精神的問題を抱える者が散見される。担任や演習担当者は各学生の特徴を把握し、個別面談を実施する一方、保護者や教員間で情報を共有しながら、履修状況を見守り支え、過年度生１名を含む 96 名を卒業まで支援した。４年間の集大成である卒業論文は、演習担当教員を中心に学科を挙げて指導し、令和３年度の 1.5 倍の 97 本の論文が期限内に提出された。

公認心理師指定科目中、３・４年次の選択４科目の運営を工夫しながら行った。内部推薦制度並びに国家試験対策を進め、大学院進学を目指す学生に対する教育のあり方を積極的に探った。

精神保健福祉士養成は着実な成果を積んでおり、目標が定まった学生は意欲的に勉学を進め、大学院進学若しくは医療機関への就職と、早い時期に進路を確定した。

学外実習ではいずれの科目においても、実習前後の指導を徹底して行い、実習先機関からも多大な支援を受け、新型コロナウイルス感染症流行下でも実地での実習を滞りなく行えたことは大きな成果であった。

② 改善すべき事項

新型コロナウイルス感染症の影響による対面での交流機会の減少を受けて、入学後早々に不適応をきたす学生がいる。手厚く個別対応を行っているが、入学前から遷延する問題に対応し、休退学に至るまで伴走することもあり、教員の教育・研究業務と支援業務のバランスが危惧される。

また、近年のペーパーレス化に逆行して、電子機器操作が著しく苦手な学生がある。教科書注文から個別フォローが必要であり、フォローしきれない場合、学習意欲の低下や課題未提出による単位未修得といった事態が生じ得る。今後、試行錯誤しつつ学修支援を図っていく。

【子ども医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科では、まず、保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容を確立し、就職希望者の 100%就職並びに精神保健福祉士国家試験の合格率概ね 80%以上を目指す。次に、こども家庭庁とも適合する「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、学生・家庭・地域に発信し意欲を持って学修に取り組むことができるようにする。また、学生指導については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。さらに、保育・幼稚園実習に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２・３年度に学外実習を実施できなかった「精神保健福祉実習」では、実習先との信頼関係を構築し、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。かわさきこども園については、最先端の実践の場、さらに研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。なお、産学官連携の観点から、文部科学省委託事業及び岡山県補助事業を受託し、学生の教育に還元する。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度の主な教育成果としては、まず、就職希望者全員が就職を決定した。精神保健福祉士国家試験の合格率も２年連続100%を達成することができた（令和４年度全国平均71.1%）。社会的に不利な状況にある子どもや家庭を支援する役割が期待される公務員等の正規職員には31名が内定しており、こども家庭庁設置に伴い子どもへのケアワークと保護者へのソーシャルワークの双方を身に付けた子ども支援者への社会的ニーズはさらに高まっている。オープンキャンパス等の際には、こども家庭庁とも適合する本学科オリジナルの専門職養成像を、就職実績等を交えながら周知徹底できるよう努めた。「精神保健福祉実習」では、コロナ禍の影響で一部学内での実習になったが、初めての学外実習を無事実施することができた。かわさきこども園については、双方に本務のある助教の交流を中心に、全面的に協力を行った。また文部科学省委託事業を受託し、現職保育者の研修方法の開発に取り組む中で保育者養成に関する知見を蓄積するとともに、岡山県補助事業を受託し保育者として活躍する卒業生との交流の機会をもつなど、学生の教育に還元した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和３年度までの成果に基づき、学科内でカリキュラムをマネジメントするとともに、研究成果に基づき授業の質向上を図る。こども家庭庁で議論されているような子どもの支援者として必要な部分（精神保健福祉士共通科目等）を、精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を選択しなかった学生にもしっかりと伝えていく。令和３年度入学生から実施している新教育課程２年目の円滑な実施に努める。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 各資格の取得に向け、各資格・実習担当者を交えて丁寧にガイダンス及び個別支援を実施し、11名を精神保健福祉士国家試験の受験まで導いた。こども家庭庁で議論されているような子どもの支援者として必要な部分（精神保健福祉士共通科目等）を精神保健福祉士国家試験受験資格の取得をしなかった学生についても学修の支援を進めていくことで、公務員試験の専門科目の得点率が上昇し、延べ34名が最終合格することができた。
(2) 実習 令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響	**(2) 実習** コロナ禍の影響により、「精神保健福祉援助実

【子ども医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
で「精神保健福祉援助実習」は学内実習となったが、令和４年度に履修する学生が学外での実習を乗り越えられるよう事前の丁寧な指導に努める。また見直しを含め実習時期を再検討する。「小児ケア実習」については、令和３年度試行した医療的ケア児への実習をさらに充実させる。なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、実習の実施が困難な場合には、学生の不利益にならないよう学内における演習等の代替措置を実施するなど、希望する資格の取得に支障が生じないよう努める。	習」や保育所以外の児童福祉施設での実習などの一部は、学内実習と学外実習を組み合わせて実施し、国から示されたコロナ禍における特例も用いながら、希望する資格の取得に支障が生じないようにすることができた。本学科独自の実習である「小児ケア実習」については、附属病院医療保育室及び医療的ケア児への保育を実施する地域の保育施設と連携し実習を実施した。「子どものケアと発達支援実習」（主に10月）については、学内実習と学外実習を組み合わせて実施した。
(3) 卒業研究 令和３年度完成した形を基本として、春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」において研究法の講義を実施するとともに、卒業試験に関わる内容の一部を実施し、公務員採用試験並びに最終試験に備える。秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」においては、卒業試験と各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートの形式で文書を提出する。	**(3) 卒業研究** 春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」においては研究法の講義を実施するとともに、公務員採用試験並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と対応する試験に備えた。秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」においては、各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートを作成するとともに、履修者全員を対象とした卒業試験を実施し、授業に出席した全員が合格することができた。
(4) 国際交流 大学主体の国際交流に関する取組に協力する。大学全体の国際交流に関する取組、情報について、履修ガイダンス等で丁寧にアナウンスする。	**(4) 国際交流** コロナ禍の影響により通常とは異なる取組となっていることに関して、履修ガイダンス等で丁寧にアナウンスした。
２）各種資格・検定試験等 保育士資格については、取得 100%を目指す。幼稚園教諭一種免許状については、取得 90%を目指す。精神保健福祉士国家試験については、10 名以上、合格率 80%以上を目指す。在学中の保育士試験受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めるとともに、教育課程外においても個別指導を実施するなど対策を実施する。創設される「こども家庭庁」の動向にも注視する。	**２）各種資格・検定試験等** 精神保健福祉士国家試験については、受験した11名全員が合格し、合格率100%（全国平均71.1%）の結果となった。保育士国家試験については、本学が前期実技試験（７月）及び後期筆記試験（10月）の受け入れ校となった。試験の受験を視野に入れて授業を展開し国家試験合格のための基礎力育成に努めた。創設される「こども家庭庁」及び新しい資格の動向にも注視した。
３）進路指導 保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、令和３年度はおよそ 3,000 名の求人があった。公立保育職等については、教員の手による勉強会、面接・	**３）進路指導** 保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、およそ3,000名弱の求人があった。公立保育職等については、教員の手による勉強会、面接・実技対

【子ども医療福祉学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
実技対策等の支援を実施し、令和２・３年度同様、３人に１人の合格者の輩出を目指す。各資格・進路に関するガイダンスを実施するとともに、活躍する先輩からの話を聴講できる機会を設定し、意識の向上を図る。	策等の支援の結果、３人に１人が希望する公職に就くことができた。教育課程内外で、各資格や資格を用いる職場における子どもの支援の実際について情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。また、希望する進路を叶えた先輩から後輩への講演会等を実施し、下位の学年の意識向上を図った。秋学期からは３年生に対する進路支援も開始し、担任を中心とする個別面談、勉強会等を実施し進路選択の一助となるようにした。
４）社会連携・社会貢献 中・四国保育士養成協議会（62 校）の次期副会長校への引継ぎを円滑にする。また、幼稚園教諭一種上進のための認定講習を開設し、地域の幼児教育の質向上に貢献する。加えて、岡山県補助事業を受託し、卒業生と在学生の交流を図ることにより、地域で不足する保育職への就職希望者の増加を図る。学園内のかわさきこども園を中心にしつつ、学園外の子ども関連施設との連携も深めていく。	**４）社会連携・社会貢献** 中・四国保育士養成協議会（61校）の次期副会長校への円滑な引継ぎに努めた。また、文部科学省委託事業を受託して幼稚園教諭一種上進のための認定講習を開設し、地域の幼児教育の質向上に努めた。岡山県補助事業を受託し、卒業生と在学生の交流を図った。学園内のかわさきこども園とは、教員が双方での教育・保育を実践するなど連携を深めることができている。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

３期生について、留年率3.9％（過年度生１期生１名を含む）、就職率が100％、精神保健福祉士国家試験合格率100％（全国平均71.1％）を達成することができた。また卒業前に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく卒業試験を実施することにより、こども家庭庁に対応した新しい時代の子ども支援者としての力量を向上させることができたように思う。初めて学外実習を実施した精神保健福祉士を取得するための実習を含め、コロナ禍の影響により一部で学内実習等を余儀なくされる時期があったが、学科教員で一致団結し、地道に教育活動を継続することにより、一定の教育成果をあげることができた。こども家庭庁が設立されることもあり、保育・幼児教育とソーシャルワークを統合する価値（保育士資格・幼稚園教諭免許状に加え、精神保健福祉士の資格を取得できる価値）に対する学生や保護者の理解が深まっていることを感じている。

② 改善すべき事項

精神保健福祉士を取得するための実習を初めて実施することができたが、コロナ禍の影響もあり、全てを学外実習で行うことができなかった。公務員等の就職試験と重複する時期でもあり、教育効果を考えると、実習の一部を他の時期に移す必要性がある。別の時期での実習の実施を含め、より教育効果の高いカリキュラムの運用が課題である。また令和３年度よりは改善しているが、子どもへのケアワークとソーシャルワークを統合する価値や新しい子ども支援者を養成する本学科について、創設されるこども家庭庁に関する情報とともに発信して地域や高校生への周知を図り、入学生を確保することが最大の課題である。

【保健看護学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 豊かな人間教育の上に専門の知識や技術、態度を習得させ、保健･医療福祉等幅広い分野で多様な人々と協働し、活躍できる実践力のある看護職者の育成を目的とする。 １年次生は、令和４年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正の新カリキュラムとなり、２・３・４年次生は現行カリキュラム、過年度生８名は旧カリキュラムでの履修となることから、履修指導の充実と新型コロナウイルス感染症の状況に対応した学修環境を整備する。４年次生の現行カリキュラムは初年度であることから、統合看護学実習においては実習２単位を全教員で受け持ち、これまで積み上げた看護基礎力を実践力へと引き上げるように指導する。また、保健師課程の学生も定員増の入学年度生であり 25 名（過年度生１名を含む）である。看護師課程、保健師課程ともに国家試験受験資格を取得させ、合格率 100%を目指す。 きめ細かい学修指導を行うため、引き続き各学年に学年担当教授１名と学年担任教員４名を配置する。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度の学生数は１年次生128名、２年次生129名、３年次生132名（保健師選択27名）、４年次生130名（保健師課程選択25名）の計519名であった。学年担任を各学年に４名配置、さらに担任の後方支援として教授を配置し、学生の学修指導や相談等に対応した。新型コロナウイルス感染症に対する大学の方針に基づき、可能な限り対面授業、臨地実習を行った。新型コロナウイルスワクチン接種を推奨するとともに、感染防止対策の指導を継続的に行った。また、体調不良等による公認欠席者に対しては、個別に補講を行い不利益が生じないよう配慮した。初年度の「統合看護学実習」では、各領域において新たな実習先を開拓し、充実した学びの場を整えた。旧カリキュラムである過年度生に対して、履修指導等を丁寧に行うことにより、全員が必要な科目をすべて履修でき、医療福祉学部の在学生全員が卒業となった。 ４年次生の看護師受験資格は130名、保健師受験資格は25名であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は新カリキュラムを履修する。基礎教育分野の科目を中心に、専門科目では、基礎医学分野７科目、基盤看護学５科目、広域看護学・統合看護学各１科目を履修し、多様化する看護の対象者とその背景を理解するとともに主体的に学ぶ基盤をつくる。 ２～４年次生は現行カリキュラムを履修する。２年次は、基礎医学分野４科目、保健福祉分野２科目、基盤・療養・包括・育成・広域の各分野 13 科目、統合の医療安全論、国際看護学を履修する。科学的根拠に基づく看護実践ができるよう専門的知識や技術･態度を学ぶとともに社会のニーズ、グロ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は基礎教育分野の履修に加え、看護実践の基礎となる科目を履修し、看護職者に必要な基本的な概念や考え方などの知識を学修した。新型コロナウイルス感染症の状況や演習内容に応じて、感染対策を工夫し、主体的に学ぶ基盤ができた。２年次は基礎医学分野、保健福祉分野、各看護専門科目について学修した。感染予防に留意しながらシミュレータを用いた演習科目を履修し、知識・技術の修得に繋げた。３年次は各領域の臨地実習に向けた看護専門科目を学修した。臨地実習では感染状況や実習先の要請に臨機応変に対応しながらほぼ計画通り実施でき、臨地現場で必要

【保健看護学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ーバル化に対応する能力を養う。 ３年次は、看護師の卒業要件となる各領域の臨地実習に向けた看護専門科目、卒業研究の基礎となる看護研究方法論を履修する。保健師課程の学生は、他に産業看護学、公衆衛生看護活動Ｉを履修する。 ４年次は、初めて運用される現行カリキュラムの、統合看護学実習に繋がる各領域看護学の選択科目を開講する。学生は、各自の将来像をイメージして看護学を深く学修した上で、臨床実践力を習得できるよう統合看護学実習を履修する。	とされる判断力・技術・態度の修得ができた。４年次は初年度となる「統合看護学実習」を履修し、これまでの学びを統合するとともに実践力を高めることができた。また、国家試験に向けた専門科目の補講をきめ細かく実施した。 看護技術演習においては、附属病院看護部との連携により、ユニフィケーションを積極的に行った。ユニフィケーションを実施した看護師から、学生のレディネスの理解が深まったという感想があり、より効果的な実習指導が期待できる。
(2) 実習 保健看護学実習は、学生自身が体験する看護実践をとおして、理論や知識・技術・態度を統合する重要な学修の機会である。同時に、多様な状況にある幅広い年代の他者に関わることから、自己の課題に直面する。そのため、実習指導者との連携を密に行い、実習環境を整える。令和４年度もコロナ禍での実習が予測される。各実習科目で蓄積したプログラムを共有し、より効果的な実習を組み立てていく。実習は実習施設の状況により、２～６名グループで実施し、看護の展開に必要な分析的思考能力の育成と看護実践能力を高める指導を行う。 １年次生は「健康生活支援実習」を旭川荘で、２年次生は「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を附属病院と総合医療センターで行う。３年次生は７領域の実習を附属病院、総合医療センター、保育所、助産院、訪問看護ステーション等で実施する。４年次生は新カリキュラムでの「統合看護学実習」を、９領域に分かれて履修する。保健師課程の学生は保健所・市町村で「公衆衛生看護学実習」を行う。 また、教員の指導力向上のための研修を計画する。	**(2) 実習** 附属病院、総合医療センター看護部との実習調整会議（４回）、医療短大、旭川荘厚生専門学院を含めた会議（４回）に加え、学科内で実習展開について随時協議し、実習環境を整えた。コロナ禍での実習が３年目になることから、各実習科目での課題を踏まえ、学修の質を担保し、効果的な実習プログラムを実施した。３年次生の領域別看護学実習では、臨地と学内での実習を関連させ、効果的な学修になるよう工夫をした。感染拡大に伴い、急遽臨地実習が中止となった実習においても、教育用電子カルテMedi-EYE活用や教員の工夫により、多彩なシミュレーションを学内や遠隔で行い、高い満足度を得た。新任教員、実習助手及び非常勤教員に対しては、個別で相談・助言の機会を設け、実習指導の質の担保を図った。実習指導体制について、継続的に附属病院看護部と連携し、指導体制の整備を行った。実習終了ごとに学生を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し、ハラスメントの把握と早期対応に努めた。
(3) 卒業研究 １年次～３年次に履修した保健看護学分野での実践的な研究の基盤となる学修を基に、４年次の卒業研究Ｉにおいて研究計画書を作成し、卒業研	**(3) 卒業研究** 卒業研究に向けて、１・２年次生はアカデミックスキルなどを履修し、３年次春学期に研究方法論を履修し、秋学期末にそれぞれの研究テーマに

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
究Ⅱにおいて論文を完成させる。指導は助教以上が担い、論文執筆を通じ研究のプロセスを学修する。評価は、学科ゼミ共通のルーブリックを用いて行う。	基づき指導教員を決めた。４年次生は、ゼミ形式（教員33名が各２～５名を担当）で卒業研究に取り組んだ。「卒業研究Ⅰ」では研究計画書を作成し、「卒業研究Ⅱ」では研究計画書に基づき文献研究を実施し、卒業論文の作成と発表を行った。完成させた卒業論文は33編であった。評価は、ルーブリックを用いて統一的に行った。
(4) 国際交流 グローバルな視点を持つ看護職者の育成を促進するため、１年次から海外の社会・文化、政治・経済、保健医療システムの講義を通して、国際的な看護の視野を深め、国際交流への関心を高める。感染症の状況を判断しつつ、オーストラリア・グリフィス大学での異文化体験研修、カナダ・ヴィクトリア大学での語学研修への参加（Zoom 等含む）を促す。２年次には、必須科目である「国際看護学」において、海外で活動経験のある学園内看護師から、国際看護活動についての具体を学ぶ。	**(4) 国際交流** Web で開催となったオーストラリア・グリフィス大学との国際交流プログラムに２名、上海との交流会に１名が参加した。新しい形での国際交流を体験し、看護職の活躍の場を認識できた。 また、２年次生は「国際看護学」を必須で履修した。JICAでの活動経験のある学園内看護師の講義は、高い満足度を得ることができ、国際看護や国際交流への関心へと繋がった。
２）各種資格・検定試験等 看護師国家試験、保健師国家試験の 100%合格を目指す。１年次から国試と講義・演習・実習との関係についてガイダンスを行う。看護師国家試験模擬試験を２年次・３年次に各１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を４年次に２回実施する。また、外部の専門講師を招聘した対策講座を計画する。模擬試験の結果を全教員で共有し、弱点を補強する補講とゼミ担当教員等からの個別学習支援を行う。 過去問題に複数回取り組み、国家試験特有の設問、解釈を修得する。また、最新情報を随時学生に伝達し、出題傾向、学習計画・方法、参考書の選択などのガイダンスを実施する。	**２）各種資格・検定試験等** １年次から講義・演習・実習と国家試験の関係についてガイダンスを行った。看護師・保健師国家試験模擬試験は解説冊子だけでなく、無料の動画付きの業者を採用して実施した。模擬試験結果から弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学習支援及び外部講師を招いた講義を行い、指導を強化した。秋以降、模擬試験結果がE判定の学生に対しては、自己学習の教室を確保して支援した。また、不定期のニューズレターを４回発行し、勉強時間や工夫していることなどをシェアできるよう支援した。看護師・保健師国家試験の受験者は看護師国家試験130名、保健師国家試験25名であり、合格率はそれぞれ97.7%、100%であった。
３）進路指導 本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各自の希望に合った職業・進路選択ができるように支援する。助産師希望者には本学大学院助産	**３）進路指導** １年次で看護師、保健師の職業観を養った。２年次生には新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で「保護者懇談会」を実施し、担任を中心に保護

【保健看護学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
師課程への進学を促す。 １年次では、看護師、保健師の職業観を養う。２年次末には、卒業時の取得資格と卒業後の活躍の場を見据えて、保健師課程の選択者を決定する。学生とその保護者に対し、２年次に「保護者懇談会」、３年次に「保護者就職懇談会」を開催し、卒業生(看護師、保健師、助産師)から就職・進学活動、国家試験対策を聞く場を設ける。コロナ禍において、懇談会に参加が困難な保護者には、担任等が必要に応じてWeb面談を行い個別対応する。 就職支援センターの「キャリア形成支援プログラム」への参加を促す。キャリアカウンセラーを中心に、就職や進路選択に対する個別相談を就職委員、担任、ゼミ担当教員が行う。看護師希望者の約半数が就職する附属病院、総合医療センターの病院説明会を開催し、就職を支援する。	者面談を行い疑問に対応した。令和３年度の２年次生より選択枠を増やした保健師課程は、27名が選抜され、履修を重ねている。３年次生に対する「保護者就職懇談会」はWEB開催とし、コロナ禍で就職活動を行った４年次生が体験を伝え、保護者から好評を得た。 看護師希望者の約半数が就職する附属病院・総合医療センターの対面による病院説明会は令和４年度もコロナ禍で開催されなかったため、Web説明会への参加を促した。新設された大学院入試における内部推薦制度を活用し、２名が進学した。 令和４年度卒業生130名の進路は看護師100名(川崎学園両病院64名、その他病院36名)、保健師19名、進学８名（本学大学院助産学研究分野４名を含む）、その他3名である。
４）社会連携・社会貢献 高大連携や地域からの要請に応じて教員の専門的知識を提供する。また、各々の専門職能団体や学会においての役割を取り、広く社会へ貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 講演依頼に積極的に応じ、コロナ禍によるWeb開催にも対応した。附属病院看護部等からの研究指導の要請や看護協会、市町村・保健所にも教員を派遣した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

コロナ禍での教育が３年目となったこと、教育用電子カルテMedi-EYEの導入及び活用により、感染防止を図りつつ看護実践能力の修得の目的を十分に達成できた。３年次生秋学期21週に及ぶ臨地実習においては、感染拡大の影響を受けて公認欠席者が増加したが、各実習科目においてさまざまな工夫をして実習科目の目的を概ね達成することができた。新カリキュラム科目「統合看護学実習」においては、早期から計画的に準備したことで、満足度の高い実習を行うことができた。附属病院看護部とのユニフィケーションを活発に行い、延べ11名の協力を得ることができた。

② 改善すべき事項

令和４年度の在籍学生数は519名であり、看護系教員（常勤）１人当たりの学生数は14.4名となり、日本看護系大学協会が公表している全国平均値の10.8名（2018年データ）より多い。演習・実習においては、看護実習助手の採用などで人員確保をしているが、准教授・講師の退職に伴い科目責任者を担う教員が不足している。人事交流を計画的に実施し、さらに、卒業生が帰ってきたい教育の場となるように、日頃から教育についての熱い思いを学生に伝えるなど、中長期的に教員確保に努めていくことが課題である。

【理学療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、疾病、事故などによる運動機能低下の回復や、すべての年代の方の生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的とする。令和４年度は、以下に重点をおいて教育する。 １年次生は、大学での学習方法を身に付けさせ、専門基礎科目でのつまずきを防ぐことに注力し、再履修者を出さないよう単位修得を支援する。２年次生は、実技系科目に多くの教員が関わることとし、特に指導の必要な学生を把握する。目的意識が低く、GPA の低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導をする。３年次生は、臨床基礎実習を通して、臨床家としての意識を高めると同時に、OSCE の徹底指導を行い、基礎技術を身に付けさせる。４年次生は、診療参加型臨床実習での方法を指導者、学生ともに定着させる。国家試験対策として補講や模擬試験及び個人指導を行い、全員合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １年次生は82名と人数が多く、学力低下がより懸念されたため、丁寧な学修指導を行うよう配慮し、担任による面談を定期的に行い、大学生活、学修状況の把握に努めた。しかし「解剖学」と「生理学」は再履修となった者がいた。２年次生も同様に担任による面談を定期的に行い、必須科目再履修者の指導を行い、全員が単位取得し、臨床基礎実習の履修要件を満たすことができた。３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、OSCEを利用した実技指導を丁寧に行った。２名が必須科目未取得のため４年次の臨床実習履修ができなかった。４年次生は、新型コロナウイルス感染症拡大のため臨床実習の形態を大幅に変更し、臨床能力の向上を図った。臨床実習総合学力試験が不合格となり、卒業延期となった者がいた。国家試験対策のため特別講義や模擬試験を行い、２月19日に71名が第58回理学療法士国家試験を受験した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** リハビリテーション学部理学療法学科への改組から４年目を迎え、令和４年度が完成年度となる。改組時に改定できなかったカリキュラムを新指定規則に合わせ変更を行い、より教育効果の上がるものにする。各学年とも、学力低下が進んでいるため、担任による面談を通して、学修のつまずきを早期に把握するよう努める。１年次生には、大学での学修方法の指導及び生活のリズムをつかめるよう支援する。また、例年再履修者が多い「解剖学」と「生理学」の全員修得に注力する。２年次生は必修科目の修得に努めさせ、特に１年次の科目が再履修となっている学生への指導を強化する。また、秋学期に卒業研究担当教員を決定することで、担任だけでなく卒業研究ゼミ単位での学習支援も行	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は学生数が例年より多く、再履修者が多くなると予想されたため、「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように支援した。解剖学18名、生理学７名が再履修となった。２年次生は、「解剖学」と「生理学」が再履修となっていた学生は単位が取得でき、全員が３年次の「理学療法臨床基礎実習」の履修要件を満たした。３年次生には、卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化したが、２名が４年次の「理学療法臨床実習」の履修要件を満たすことができなかった。４年次生は、新型コロナウイルス感染拡大により、臨床実習の形態を大幅に変更して行った。臨床実習総合学力試験に１名が不合格となり卒業延期となった。国家試験は春学期卒業生４名を含め71名が受

【理学療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
う。３年次生には、卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、必要な単位を修得できるよう指導する。また、「臨床基礎実習」では OSCE による基本的な臨床技術の修得に注力する。４年次生は、新型コロナウイルス感染拡大による実施形態の変更に備え、学外での臨床実習以外に、実践力と応用力を養えるよう学内での演習を準備しておく。臨床実習終了後に、知識の総合的整理のため臨床実習総合学力試験を実施する。	験した。
(2) 実習 １年次生では、自身の将来像をイメージさせ、勉学の動機付けを図る目的で「理学療法研究Ⅰ」において附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行う。２年次生では、医科大学解剖学教室での「解剖学実習」を通じて、医療に携わる者としての意識を高める。同センターの見学を行い、机上の知識が臨床にどのように繋がるかを意識させ、入学時のモチベーションが保たれるようにする。３年次生では、同センターでの「臨床基礎実習」を行い、療法士としての基本的な態度を身に付けさせる。また、OSCE により基本的な臨床技術を身に付けさせ、４年次の臨床実習に備える。４年次生の臨床実習では、同センターを含む学外臨床実習施設において、専門職としての能力を養い、チーム医療についても理解を深める。また、新型コロナウイルス感染拡大により、臨床実習の実施形態が変更される可能性に備え、学内での演習の充実を図る。	**(2) 実習** １・２年次生の附属病院リハビリテーションセンターでの見学は、新型コロナウイルス感染拡大のため見学人数を調整し、予定より時間数は少なかったものの実施できた。３年次生は、例年より非常に時間数が少なかったが、同センターでの「臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を実施した。実習時間の減少を補うため、OSCEを利用し、学生自ら学ぶことを意識させた実技指導を行い、４年次の臨床実習に備えることができた。定期試験としてのOSCEは全員が80％以上の得点を取ることができた。４年次生は、「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の実習形態及び期間を大幅に変更し実施した。「臨床実習Ⅰ」は１週間を学外、２週間を学内での演習に切り替えた。「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」は、それぞれ学外施設での実習を４週間とし、残り４週間で学内での演習と実技指導を行った。
(3) 卒業研究 １年次では、「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を学ばせ、附属病院での臨床見学により素朴な疑問を研究に繋げるきっかけを作る。２年次では、「理学療法研究Ⅱ」で卒業研究ゼミに振り分け、具体的な卒業研究のテーマを決定させる。３年次では、春学期より本格的に研究を進め、４年次４月に行う卒業研究発表会の準備をさせる。４	**(3) 卒業研究** １年次生では「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な基本的知識を教示し、自ら興味を持って取り組む工夫を行った。２年次生では「理学療法研究Ⅱ」で卒業研究ゼミに振り分け、３年次すぐに研究に取り掛かれるよう指導した。３年次では４年次の臨床実習開始までに卒業研究をほぼ完成させるよう春学期より本格的に研究を進め、４年次の

【理学療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
年次では、就職活動、臨床実習総合学力試験に余裕を持たせるために、４月に卒業研究発表会を開催し、12 月までに卒業論文を完成させる。	４月上旬に卒論発表会ができるよう準備している。４年次生では４月に卒論発表会を行い、その後全員が12月に卒業論文を完成させ提出できた。
(4) 国際交流 オーストラリア・グリフィス大学やカナダ・ヴィクトリア大学での海外研修が実施できるようであれば、１・２年次生のガイダンスにて案内する。	**(4) 国際交流** 新型コロナウイルス感染拡大のため、国際交流に参加する者はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 １～３年次生には、国家試験を意識させることと、知識を確認するために、春・夏季休業明けに国家試験形式による専門科目の試験を実施する。早い時点から国家試験の出題形式、その内容をしっかり理解しておくことが４年次の国家試験本番に影響することを担任及び卒業研究ゼミ担当教員がこまめに指導する。４年次生には、臨床実習終了後に行う臨床実習総合学力試験に全員が合格し卒業できるように対策特別講義を行う。その後、国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。令和４年度からは留年生をできるだけ出さないよう、一定の条件を満たしたものに「臨床実習総合学力試験」の再試験を実施する。12～２月は、国家試験対策として特別講義や国家試験模擬試験を実施する。合格が危ぶまれる学生には、少人数制で特別勉強会や個別指導を実施する。目標は、例年通り全員合格である。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏季休業明けにガイダンスに合わせ、専門科目の試験を実施した。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行った。成績不良のものには担任及び卒業研究ゼミ担当教員が指導した。３年次生は試験の回数を多くし、教員のチェックも丁寧に行ったため、徐々に学生全体の得点が向上した。４年次生は、臨床実習終了後に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施した。その後２月中旬まで国家試験対策用特別講義や４回の国家試験模擬試験を実施した。各試験後に、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行い、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会を実施した。令和５年２月19日に春学期卒業生４名を含む71名が第58回理学療法士国家試験を受験し、合格者71名で合格率は100％であった。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開き、前年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和４年度の基本方針や対策について学科会議で協議する。 １～３年次生には、進路を明確にするため、７月に各分野で活躍している卒業生を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施し、就職分野の業務内容を理解させる。４年次生には、担任による就職指導に加え、就職支援センターの協力を得て、早め	**３）進路指導** ４月に就職対策小委員会を開き、前年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和４年度の基本方針や対策を学科会議で協議した。 ３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示した。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努めた。例年１～３年次生に行っている「就職のための業務内容説明会」を Web で開催した。

【理学療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
の就職活動に繋げる。個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握した上で、学科就職会議を７回開催する。小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を希望者に行う。	４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が面接を行い、学科就職会議を７回開催した。その結果、就職希望をした69名（春学期卒業生４名を含む）のうち内定者が68名で内定率は98.5%となった。
４）社会連携・社会貢献 教員は、日本理学療法士協会や岡山県理学療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や見学依頼(高大連携事業)、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 感染対策を徹底して、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や高等学校からの見学依頼(高大連携事業)に応えた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

１年次生の「解剖学」と「生理学」の再履修者は、担任による指導を多くしたため、学生数が多いにもかかわらず、令和３年度より人数が減った。２年次生の「解剖学」と「生理学」の再履修学生は、担任のサポートもあり単位が取得でき、２年次生全員が３年次の理学療法臨床実習の履修要件を満たした。３年次の定期的な実力試験は頻度を増やしたことと、教員、学生同士によるチェック体制とすることで、徐々に全体の得点が向上した。４年次生の臨床実習総合学力試験に再試験を追加したことで、卒業延期は１名のみとなった。

② 改善すべき事項

１年次の基礎医学知識である「解剖学」と「生理学」の再履修者数は減ったものの、継続している課題である。そのため、令和５年度はカリキュラム改定により、基礎医学知識を演習で補うこととしている。

【作業療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的とする。令和４年度は以下に重点をおいて教育する。 １年次生は、担任を中心に作業療法士を志す学生としての自覚形成を目指す。難関の「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携して学修を支援する。２年次生は、多くの教員の関わりの中で、全員が「臨床基礎実習」の履修要件を満たすようにする。目的意識や GPA が低い学生には、進路変更を含めた丁寧な支援・指導を行う。３年次生は、卒業研究のゼミによる学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たすようにする。４年次生には、診療参加型臨床実習を取り入れ、「臨床実習終了」後には症例報告による評価を行う。全員が「臨床実習」を修得できるように支援・指導をする。国家試験は、その対策として、特別講義や模擬試験、小グループ勉強会や個別支援を行い、全員の合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** １年次生は２名の担任を中心に面談や学修支援を行った。「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携して継続的な学修支援を行ったが、再履修者は令和３年度より増加した。２年次生は、全員が３年次の「臨床基礎実習」の履修要件をクリアできた。３年次生は、「卒業研究」のゼミ単位の学修支援を強化した。過年度生も含めて全員が４年次の「作業療法臨床実習」の履修要件を満たすことができた。４年次生は、新型コロナウイルス感染症のため「作業療法臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の実習形態を変更した。学内実習では臨床推論演習やケーススタディ等を行うことで臨床実践力や応用力、専門職としての自覚を養うことに努めた。また、臨床実習総合学力試験に再試験を導入した結果、５名が再試験となり、１名のみが「臨床実習Ⅲ」を要再履修となった（前年度６名）。国家試験対策としては、特別講義や模擬試験を行い、64名（過年度生７名と前年度国家試験不合格者１名を含む）が受験し、63名（98.4%）が合格した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多い「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように、各科目担当者と連携し学修を支援する。２年次生には、専門基礎分野科目の臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。特に、実習科目に多くの教員を参加させ、３年次の「臨床基礎実習」の履修要件を満たすように指導する。３年次生には、「卒業研究」ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たすことができるように指導する。４年次生には、学外の「臨床実習」と学内の演習等で臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うとともに、臨床実習総合学力試験を実施して知識	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生には、担任を中心に科目担当者と連携して専門科目の学修を支援したが、「解剖学Ⅰ～Ⅳ」は延べ93名、「生理学Ⅰ～Ⅲ」は延べ41名が未修得となり、令和３年度の未修得者数より増加した。２名が進路変更や学習意欲の低下で退学し、１名が休学した。２年次生では、過年度生１名を含む大半の学生が３年次の「臨床基礎実習」の履修要件をクリアできたが、１名が進路変更で退学し、１名が転学科（子ども医療福祉学科）となった。３年次生は、ゼミ単位での学修支援を強化し、過年度生５名を含む60名が「作業療法臨床実習」の履修要件をクリアした。１名が転学科（医療情報学科）となった。４年次生は１名が

【作業療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
の整理をさせる。「臨床実習」終了後は、卒業論文の完成と発表、国家試験に向けた対策を行う。	「作業療法臨床実習Ⅲ」を未修得となり卒業延期となった。2018年度入学の１名が休学の後、進路変更で退学した。春学期卒業生５名と過年度生２名を含む63名が卒業した。
(2) 実習 実習施設での見学や実習は、新型コロナウイルス感染症予防のため学生の受け入れ制限が設けられており、以前と同様には行えないが、可能な限り臨床見学と実習が実施できるようにする。 １年次生では「生理学実習」を行う。２年次生では、附属病院での臨床見学を通して、課題の発見とその解決能力及び臨床観察力を高める。また、「解剖学」や「評価学」及び専門科目の知識を深めるために実習を行う。３年次生では、附属病院や学外実習施設での「臨床基礎実習」により、医療福祉人としての基本的態度や専門職としての知識・技術を養う。また「運動学実習」を行う。４年次生では、川崎学園関連施設や学外実習施設において臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養い、さらにチーム医療についても理解を深めるために「臨床実習」を行う。全員が合格できるように全教員が関わり、支援・指導を強化する。	**(2) 実習** １年次生は、コロナ禍により附属病院の臨床見学が実施できず、「OT研究Ⅰ」で視聴覚教材や文献を通して疑問や課題発見能力を養った。秋学期は対面で「生理学実習」を実施した。２年次生は、附属病院の臨床見学が１回実施できた。秋学期の「作業療法評価学実習」は対面で実施し、３年次の「臨床基礎実習」に向けて面接技術や評価法を学修することができた。３年次生は、附属病院や学外実習施設での「臨床基礎実習」により知識や技術、医療福祉人としての基本的態度を学修することができた。４年次生は、コロナ禍のため「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の実習形態を変更した。「臨床実習Ⅰ」は１週間の実習を３クール、「臨床実習Ⅱ」は４週間の実習を２クールとした。学内実習はOSCEや臨床推論演習を行った。「臨床実習Ⅲ」は８週間の学外実習を行った。臨床実習を通して専門職としての基本的態度や臨床推論能力を学修することができた。「臨床実習Ⅰ」と「臨床実習Ⅱ」は58名が、「臨床実習Ⅲ」は57名が単位を修得した。
(3) 卒業研究 １年次生では、「作業療法研究Ⅰ」で文献研究を体験させる。２年次生では、「作業療法研究Ⅱ」で研究方法を学ばせた後、小グループで研究を体験させる。３年次時には「卒業研究」のテーマと指導教員を決めてゼミ単位での指導を開始し、３年次終了までに「卒業研究」の内容をほぼ完成させる。４年次生では、「臨床実習」終了後に卒業論文を完成させ、卒業論文発表会を開催する。	**(3) 卒業研究** ４年次生全員が卒業論文を提出し、12月17日に川﨑祐宣記念講堂で卒業研究発表会を実施した。発表会は充実した内容であり、十分な成果を得ることができた。１～３年次生も対面で参加し、１・２年次生は、これまで学修した研究手法が実際にどのように研究に活用されていくのかを学んだ。３年次生を含め活発な質疑応答が行われ、研究への意識付けを高めることができた。

【作業療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(4) 国際交流 １・２年次生の学期開始前のガイダンスにてオーストラリア・グリフィス大学やカナダ・ヴィクトリア大学での海外研修、上海やデンマークでの研修を案内する。	**(4) 国際交流** 海外研修に参加した学生はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 国家試験対策として、１～３年次生には、春・夏季休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。１・２年次生は担任が、３年次生は「卒業研究」ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックする。同時に知識を確認するために各休業明けに専門科目の試験を実施する。点数が 80%未満の場合には再試験を行う。再試験でも 80%未満となる学生には課題を与える。４年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（４月）に試験を行う。試験実施後は、担任やゼミ担当教員が指導を行う。「臨床実習」終了後の９～10 月に臨床実習総合学力試験対策講義を行った後、10～12 月に学科教員が作成した国家試験形式の臨床実習総合学力試験を３回実施する。さらに 12～２月には、国家試験対策講義や国家試験の業者模擬試験を実施する。各試験実施後は、担任やゼミ担当教員が学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には、少人数制での勉強会やゼミ担当教員による個別指導を実施する。令和４年度の目標は国家試験の全員合格である。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策として、１～３年次生には、春・夏季休業中に課題を課した。休業明けに課題遂行状況をチェックすると同時に知識を確認するために専門科目の試験を実施した。４年次生には、「臨床実習Ⅰ」後に国家試験模擬試験を実施した。試験実施後は、担任やゼミ担当教員が苦手分野の振り返りや勉強方法の見直しなどを行った。10～12月には国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施し、３回平均が60%未満の場合は再試験を実施した。再試験は５名が受験し４名が合格した。１・２月には国家試験模擬試験を実施した。合格が危ぶまれる学生には、演習室や教室等を可能な範囲で確保し、学習環境を整え、国家試験直前まで少人数制で特別勉強会を実施した。第58回作業療法士国家試験は２月19日に行われ、64名(過年度生７名、前年度国家試験不合格者１名を含む)が受験した。結果は、64名のうち新卒者62名(98.4%)、既卒者１名（100%）の63名が合格した。全国の平均合格率は83.8%（既卒者含む）であった。
３）進路指導 ４月に就職対策小委員会を開催し、令和３年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和４年度の就職指導方針（案）を作成し、学科会議で協議する。 ４年次生には、「臨床実習Ⅰ」後のガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学修内容等についてガイダンスを行う。	**３）進路指導** ４月に学科就職対策小委員会を開催し、前年度の就職動向及び就職試験を分析し、令和４年度の指導方針（案）を作成し、その後、学科会議で決定した。学科就職会議を定期的に７回開催し、教員間で情報共有を行った。学年担任とゼミ担当教員を中心とした履歴書の添削や小論文対策、面接練習により就職内定率は100%となった。また、令和４年度は「就職のための業務内容説明会」を対面で９月24日に開催した。１～４次生は対面で

【作業療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１～３年次生には、進路を明確にするために春・夏季休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、９月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生３名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。これには４年次生も参加させる。 ４年次生には、担任やゼミ担当が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路や就職の希望を把握し、相談に対応する。就職支援センターの協力も得ながら、小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。	参加し、多くの学生から大変役立ったとの感想があり、学修動機付けや早期の進路決定に繋がる高い成果を得た。１～３年次生に勧めていた長期休業中の病院・施設見学はコロナ禍によって実施できなかった。
４）社会連携・社会貢献 教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や見学依頼(高大連携事業)、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会及び各種所属学会における役員活動や各学会主催の研修会の企画運営に参画し、社会貢献・社会連携活動を行った。また、高等学校からの講義依頼や各種団体等からの講演依頼等に応えた。さらに県や市町村の事業等の依頼にも応えた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

１～３年次生は、２名の担任が積極的に学生と面談を実施し、必要に応じて保護者と連携を取ることで効率的な支援・指導を行うことができた。３年次生においては、ゼミ単位の学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たすことができた。さらに、コロナ禍においても附属病院や学外実習施設での「基礎実習」を継続し、作業療法士としての基本的態度や知識・技術の修得を図ることができた。４年次の「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」も実習形態の変更はあったが継続し、臨床推論の構築をはじめ多くの成果を得ることができた。また、臨床実習総合学力試験に再試験を導入することで卒業延期者を大幅に削減でき、かつ、高い国家試験合格率に繋げることができた。そして、４年次担任やゼミ担当教員による丁寧な指導・支援のもと卒業予定者全員が希望する施設等に就職することができた。

② 改善すべき事項

１・２年次生において、退学や休学、転学科となる学生が多くみられた。また、１年次生では課題の未提出や欠席過多で必修科目を未修得となる学生もいた。１年次生にはポートフォリオによってセルフマネジメントの向上に努めたが、成績不振学生は十分な成果を得ることができなかった。よって、ポートフォリオの内容等を見直し、その改善を検討する。

【言語聴覚療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） １年次では基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について学修させるとともに、附属病院リハビリテーションセンターでの見学により言語聴覚士の仕事について理解させる。２年次では幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について教示するとともに、総合医療センターでの見学で言語聴覚士を目指す上で必要となる社会人基礎力（基本的スキル）の定着を図る。３年次では言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習）・実習（言語聴覚臨床実習）を通じて臨床に必要な知識と能力を習得させ、臨床的スキルの定着と展開を図る。４年次では８週間の学外臨床実習を実施する。実習の事前事後には、臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。国家試験対策は３年次から開始し、４年次の学外実習後の秋学期には「言語聴覚障害学演習」で領域別の国家試験対策講義を実施する。また成績不振者には、早期からの個別指導を実施し、高い合格率を示すことを目指す。	**１．教育成果（概要）** 教育目標の達成のため、専門教育では本学科教員が学生に対し理解しやすい講義を行うことを心掛けた。結果、本学科全教員が担当者となっている「言語聴覚障害概論」（１年次春学期）では、授業評価で高い満足度（平均値4.93）を得ることができた。 また１年次の附属病院での見学と２年次の総合医療センターでの見学により、言語聴覚士の仕事を理解させるとともに、社会人基礎力の定着を図ることができた。３年次には、学内の講義・演習・実習に加え附属病院で実習を行うことにより、臨床に必要な知識と能力の習得を図ることができた。「言語聴覚臨床実習Ⅲ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により外部実習が実施できなかった学生に対しては学内実習に切り替え、各教員が実習の応用面的知識の修得指導や技術指導等を行った。 国家試験対策は３年次から開始し、４年次の秋学期には「言語聴覚障害学演習」で領域別の国家試験対策講義を実施した。また成績不振者には、早期からの個別指導を実施した結果、本学科の国家試験合格率は91.7%であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次より専門基礎分野科目を修得させ、一部、臨床分野に関する講義・演習を開始し、学生の意欲を維持する。２年次には幅広い臨床分野について学び、基礎的な検査の理解や実施ができるようにする。３年次には言語聴覚療法学の各分野の講義や演習を通じて、基礎的な臨床能力を身に付ける。４年次には、外部実習を通して、臨床応用能力を身に付ける。なお国家試験対策は３年次より開始し、各担当教員や複数教員による指導を行っていく。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次の「言語聴覚診断学」では、言語聴覚士の役割を理解し、基礎的な知識を身に付けた。２年次の「言語聴覚診断学演習」では、臨床で使用されることが多い各種検査について実施法を学んだ。３年次では、言語聴覚療法学の各分野の講義を通して、各言語聴覚障害の特性や関係性を学んだ。４年次では、これまでの専門科目を振り返り、言語聴覚士として必要な臨床応用力を身に付けた。
(2) 実習 １年次では、言語聴覚士の業務や社会的活動、職	**(2) 実習** １年次では、附属病院の施設見学を実施し、医

【言語聴覚療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
業倫理について、体系的に学んでいくことで、実習への意識付けを行う。「社会福祉実習」では、聴覚障児・者の教育・リハビリテーションの現場を見学する。２年次では、臨床現場で用いられることが多い検査を中心に検査の概要や目的、手法を体得していく。３年次では、言語聴覚障害児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学ぶ。附属病院の臨床実習では、医療人としてのマナーを身に付ける。特に各症状の診断力を身に付けることを目的としている。４年次生では、８週間の学外臨床実習を行う。実習中は、担当教員が実習地への訪問を行う。	療職としての意識付けを行うことができた。２年次では、総合医療センターで臨床場面見学を実施し、病院における言語聴覚士の具体的な業務内容を理解した。３年次では附属病院の実習を通して、言語聴覚障害を評価する力や分析する力、レポートをまとめる力を身に付けた。４年次では、外部実習を通して、治療技術や予後予測力、多職種連携に必要な技能を身に付けた。加えて、新型コロナウイルス感染症における対策を講じながら、言語聴覚療法を実施することの重要性やその他の感染症に関するリスク管理全般についても学んだ。
(3) 卒業研究 各専門領域の専任教員の指導のもとに、研究テーマを定め、文献抄読を経験させ、科学的な思考と情報の分析力を身に付けるなどの探求的視点を養う。さらに、国家試験に役立つ内容についても学び、研究テーマについて学術的に深く掘り下げ、その内容を卒業研究としてまとめ提出する。	**(3) 卒業研究** 各専門領域の専任教員の指導のもと、研究テーマを定め、実際に研究の実施及び研究報告書の作成を行った。学生は、その過程において、文献検索方法や論文の読み方、資料の保存方法などを体系的に学び、その技術を身に付けた。
(4) 国際交流 現状では学科として国際交流を企画することは困難ではあるが、今後も教員が行っている研究結果を、海外で開催される学会で積極的に発表し、その内容や経験を積極的に学生に伝えることで、学生の国際交流に対する意欲を高めたと考えている。	**(4) 国際交流** 学科として国際交流を企画することはできなかった。しかしながら、今後も各教員が海外で開催される学会や海外の学術誌で積極的に研究成果を発信し、その経験を学生に伝えていきたいと考えている。
２）各種資格・検定試験等 年間計画では、学修状況、指導内容、指導頻度等、現況を明確化するとともに、情報を共有し効果的支援を実施する。 春季休業中に、第１回模擬試験を実施する。ゼミ学生へ課題を課し、基礎領域の復習を行う。教員は必ず進捗を確認し、春季休業終了後にはゼミ単位での口頭試問を行う。 春学期は、国家試験対策として過去問、リハドリル、言語聴覚士テキストを用いて、学習を支援し勉強習慣を確立する。成績不振学生には特別対策室	**２）各種資格・検定試験等** 春学期はゼミ単位での学修を行い、ゼミ教員による学修状況、学修内容、頻度について情報を把握した。秋学期は、学生自身から頻度及び学習内容を報告させ、国家試験担当教員がモニタリング及び分析を行った。春季休業中には、国家試験対策課題を課すとともに、国家試験対策準備試験を実施した。模擬試験の結果については、年間を通して教員で分析システムを活用し、苦手科目を明確化し、弱点シートを活用し、復習を徹底した。 春学期は、勉強の習慣を確立するよう、ゼミ教員

【言語聴覚療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
での学習を義務化する。春学期卒業を目指す過年度生に対しては、「言語聴覚障害演習」（春学期開講科目）において、領域ごとの指導を行う。 夏季休業中は、領域別に学習ノルマを課す。定期的に来学を促し、ゼミまたは領域別の口頭試問を実施した上で、学習内容の定着状況を確認する。 秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、計 45 時間程度の領域別の国家試験対策講義を実施する。成績不振者へは、グループ対策、個別対策を課し、支援を行っていく。	から過去問、言語聴覚士テキスト、リハドリルを活用し学修支援を行った。また、成績不振学生には特別対策室での学修の義務化を実施した。春学期末卒業を目指す過年度生に対しては,「言語聴覚障害演習（春学期開講）」において、領域ごとの指導を実施した。 夏季休業中は、ゼミ教員による対策指導を実施した。成績不振者に対して、定期的に口答試問等を実施し、学修の定着状況を確認した。 秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、計 50 時間以上の国家試験対策講義を実施した（一部 VOD）。 模擬試験結果を受けて、春学期同様に成績不振者に対しては特別対策指導教室での学修を義務化し、秋学期より全教員による個別指導を行った。成績良好なグループについては、ゼミ教員による対策を継続した。個別指導については、国家試験前日まで対策を行った。
３）進路指導 就職課から情報提供を受け、卒業生を中心とした職業講演会を企画する。さらには、就職活動で役立つ社会人基礎力講座、マナー講座も開催する予定である。	**３）進路指導** 現在、臨床場面で活躍をしている言語聴覚士による職業講演会を開催した。また、３・４年次生の交流の場を設け、それぞれの学生が安心して進路を決めることができた。
４）社会連携・社会貢献 引き続き、言語聴覚障害又は言語聴覚士の啓発に重点をおいた業務を行っていく。また、その内容については、学生とも共有することで、教育面への有効なアウトプットを実現していく。	**４）社会連携・社会貢献** 学内の業務を優先しながら、社会連携・社会貢献業務に取り組むことができたと考える。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

本学科全教員が担当者となっている「言語聴覚障害概論」（１年次春学期）の授業評価で高い満足度（平均値 4.93）を得ることができたことから、学生が満足する講義が行えたと考えている。

秋学期には、「言語聴覚障害学演習」で計50時間以上の国家試験対策講義（一部VOD）を実施するとともに全教員による個別指導も実施したことから、国家試験対策を積極的に行えたと考えている。

② 改善すべき事項

国家試験合格率100％を目指し、２年次から模擬試験を実施し国家試験に対する意識を早期に持たせるとともに４年次の「言語聴覚臨床実習Ⅲ」の開始時期を早めることで国家試験対策に集中可能な期間を長くすることとした。

【視能療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 視覚の成立と視能障がいの系統的理解とともに、病態やニーズに応じた視能療法を修得し、かつチーム医療に必要なコミュニケーション能力を身に付け、人びとの視的生活の質の維持・向上を図ることができる視能訓練士を育成する。 １年次では、視器及び脳の解剖と生理などの基礎知識を修得するよう指導する。また Early exposure を通して、視能訓練士としての自覚と関心を高める。２年次では、臨床思考のための基礎的知識と技術の修得及び病院実習で基礎的技術の定着を図り、患者との関係構築のための態度について指導する。３年次では次年度の学外臨地実習にむけて、POS に基づく病態把握及び視能療法の実践的技術、コミュニケーション態度について指導し、それらに焦点をあてた OSCE を実施する。４年次には学外臨地実習を通じて基礎的視能療法の技術を習熟し、医療職者としての態度を養う。各学年において、学生個々の目標達成を促すためにポートフォリオを活用し、セルフマネジメント力を養う。	**１．教育成果（概要）** １年次において Early exposure を実施し、事後には学びをKJ法により構造化することで将来の目標設定に繋げることができた。またオンラインにより岡山盲学校を見学し、医療福祉に対する関心を高めることができた。 ２年次には臨床思考の基礎を修得するため、事前に講義目標を提示し、小テストで達成度を確認した。並行して実習科目を履修し、視能障害の評価技術の基礎を修得できた。 ３年次では POMR を活用し、患者のニーズに応じた視能療法計画の基盤とすることができた。医療面接の実習では、医学的情報の収集とともに患者に対する共感的態度の基礎を修得した。目標到達度の判定は OSCE により行い、個々の問題点をフィードバックして臨床能力の向上を図った。 ４年次生は学外病院実習において視能療法の基礎的技術と医療従事者としての態度を身に付けることができた。第53回視能訓練士国家試験に37名が受験し、36名が合格した（合格率97.3%）。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次には、「視能学概論」において視能学の枠組みや視能訓練士の専門性と職務を学び、Early exposure や POS を活用した症例提示による実践的視能療法に触れ、視能訓練士としての自覚や関心を高める。「解剖学」「生理学」での医学的基礎知識の修得及び「基礎視能検査学」での専門知識の修得とともに、目標達成に向けた学習態度を身に付ける。２年次には、「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」において臨床思考に必要な基礎知識の修得と専門用語の概念の理解を図る。３年次には、「臨床視能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で POMR を用いて症例の病態評価と視能療法計画の立案ができるよう科学的思考力を養う。４年次には、「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次では、視能療法の基礎をなす解剖・生理・病理学を修得し、さらに「視能学概論」において、Early exposureを実施した。学生は臨床現場の視能訓練士が視能療法及び患者に対応する様子を見学し、また事後に学びをKJ法により構造化することで将来の目標設定をすることができた。２年次には「視能検査学Ⅱ」において事前に講義目標を示し、小テストで目標達成を確認することで、次年度の臨床思考の基礎を概ね修得することができた。一方、必修科目で単位不認定となる学生が複数みられ、新年度にむけ補充講義を計画する予定である。３年次生では、「臨床視能学Ⅰ・Ⅱ」においてPOMRを用いて科学的思考のあり方を

【視能療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
において視能療法に関する知識を統合させ、国家試験に合格可能な知識レベルへの到達を目指す。	理解させ、４年における患者のニーズに応じた視能療法の計画の基盤とすることができた。４年次生は「視能訓練学Ⅰ・Ⅲ」で視能療法に関する原理及び方法を修得することができた。「視能訓練学Ⅱ」では国家試験出題基準の内容を網羅するよう講義を組み立て、これまでの知識の統合を図ることができた。卒業判定で履修者38名中35名（92.1%）が合格し、単位を取得できた。不合格者に対しては今後の学習計画を立てる予定である。
(2) 実習 １年次では、解剖・生理・病理学実習で視器及び脳に関する基礎医学分野の知識の理解を深める。「社会福祉含む実習」では盲学校の見学により視覚障害児（者）に対する支援への関心を高め、医療福祉での視能訓練士の役割を学ぶ。２年次では、「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」において原理に基づく基礎的技術の修得を目指す。「視能臨地実習Ⅰ」での臨床実践を通じて基礎的技術の定着を図り、自ら問題解決する力を養う。また患者や指導者との関係構築のための態度を学ぶ。３年次では「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」において病態評価及び医療面接を模擬的に臨床実践する。医療面接の指導では行動分析を活用し、コミュニケーション態度の修得を目指す。これらの習熟度を評価するために客観的臨床能力試験（OSCE）を実施し、その後問題点を個々にフィーバックして臨床力向上を図る。また、これらにより、「視能臨地実習Ⅱ」での基本的技術の実践に導く。４年次では、「視能臨地実習Ⅳ」で基本的視能療法の実践的技術の能力を修得させ、医療従事者としての態度を身に付ける。 学生個々の目標達成に向けて１年次よりポートフォリオを活用して科目ごとの行動目標を設定させ、セルフマネジメント力を養う。	**(2) 実習** １年次では「社会福祉含む実習」において岡山盲学校で視覚障害児（者）に対する教育場面を見学し、環境や教材の工夫、かかわり方について学び、医療福祉に対する関心を高めることができた。２年次では、「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」において、視能障害の評価技術の基礎を修得させた。２年次生45名中43名が「視能検査学実習Ⅱ」で単位認定された。３年次では「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」において、模擬患者の病態評価と視能療法計画の立案方法について修得させることができた。また医療面接の実習では、医学的情報の収集とともに、患者との良好なコミュニケーションを図るための共感的態度について指導を行った。これらの課題に対してOSCEを実施して目標到達度を計り、個々の問題点をフィードバックすることにより学外病院実習にむけて臨床能力の向上を図った。「臨床視能学実習Ⅱ」で46名中44名が単位認定された。４年次では「視能臨地実習Ⅳ」で１名につき計８週の学外実習を行い、視能療法の基礎的技術及び医療従事者としての態度を身に付けることができた。 各学年においてポートフォリオを活用し、学年の到達目標にむけて前向き思考に取り組んだ。
(3) 卒業研究 学生は学科教員が提示する研究テーマを選択してゼミに分かれ、３年から４年次にかけて複数名	**(3) 卒業研究** ３年次生は、学科教員８名のゼミに分かれて、グループでの研究活動を行った。研究計画の立案

【視能療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
でのグループ研究を行う。３年次には、文献検索の方法を学び、研究者倫理、研究の意義、研究テーマの選定、計画の立案と実施など、論理的な思考に基づき研究を進める方法を理解して活動する。４年次には、目的に応じたデータ収集とデータの分析と解釈についてまとめる。４年次 10 月に卒業研究発表会を実施し、研究成果を報告する。その後、発表会での質疑内容を含めて卒業論文を執筆する。研究活動を通じて科学的問題解決力の修得とプレゼンテーション力の向上を目指す。	とデータ収集について指導を行った。４年次生は研究成果をまとめ、10月28日に卒業研究発表会でプレゼンテーションを行った。演題は８題であった。学生は発表用のスライド作成を積極的に行い、質疑応答にも自らの意見を述べることができた。臨床での問題解決力の基礎を修得させることができた。
(4) 国際交流 英文抄読を通じて専門領野における最新情報の収集や国際交流への意欲を高める。	**(4) 国際交流** 実施できなかった。
２）各種資格・検定試験等 ４年次春学期から、国家試験に必要な基礎的知識の復習を指導する。９月から、国家試験模擬試験を開始し、１か月ごと計６回実施する。模擬試験実施の後には、正答率の低い問題を中心に設問の考え方について指導し、知識の確認と定着を図る。また成績不振の学生に対しては、小グループでの学修を通して、学修習慣を身に付けさせる。また、ゼミごとに面談を行い、学習面と生活習慣面での指導を行う。	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策は９月から本格的に行い、模擬試験を計６回実施した。模擬試験実施後には、各教員が専門領野の問題について解説を行い、基礎知識の確認とその応用について指導を行った。成績が不良の学生に対しては、小グループ学習を促し、学習時間を確保するよう指導した。数名の学生には担任が、学習面にくわえて生活面、精神面での支援が必要であった。第53回視能訓練士国家試験は２月16日に実施された。出願者は38名、受験者は37名、合格者は36名（合格率97.3%）であった。
３）進路指導 ３・４年次生を対象として８月に就職勉強会を開催する。会では卒業生を講師に招き、就職活動での経験や職場での業務内容についての講演を通して、就職先の選択や就職活動の取組のイメージをもたせる。就職活動は４年次学外病院実習終了後から本格的に開始されるため、就職委員が活動にあたっての手続きや留意事項について指導する。また担任は、個々の希望する施設へ就職できるよう、就職課と連携して支援を行う。	**３）進路指導** 就職勉強会は８月21日に実施した。卒業生２名を講師に招き、在学中の学習の方法、国家試験対策、就職活動での経験談を聴くことができた。特に、就職先を選定する場合の条件や優先順位の考え方など、先輩が就職への道のりを示すことで、以後のイメージを持たせることができた。実際の就職活動では、就職委員を中心に担任が個々の指導を行い、就職希望者37名全員が病院施設等に就職、１名が進学となった。

【視能療法学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 学科教員が地域小学校や福祉施設、保健所での視覚健診を行っており、希望者には参加の機会を与える。	**４）社会連携・社会貢献** 学科教員が保健所での視覚健診を行う際に、３年次生の希望者が同行し、視能療法における予防の意義について関心をもたせることができた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

視能療法学科１期生を輩出した。４年次生において卒業判定で合格であったのは、38名中35名（92.1%）であり、増加傾向にある。成績不振の学生に対して、担任を中心に個別指導や精神面でのサポートを行うなどの対応が功を奏したと考える。

② 改善すべき事項

国際交流について目標達成することができなかった。ゼミ単位、科目単位で英文抄読を行うなど国際交流への意欲を高める活動を計画する。

【臨床検査学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後医療福祉や教育の場等で活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研鑽を行う意欲と能力を身に付けた臨床検査専門家の育成を目指す。 １年次は医学・医療の基本理念、生命倫理、医療福祉の学識・素養と英語、臨床検査学の専門基礎分野を修得する。２年次では専門分野の講義・実習が中核をなす。３年次は附属病院及び総合医療センターの検査各部署で１年間にわたる臨地実習を行い、経験に基づく知識と技能の定着を図る。４年次は卒業研究を展開するとともに、国家試験対策、就職活動あるいは大学院進学に取り組む。 上記基本方針は不変であるが、令和４年度から新カリキュラムとなり、学年を追うごとに薬理学・栄養学等広範囲の学識と、臨地実習の充実化を図る。 なお、各学年担当教員を複数名配置し、学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で春学期が開始されたが、講義・実習ともに感染対策を徹底しながら、基本的に対面式で実施された。１・２年次生ともにマスク着用での授業、学生生活となったため、コミュニケーションを取りづらい場面があったが、一応所定の教育計画に則って進めることができた。３年次生では附属病院及び総合医療センターでの実習がほぼ計画通りに行われた。４年次生では卒業研究、就職活動や国家試験対策も概ね予定通り進められた。ただし各学年で新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が続出し、補講対策に追われた。 令和３年度の卒業延期学生４名を含む４年次生75名中72名が卒業し、臨床検査技師国家試験を受験したところ64名合格で、合格率88.9%であった。なお、令和３年度の卒業延期学生４名については、令和４年度春学期末に２名、秋学期末に２名が卒業したが、この４名のうち国家試験に合格したのは2名であった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次（新カリキュラムに則る）では臨床検査学の土台となる基本的理系科目、「外国語（英語）」の修得、医学・医療の基本理念と医療福祉について幅広い教養を修得する。さらに病態学総論、医療における臨床検査の意義を学修する。２年次においては臨床検査専門科目の学修（講義と対応する実習）が中核をなす。３年次では病院実習開始前に最低限の知識・技術の確認試験を実施し、合格することが実習参加の条件である。１年間にわたって週４日間（月～木曜日）、附属病院における臨床（臨地）実習を受ける。週１日（金曜日）は学内講義で医療安全管理学や救急医学など応用実践的内容を学ぶ。４年次では春学期に卒業研究を実施する。秋	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生では、英語、医学・医療の基本理念を成す科目、医療福祉の概要、臨床検査学の土台となる基礎科学、臨床検査の概要を学修した。専門科目の一部は新カリキュラムに則って行われた。２年次生は臨床検査専門科目の講義並びに、対応する実習を受けることによって、臨床検査学の基本的事項をほぼ網羅する体系を学び、臨床（臨地）実習に向かう直前の確認試験をクリアできた。 ３年次生は、週４日間（月～木曜日）は附属病院及び総合医療センターにおいて、小グループ制での臨床（臨地）実習を受け、現場に即した様々な技術修得と経験を蓄積した。週１日（金曜日）

【臨床検査学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
学期には、多くの学生を対象に臨床検査学詳説を受講させ、臨床検査学全般にわたる知識の定着を図る。一方、成績優秀かつ希望する者は卒業課題研究に取り組む。	は学内講義で応用的講義を受講した。全員４年次生に進級することが決定した。 ４年次生は春学期の卒業研究を全員履修し、秋学期には選択科目として「卒業課題研究（11名）」と「医学検査学詳説（60名）」に分かれてそれぞれ履修し、以後は臨床検査学の総合的科目である臨床病態学演習と国家試験対策に取り組んだ。
(2) 実習 １年次の専門基礎分野として医科大学における人体解剖実習の見学、組織標本の鏡検、人体構成成分の分析、情報科学関連の実習・演習などがある。２年次では臨床検査学の各専門分野の学内実習があり、学内教員に加えて附属病院中央検査部・病院病理部所属の医師・臨床検査技師も参画し、３年次の附属病院臨地実習との整合性を図る。 ３年次では附属病院及び総合医療センターにおける臨地実習が行われる。学生全員が附属病院中央検査部・病院病理部の各部署を小グループ単位でローテートする各論的な臨床実習と、総合医療センターにおける「検査総合臨地実習」から成る。臨床経験及び実習指導経験豊富な検査スタッフが実際の検査業務に基づき指導する。生理機能検査実習や採血実習、健康診断センターなど患者に接する場面もあり、接遇・患者対応も実践的に学修する。学生同士の相互理解や協力体制も図っていく。	**(2) 実習** 感染対策を徹底した上で、各学年で実習科目を実施した。１年次には「臨床検査基礎演習」により臨床検査学を修得していくための基礎を学んだ。専門基礎分野の実習として、医科大学における人体解剖実習の見学、組織標本の顕微鏡観察、情報科学演習などを学修した。 ２年次では専門分野の実習が本格化し、検体検査に関する実習及び生理機能検査に関する実習を進めた。これらの実習には附属病院中央検査部・病院病理部の医師、臨床検査技師も参画し、３年次の臨床（臨地）実習へスムーズに移行させる意図を持って実習教育を行った。 ３年次生では附属病院及び総合医療センターでの臨床（臨地）実習がほぼ予定通りに実施された。
(3) 卒業研究 ４年次生が対象で、春学期に実施する。３年次秋学期の時点で卒業研究と各研究室の概要を示し、学生の希望と成績を考慮して、既に配属先を決定した。さらに、あらかじめ研究倫理や動物実験等必要な講習を受講させるためのビデオを作成した。 学生は少人数で指導教員に配属し、その研究活動への参加、検査法の開発研究、試薬・機器の検討等を行い、臨床検査学研究の一端に触れる。データのまとめ方、発表技法などもこの機会に学修する。	**(3) 卒業研究** ４年次生全員を対象に、春学期に実施した。３年次秋学期の時点で卒業研究の説明、各研究室の概要を示し、学生の希望と成績を勘案して配属研究室を決定し、さらにあらかじめ研究倫理や動物実験等必要な講習をビデオ受講してから開始した。令和４年度は初めて全員集合型の研究発表会を開催し、学生は取り組んだ内容をプレゼンテーションするとともに卒業論文として提出し、その抄録集がPDF版で編纂された。

【臨床検査学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
学生は各研究内容を卒業研究論文集として編纂し、かつ学科内での研究発表会（７月）にて成果を発表・共有する予定である。 秋学期には、成績優秀かつ希望する者は卒業課題研究を行う。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる研究や、より先駆的研究を進めるべく設定された選択科目である。学会発表や専門誌への論文投稿などに結実するような検査学研究を目指して取り組む。	秋学期には、成績優秀者で希望する者11名が卒業課題研究に取り組んだ。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる内容となった。
(4) 国際交流 新型コロナウイルス感染症の状況によるが、渡航可能になれば、本学にて実施されている海外語学研修（カナダ・ヴィクトリア大学）など国際交流活動への参加を推奨する。また日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査学教育学会の国際交流活動への参加を呼びかける。	**(4) 国際交流** 新型コロナウイルス感染症の世界的な収束が見られず、令和４年度も国際交流事業への参加は見送られた。
２）各種資格・検定試験等 最も重要な目標は臨床検査技師国家資格の取得であり、１年次からそれを見据えた教育指導を展開する。将来細胞検査士や超音波検査士を目指す学生には、対応する選択科目の４年次履修を勧める。在学中に取得可能な関連資格として、中級バイオ技術士、第２種 ME 技術者、パソコン検定などがある。	**２）各種資格・検定試験等** 令和４年２月に実施された臨床検査技師国家試験では、新卒受験者72名のうち64名が合格し、合格率は88.9%であった。全国平均（77.6%）を上回る成果を得たが、新卒者に限定すると全国平均並みに留まった。
３）進路指導 検査関連企業等の就職活動が早期に始まる分野では３年次の秋学期に、多くの医療施設については４年次春学期から就職活動指導を行う。いくつかの企業・病院から就職説明会の開催希望があり、それに対応するほか、保護者も含めた説明会を計画する。OB/OG とも連携を取りながら医療施設見学実習等推奨する。 令和３年度に大学院医療技術学研究科医療技術学専攻（臨床検査学研究コース）が開設されたことから、進学希望者には早い段階で適切な助言指導	**３）進路指導** 求人件数・人数ともに令和３年度とほぼ同等であった。キャリアビジョンを明確化させるため、３年次７月に会社説明会を対面及びオンラインを併用しながら実施した。これは従来からの学科独自の取組であり、多くの学生にとって、進路に対する意識付けができたと思われる。 ３年次２月には進路に関する OB・OG 講演会及び保護者就職懇談会を開催し、学科としての進路支援について説明し、個別相談を実施することで学生に合った助言を行うことができ、本学科の取組

【臨床検査学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
を行う。	について理解と協力を得ることができた。なお就職希望者は全員内定を得ることができた。 進学希望者に対しては大学院進学ガイダンスを実施し、一部個別相談も行った。その結果、４年次生の４名が修士課程（本学大学院２名、他学大学院２名）に進学することとなった。
４）社会連携・社会貢献 臨床検査技師職能団体である日本臨床衛生検査技師会等の医療関連団体や医療系教育機関などが、市民を対象にして臨床検査の啓発活動を展開しており、学生にも参加を推奨する。市民公開講座運営への関与や、学友会活動・ボランティア活動などを通じて社会に関わっていく。	**４）社会連携・社会貢献** 本学科の学生の一部は継続的に本学学生赤十字奉仕団（R.C.Y.Will）のボランティア活動に積極的に参加しており、本学科２年次生が部長を務めている。コロナ禍においても学内献血や講演会開催、外部団体からのWeb会議取材に参加するなど献血や募金の重要性を広め社会貢献に努めた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

医療短大臨床検査科から改組してから６年が経過し、教学の体制は安定してきた。学年担当は学年ごとに固定しており（令和４年度一部交替）、各学年における重要事項の伝達や学年固有の課題の克服が概ねシステマティックになされている。成績不振学生11名には教員がチューター制でマンツーマン指導にあたった結果９名が卒業し、そのうち国家試験には５名が合格した。国家試験対策の補習体制は、不十分とはいえ若干の効果を挙げたといえる。

② 改善すべき事項

国の方針として指定規則の一部変更や新たに履修すべき科目の導入が求められ、令和４年度の新入生から新カリキュラムに移行した。しばらくは新旧カリキュラムが混在するため、積み上げ式の教学への対応に留意する必要がある。

学修が不十分な学生が各学年に10名前後存在する。引き続き個別に早めの学修方法指導の実施が必要である。また精神面での不安を抱えている学生が少数ながら存在し、彼らに対するケアは今後も必要である。１年次生で転学科希望学生が１名現れたほか、別の１名が長期休学となった。他にも成績に悩む学生は少数ながら存在しており、学生によっては早い段階で転学科・進路変更を含めて適切な指導を強化する必要性がある。

【診療放射線技術学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科は、専門的知識と実践的技術を持ち、チーム医療を担う豊かな人間性を備えた診療放射線技師を養成することを目的とした教育を実践する。 令和４年度の１年次生は、指定規則変更に伴う新カリキュラムが適用される。初年次は医療福祉に関する基礎教育科目、専門職として必要な理工学と放射線技術の基礎を学ぶ。２年次生は、臨床的な科目を意欲的に取り組ませ、確実な知識・技術の修得に専念させる。３年次生は、附属病院、総合医療センター及び学内において 32 週間（１年間）の臨床実習、基礎実習を実施する。４年次生は卒業研究、国家試験、就職、進学へ向けて総まとめの年次とする。指導体制については、１・２年次は担任及び副担任（専任教員２名）を配置し、３年次は担任及び臨床実習指導教員（専任教員３名）がサポートを行う。４年次生は担任及び就職・進学担当教員、国家試験対策担当教員で包括的に指導を行う。	**１．教育成果（概要）** １・２年次生については、カリキュラムどおりの教育を行うことができた。３年次生の臨床実習は、コロナ禍でも無事に学園内施設で実りある臨床実習を行うことができた。また、第一種放射線取扱主任者試験には８名（２年次生１名含む）が合格した。４年次課程の学生は、国家試験、卒業研究、就職に精力的に取り組んだ結果、13名（休学２名含む）が卒業留年となったが、国家試験合格率は100％であった。成績不振学生に対しては個別対応を行い、学修状況を把握し、目標の再確認を促して奮起させるとともに、目標を定められない場合は、早期に進路再検討を含めた指導を実施した。４年次生に対しても教員グループを組織し、国家試験対策が遅れている学生に対して年間を通して生活・学習指導を行った。また、新カリキュラムの学生（１年次生）には段階的に学修成果が確認できるシステムを導入した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、専門科目に関連した理数系科目に対応した「基礎科学演習Ⅰ」と「基礎科学演習Ⅱ」を開講するとともに一部の専門科目を開講し、放射線技術、医学分野の関心を高める。また、学期ごとに前学期までの知識の定着を確認する試験を実施する。 ２年次生は、より専門的な放射線診療、治療、管理に関する講義、学内実験を履修するとともに、臨床実習へ向かう医療福祉人としての心構えを重点的に身に付ける。 ３年次生は、附属病院、総合医療センターにおける１年間の臨床実習に臨み、２年次までに修得した知識、技術の確認と医療従事者としての対応を身に付ける。また、卒業研究に備えて、自らが取り組む研究テーマを決定する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が懸念されたが、年間を通してカリキュラムどおりの専門科目の教育を行うことができた。 １年次生は、当初の計画通りの科目を履修し、放射線技術、医学分野の関心を高めることができた。また、秋学期終了時に前学期の専門領域に対する知識の定着度を確認する試験を実施した。 ２年次生は、次年度からの臨床実習に向かうための必要な専門的な知識、技術を修得し、臨床現場で必要な心構えを身に付けることができた。しかし、９名の学生が臨床実習履修要件を満たすことができなかった。 ３年次生は、これまで学んだ知識をより確実なものとして修得するために臨床実習を中心とした科目を履修し、医療福祉人としての対応を身に付

【診療放射線技術学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４年次生は、講義・実験・臨床実習を通して得た知識、技術を詳論科目、演習科目を通じて、再確認を行うとともに、課外における対策指導を実施し、国家試験に対する実力を定着させる。また、卒業研究に取り組み、より深く探求する心を養う。 令和３年度に臨床実習履修要件を満たせず、２年次生に学年留置となった学生（12 名）は、令和５年度に順調に臨床実習へ進むことができるよう、指導を強化する。また、進路再検討を希望する学生に対しては、個々の適性や希望を考慮しつつ、転学科を含めた指導を実施する。	けることができた。 ４年次生は、国家試験に向けて、詳論、演習科目を履修し、これまでの知識・技術の確認を行うことができた。しかし、11名（休学２名を除く）の学生が卒業要件を満たすことができなかった。卒業研究では、研究に取り組むことで、探求心を持つことの重要性を認識させることができた。 また、令和３年度に臨床実習要件を満たせなかった12名の学生については、全員が履修要件をクリアして、令和５年度からの臨床実習に臨めることになった。
(2) 実習 ２年間の学修成果の定着を図り、医療福祉人としての心構えを確立させることを目的とした約１年間の臨床実習を附属病院、総合医療センターで実施する。また、新カリキュラムにおける臨床実習に対応するための準備を開始する。	**(2) 実習** コロナ禍であったが、附属病院、総合医療センターとの連携・対応によって、無事に臨床実習を行うことができた。臨床現場での経験は、学生の医療従事者としての心構えを修得することに大きく役立った。
(3) 卒業研究 ３年次生は研究テーマの選択、研究倫理の習得、プレゼンテーションの方法の基礎を身に付けるための「卒業研究Ⅰ」を履修する。 ４年次生は、各指導教員のもとで 12 月の学科研究発表会、論文完成を目指して研究に取り組む。また、学外の学会においても、研究成果を発表することを目指す。	**(3) 卒業研究** ３年次生は「卒業研究Ⅰ」を通じて、研究倫理教育、研究手法の概要、効果的な成果の発表方法の基礎を学んだ。 ４年次生は、４月から研究テーマに従って、個人またはグループでの卒業研究に取り組み、12月に卒業研究発表会を開催した。開催は学会形式で行い、学生を中心として会の運営を経験させた。また、成果は論文集及び抄録集としてまとめた。
(4) 国際交流 特になし。	**(4) 国際交流** 特になし。
２）各種資格・検定試験等 放射線取扱主任者試験を積極的に受験することを勧め、受験講座（選択科目）を開講して、試験対策のサポートを行う。 診療放射線技師国家試験を受験する４年次生は、３年次末に現在の実力を認識するためのプレテストを行い、国家試験対策を早い段階から意識	**２）各種資格・検定試験等** 第一種放射線取扱主任者試験の受験講座（選択科目）を受講した３年次生学生と２年次生の一部が８月に放射線取扱主任者試験を受験し、８名が合格した（令和４年度の全国合格率 28.9%）。 ４年次課程に進んだ学生の診療放射線技師国家試験対策は、３年次末の国家試験形式のプレテス

【診療放射線技術学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
させる。経時的な実力の確認として、実力試験を３回、実力判定試験を３回、外部模試を２回、卒業試験を実施する。伸び悩む学生へのサポートは、学修時間を確保するための環境を整え、面談を含めた個別指導を実施する。最終的な卒業判定合格基準は国家試験合格の実力を身に付けることであると認識させて、確実に合格できるよう指導を強化する。	トからスタートし、４年次に実力試験２回、実力判定試験を３回、外部模試２回、卒業試験を通じて、段階的に学生の状況を確認しながら対応した。学科のサポートは、履修科目として詳論、演習科目を開講するとともに、成績の振るわない学生に対して学修環境の整備を行うとともに個別指導を行った。令和５年２月に実施された国家試験では、その成果を発揮し、受験した55名全員が合格することができた。合格率は100%であった（全国合格率87.0%）。
３）進路指導 ３年次生には、OB・OG 講演会、自己分析講座、４年次生には、マナーに関するセミナー、履歴書、面接セミナーを開催し、実際の活動に臨む。学科として就職・進学の専門対応教員を定めて、進路相談、エントリー確認、書類発送指導、内定先へのあいさつ等について、個別の支援を行う。また、３年次生を対象に保護者就職懇談会を３月に開催し、保護者に学科の方針をお伝えするとともにご家庭におけるサポートをお願いする。 診療放射線技師は「免許を取得すること」が就職の必須条件であることを強く意識させて、学習の進捗状況を含めた指導を実施する。進学を検討する学生に対しては、大学院の PR を含めて指導を強化する。	**３）進路指導** ３年次生対して、２月に附属病院に勤務している先輩による OB・OG 講演会を開催した。自らの経験から最終年次に就職、進学、国家試験に向けてどのように取り組むべきかについてお話しいただいた。また、就職活動に向けた自己分析講座も併せて実施した。３月には就職活動に関する認識を教員、学生、保護者の間で共有することを目的とした保護者就職懇談会を開催した。欠席された保護者の方にも、当日の資料をお送りし、ご家庭でのサポートの必要性をお伝えした。 ４年次生に対しては、学科就職進学支援対応スタッフによる活動手順、マナー、履歴書作成、面接に関するオリエンテーションを実施した。令和４年度内にほぼ100％の学生の進路が決定する見込みである。また、本学大学院に２名、他大学院に１名の計３名が進学した。
４）社会連携・社会貢献 特になし。	**４）社会連携・社会貢献** 特になし。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

学生個々の状況をもとにした指導によって、多くの学生は高い学習意欲を維持して成果をあげている。また、進路再検討の場合は、学生・保護者の意向に合わせて対応している。令和３年度に臨床実習要件を満たせなかった学生は不振から脱却し、12名全員が臨床実習に向かうことになった。４年次生は11名（休学２名を除く）が卒業要件を満たすことができなかったが、学科一丸となって指導に取り組み、卒業学生55名全員が国家試験に合格し、合格率は100％であった。進路においては、３名が大学院進学し、52名が希望する職場に輩出することができ、進路決定率は100%であった。

【診療放射線技術学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

② 改善すべき事項

２年次生時に臨床実習履修要件を満たせない学生は９名(令和２年度12名)、転学科を含めた進路変更者は６名(令和２年度15名)であった。いずれも前年度より減少しているが、これらの学生は継続的な学習習慣が身に付かず、生活習慣が乱れがちになることが多い。これ対しては個々に就学・生活状況の指導を行うとともに、目的を再認識させて、１～２年次の講義、実験、３年次の臨床実習の重要性を強く認識させる必要がある。最終の４年次生の対策だけでなく、積み重ねてきた結果が、将来に繋がることを学生自身の意識に浸透させることが重要である。新カリキュラム(現１年次生)からは、科目内容、配当単位数、開講時期の見直しを行っており、履修要件達成に向けてスムーズに段階的に履修できるように体制を整えている。また、１年次から学期ごとに前学期までの内容を再確認するための試験や課題を設けて、継続的な学修を行えるスケジュールが稼働しており、今後も学科として学生の修学状況の改善が実現できるように指導を継続する。

【臨床工学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 令和５年度からのカリキュラム改正に向けて準備を進め、体系的に配置した講義・実習を通じて、医療機器のスペシャリストとして活躍できる人材を養成する。新型コロナウイルスの感染防止対策を取りつつ効果的な教育を行う。 １年次は、基礎教育科目と専門基礎科目を通じて、スタディ・スキルを含めた基礎固めを行い、卒業生等の講演や病院見学を通じて、臨床工学技士への理解を深める。２年次は、演習を含めた講義と実習を通じて、同一分野の講義と実習を並行して学び、専門知識の修得を図る。３年次後半からの臨床実習では、ガイダンスや申し送り、報告会に加え、定期的な理解度テストを通じて、実習の実効性と習熟度を向上させる。併せて就職活動のための実践講座及び検定試験の対策講座を実施する。また、ゼミ活動を通じて、研究の基礎を学び、卒業研究論文を作成し発表する。４年次後半は国家試験に集中した対策と自主勉強の環境作りを進める。	**１．教育成果（概要）** 令和５年度からのカリキュラム改正に向けての準備を整えた。新型コロナウイルス感染対策を徹底しつつ対面形式を基本とした。１年次は、スタディ・スキルを含めて基礎教育科目と関連する演習科目を通じて、基礎力を向上した。実用数学技能検定の対策を行い、７月と２月に団体受験した。２年次は、講義科目と関連の実験・実習科目を並行して実施し理解を深めた。３年次は、前半は第２種ME技術実力検定試験（ME２種検定）の対策を行った。「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」は、申し送りや確認テストで理解を深めた。ゼミ活動では、研究に加えて、国家試験と就職活動の対策を実施した。４年次は、学生ごとの関心領域に応じて「臨床実習Ⅳ」の施設を選定した。なお、臨床実習開始式と卒業研究発表会は、関係の年次生のみで実施し、他学年の学生達もVOD配信を視聴した。国家試験対策として、対策講座や模試、確認テストなどを実施した。そのほかのサポートとして、直接の面談とリモートでも対応した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、効果的な教育を行う。１年次は、一部基礎教育科目も学科教員が担当し、演習・補習も組み込み基礎固めを図る。また、臨床工学技士についての理解を深める講演などを実施する。２年次では講義と実習との連携を取りつつ、専門分野を修得する。また、医療関係企業の協力を得られれば見学実習を実施する。３年次は、第２種 ME 技術実力検定試験（ME２種検定）の対策を行う。これにより、秋学期からの臨床実習の準備学修も兼ねる。秋学期には、臨床実習と並行して、ゼミ単位で研究活動を行い、研究の基本姿勢と方法を学ぶ。また、並行して国家試験に向けた演習も実施する。４年次は、ゼミ活動に加え	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。分野ごとのワーキンググループで、講義・実習内容を定期的に見直し・検討を行い改善した。１年次の実験・実習科目では、講義科目や演習科目と並行させて、基礎学力を向上した。また、臨床工学技士の業務や求められる素養についての理解を深めた。２年次では、専門科目の知識の定着を図るとともに応用力を修得し、関連する演習で知識の定着を図った。３年次では、臨床実習と並行した演習科目で、４年次の研究活動に繋がる知識を身に付けるとともに、ME２種検定の対策を主とした総合的な学習も実施した。また、社会人として必要な素養に関した講義も実施した。４年次では、

【臨床工学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
て、国家試験対策を主眼とした科目で、統一模擬試験、特別対策講座、確認テストなどを実施し、反復学習で知識の定着を図ることで合格を目指す。	卒業研究を春学期に実施し、国家試験の対策の期間を長く確保するよう工夫した。国家試験対策として、講義や演習、補習のほか、休日学習や特別対策講座なども実施した。
(2) 実習 いずれの実習も新型コロナウイルス感染症に対して十分な感染防止対策を講じながら実施する。入学当初には理系科目に馴染みが薄い学生もいることから、実験を通じて物理学や化学に興味を持たせ、講義の中でも演習を取り入れて知識の定着を図る。さらに医学系の講義科目と実習科目との間の連携によって、理解を深める。２年次は、３つの実験・実習科目を関連講義科目の教員が担当し、講義内容と対応させて、理解度の向上を目指す。３年次の２つの実習科目では、現場の臨床工学技士にも指導を受けながら、実践力を身に付ける。さらに医療機器メーカーの協力を得て、保守管理技術も学ぶ。３年次秋学期からは、附属病院などで臨床実習を実施し、臨床業務に必要な知識・技術を修得する。４年次は、各学生の関心の高い分野で臨床実習を実施する。	**(2) 実習** 新型コロナウイルス感染症流行の中、関係機関の協力を得ながら、補講も実施し、無事に終了した。１年次は、「基礎理工学実験」で物理学と化学に馴染めるようにし、同時期に開講した演習科目で知識を定着させた。「基礎医学実習」では基礎的な医学の知識を実践的に修得した。２年次の実習科目でも、関連する講義科目の教員が担当して、知識の定着を図った。３年次の学内実習科目では、実技テストを実施し、秋学期からの臨床実習に向けて実践力を培った。「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」では、近隣の医療機関の協力を得て、臨床工学技士の業務内容と役割、重要性について理解を深めた。実習終了時には確認テストを実施し、実習内容の理解の定着を図った。４年次の「臨床実習Ⅳ」では、各自の関心のある分野に配属し、就職後の自身の将来像も含めて視野を広げた。
(3) 卒業研究 研究テーマごと、研究方法や研究に取り組む姿勢を修得する。令和４年度から、卒業研究を春学期に移行して９月までに完了することとし、それに合わせて、卒業研究論文発表会を開催し、論文を提出する。学会や研究会での発表も奨励する。	**(3) 卒業研究** ３年次後半から、研究グループに分かれて研究活動を実施した。卒業研究論文は、９月下旬に発表会を開催し、10月に論文を提出することで、支障なく国家試験対策に移行できた。なお、一部の学生は、学会や研究会でも発表し３名が受賞した。
(4) 国際交流 新型コロナウイルスの感染が収束しない中、海外との直接的な交流は困難な状況であるが、アジアなど臨床工学技士に相当する資格がない地域に向けて、引き続き、可能な限り支援活動などで協力をしていく。また、海外の動向についても講義などの中で紹介する。	**(4) 国際交流** コロナ禍で具体的な取組は実施できなかったが、講義の中で臨床工学技士が関わる国際協力について情報を共有した。

【臨床工学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
２）各種資格・検定試験等 ３年次において、ME２種検定の合格を目指す。受検に向けて講義科目でも過去問題などを使った演習を導入し、さらに演習科目や対策講座、模擬試験などを実施する。ME２種検定の既合格者には、上位資格の ME１種の受検を奨励し、そのための対策を実施する。 国家試験については、４年次の演習科目で、対策講義や模擬試験、確認テストなどを実施して、実力アップを図る。特に年末年始に３回実施予定の統一模試で学生個別に分野ごとの勉強の進行状況と定着度を把握して、本番直前の効果的な対策を行う。	**２）各種資格・検定試験等** ３年次は、臨床工学技士国家試験の前哨戦となる ME２種検定に向けて「総合演習Ⅰ」の中で対策を実施し、秋学期からの「臨床実習」の準備学習とすることもできた。さらに上位の検定である第１種 ME 技術実力検定試験（ME１種検定）に２名が合格した。 国家試験対策は、例年よりも１ヵ月以上前倒しで本格的に始めた。４年次の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」において、分野別の特別対策講座、統一模擬試験、学科独自の模擬試験などを実施した。また、ゼミ単位の国試対策やグループ学習、さらに学科全体でも習熟度別の特別対策講座、確認テストなどを実施し、土日と祝日を含む学内での学修環境を整えた。
３）進路指導 １・２年次において、卒業生の講演や医療施設や企業の見学を通じて、具体的に自身の将来像をイメージさせる。３年次は、３月に保護者就職懇談会を開催し、就職活動への理解と協力を得る。また、就職力アップのため、税や保険制度についての講座を開催する。４年次は、就職の希望調査と面談を行い、就職担当と学年担任、ゼミ担当教員が連携して相談に応じ、指導を行う。さらに卒業生による講演、医療施設や医療系企業の説明会、就職支援センターによる講座や学会・研究会などへの参加（リモート形式も含める）を通じて情報を収集し、就職希望先を絞り込む。夏季休業中に、就職を前提とした医療機関の見学実習を予定するが、夏季休業前の求人にも柔軟に対応する。履歴書・面接などの指導については、就職支援センターと連携を図りつつ、就職担当及びゼミ担当教員とで対応する。大学院進学希望者には、受験対策などの指導を行う。	**３）進路指導** ３月に保護者就職懇談会を開催し（参加者 40 組 47 名）、VOD でも対応した。全体会後の個別相談も 26 家族に上った。コロナ禍ではあるが、求人状況は好調を維持しており、年度末までで施設数が 395 件、求人数が 947 名分であった。就職希望者は 75 名、求人倍率は、12.6 倍であった。 ４年次には、個別面談を行った。コロナ、医療短大時の卒業生及び12期生までの卒業生のネットワークを活用しつつ、各施設の情報や求人情報の収集を行った。卒業研究の指導教員を中心に、就職担当教員や就職支援センターなどでも履歴書の添削指導を行い、面接試験の指導や礼状の書き方など支援・指導を実施した。最終的には、就職希望者75名が就職した（就職率100%）。
４）社会連携・社会貢献 岡山県臨床工学技士会などの行事などへの協力	**４）社会連携・社会貢献** 岡山県臨床工学技士会が中心となって、10月に

【臨床工学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
やサポートを予定している。高大連携による出張講義やガイダンス、近隣地域の小・中学校などへの支援活動や地域活動への協力も引き続き実施する。	開催した中四国臨床工学会の会場運営のサポートを行い、高い評価を得た。コロナ禍ではあったが、地域支援活動も可能な範囲で協力した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

新型コロナウイルスの感染対策を行いながら対応した。学生の多様化に対応して、入学時からのリメディアルを含めた基礎教育を強化した。実用数学技能検定は２回実施し、７月実施分では、準２級の合格率（部分合格を含む）は89.5％（17名/19名）、２級の合格率（部分合格を含む）は70.9％（39名/55名）２月実施分では、準２級の合格率（部分合格を含む）は0％（0名/1名）、２級の合格率（部分合格を含む）は33.3％（2名/6名）となり、前年よりも２級，準２級ともに合格率の引き上げを達成した。ME２種検定は119名受験し、うち68名合格（受験した全学生の合格率57.1%）、国家試験は75名合格（合格率96.2％）であった。求人件数及び就職状況も引き続き好調であり、就職率100%を達成した。

② 改善すべき事項

基礎学力や学習習慣が不十分な学生には、補習や課題学習などを通じて、学習習慣を身に付けさせ、学力アップを図りつつ自信を持たせることとする。また、目的意識やモチベーションの低い学生には、令和５年度に実施再開を予定している講演会や現場見学など諸活動を通じて改善を図る。国家試験対策については、ME２種検定対策と合わせて、講義や模擬試験などの対策の内容などを随時再検討する。

【臨床栄養学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 個人の多様性を理解し食と栄養に関する高度専門職として、適切な栄養管理の実践ができる管理栄養士を育成する。そのために系統立てた専門科目と医療福祉分野での臨地実習の学修で、臨床に強い管理栄養士に求められる学力と適切な栄養管理の実践ができる知識と技術の修得を目指す。 １年次は、導入教育により職業倫理を養い、卒業までの学修目標の明確化を図る。２年次は専門基礎科目と実践的科目を系統的に授業展開して学修指導し、臨地実習履修要件を全員が満たすようにする。３年次は 21 週間の臨地実習で、医療福祉施設及び地域等でのチーム医療に参加できるよう、実践的で高いレベルの知識と技術の修得を目指す。４年次では、「卒業研究」を通して探究心の涵養と科学的態度の形成を図り、管理栄養士としての職務遂行に必要な応用力と実践力を養う。新カリキュラムとして「病態生理・生化学」「解剖生理学演習」「食品栄養科学演習」を開講し、全員の管理栄養士国家試験の合格を目指す。	**１．教育成果（概要）** 学科全教員が本学の授業方針に則って対面授業を実施し、中断することなく教育方針に準じた管理栄養士育成ができた。 １年次の導入教育では、附属病院内の見学等に制限はあったが、新たに作成したビデオなどを活用して管理栄養士業務と職業倫理を理解させ、学修への動機づけができた。２年次では、全ての講義科目と実習科目を対面授業で実施でき、専門の基礎的知識を定着させた。３年次の臨地実習では、春学期より感染防止のための行動ルールの遵守と体調管理を徹底させ、実習受入施設との調整を密に行うことで例年とほぼ同内容の臨地実習を実施でき、実践的な知識と技術を修得させた。４年次では、必修化した新設科目により苦手分野を克服させるとともに、卒業研究を通して研究実施における倫理的配慮の必要性を理解させ、科学的態度の形成と探究心を高めた。就職進路指導及び国家試験対策では、進捗状況と習熟度を全教員が周知する指導体制をとり成果を上げた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 入学時から系統的に専門基礎科目・専門科目を開講し、臨床に強い管理栄養士に求められる専門的知識と適切な栄養管理の実践ができる技術の習得を目指す。 １年次は、導入教育として「管理栄養士概説」により職業倫理と卒業時までに修得すべきことを理解させる。レポートの書き方等を指導し、自らの学びをまとめるアカデミックスキルを習得させる。２年次は、「管理栄養士特別演習Ⅰ」によって専門分野の基礎知識の定着を確認させ、全員の臨地実習履修要件取得を目指す。３年次では社会ニーズに応じた食事・栄養支援の修得を強化する。 ４年次では、新たに「解剖生理学演習」、「食品栄	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 学科の基本方針と教育目標を学科全教員が共有し、教育に臨んだ。 １年次の「管理栄養士概説」では、導入教育として事前課題による予習・復習時間の確保を習慣化させるとともに、小グループを作り、学生と教職員がコミュニケーションできる機会を設けた。また、４年間の学修に対する動機づけを行い、管理栄養士業務における職業倫理や卒業時までに修得すべき知識・技術を理解させた。２年次での「管理栄養士特別演習Ⅰ」では、解剖生理学、基礎栄養学、食品学などの専門基礎科目の知識を統合・定着させた。３年次の21週間にわたる臨地実習は、感染対策を行いながら受入れ施設と連携を

【臨床栄養学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
養科学演習」を開講し、人体の構造と機能及び食べ物と健康の分野の理解度の向上を図り、管理栄養士としての責務を的確に果たせる能力の涵養を図る。 各学年にクラス担任を配置し、学生の理解度、到達度を点検・評価しながら学生自らがリフレクションできるよう指導する。学科会議等で、授業の出席状況・受講態度等を情報共有し、問題発生時には早期に対応する。令和４年度は、習熟度の格差縮小を目的としたカリキュラムの見直しに取り組む。	とり、予定通り実習を実施できた。 ４年次に新設された「解剖生理学演習」及び「食品栄養科学演習」では、人体の構造と機能及び食べ物と健康分野の理解度の向上を図り、前年度よりも早い段階で、国家試験対策模試におけるこれらの分野の成績の向上に繋がった。 講義や実習では、小テストやリアクションペーパー等により学生の理解度を確認し、到達度を把握した。各学年にクラス担任を配置し、出席状況や受講態度等を学科会議で全教員が共有し、学修態度が整うよう学生の個別指導を継続的に行った。
(2) 実習 実験・実習は、課題を課して理解不十分な点については、個別指導を強化する。 ３年次の臨地実習は、実習施設担当者と事前に打合せを行い、実習目的・到達目標を明確にする。実習実施前に「管理栄養士特別演習 Ⅱ」で臨地実習態度の指導徹底と事前学習を行い、スムーズな臨地実習が行えるよう指導する。臨地実習期間中は、科目担当者が巡回指導を行い、情報を共有し、到達目標達成に向けた助言・支援を行う。11 月に個別相談を実施し、専門的技術と知識の定着を強化する。終了後は実習先担当者を招いて実習報告会を開催し、次年度受講学年生への臨地実習の動機づけとする。	**(2) 実習** 実験・実習は、感染対策を行い小グループあるいは個別での対応ができるように助教やTAの要員を整えた。Teams や動画の提供を行い、理解不十分な点については個別指導を行った。 ４月に臨地実習報告会は対面と遠隔で開催し、３年次生の臨地実習への事前学習向上への動機づけとなった。３年次春学期の「管理栄養士特別演習Ⅱ」は、臨地実習を実施するに必要な心構え等を学修した。３年次秋学期の臨地実習では、臨地実習施設指導者会議を開催し、感染予防対策と到達目標を明確にし、巡回指導と４週ごとの連絡会で情報交換を行った。11月の３年次生個別面談では、事前学習法と悩み等に対してアドバイスした。感染症対策のために実習の実施が困難な学生は、学内における演習等の代替措置を実施し学生の不利益にならないよう配慮した。臨地実習終了後100％の学生は有意義な実習であり、100％の学生は自ら成長できたと自己評価した。 栄養教諭免許取得を目指す４年次生７名が「学校栄養教育実習」を行い、12月17日に報告会を開催し、次年度履修予定の３年次生３名と学科教員の活発な意見交換が行われた。

【臨床栄養学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(3) 卒業研究 栄養学分野の総合的な視点で、研究活動の基盤をつくり、学際的に議論する力を習得する。３年次春学期に卒業研究の配属を決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図る。 「総合演習Ⅰ」では、研究倫理・研究不正回避に必要な知識を学修させる。人を対象とした研究は、倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書の提出にて研究倫理の理解を促す。11 月に卒業研究発表会での成果発表と卒業研究論文を提出させる。全学年に発表会へ参加させ、実践現場の課題と研究の繋がり、研究成果の実践での活用について理解を深めさせる。卒業研究論文提出は電子化に変更する。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、学科共通のルーブリックを作成し評価する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究の配属は３年生次春学期に決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図った。人を対象とした研究 10 件は、感染対策を加えた倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書が提出され、研究倫理の理解を深めた。研究の成果は、11 月 19 日に開催した卒業研究発表会において、口頭（18 演題）及び誌上（１演題）で発表した。感染対策として、発表会は対面と遠隔で行い、全学年の学生に、実践現場の課題と研究の繋がり、研究成果の実践と活用を理解させた。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、人権擁護や研究不正の回避に必要な知識、利益相反の教育をし、4 年次生全員が 11 月 21 日に卒業研究論文を提出した。 学科共通のルーブリックを作成には、至らなかった。
(4) 国際交流 国際交流の意識向上のため、海外研修への参加を推奨するとともに、教員の海外活動を学生に伝え、国際的視野を広げる。上海中医薬大学から栄養学生留学は未定である。	**(4) 国際交流** 国際学会参加教員より、講義の中で学生へ情報提供を行った。海外研修該当者及び上海中医薬大学栄養学生（３年次生）の留学生はいなかった。
２）各種資格・検定試験等 管理栄養士国家試験対策委員会を設置し、合格率 100％達成を目指した指導を行う。１年次生には、国家試験の概要説明、全学年合同模擬テストを１回実施する。２～４年次生には、年２回の全学年合同模擬テストを実施する。 ３年次では、臨地実習終了後に模擬テストを実施し、自身の到達度のリフレクションを行わせる。 ４年次生では、春学期に弱点補強のための講義と月１～２回の模擬テスト、習熟度に応じて口頭試問を行う。秋学期の「管理栄養士特別演習 III」では、小テストを含めた模擬テストを週１回実施し、結果はその週に学生に返却するとともに、全教職員で共有する。弱点の克服、個人面接・口頭試問な	**２）各種資格・検定試験等** 国家試験対策委員会を設置し、毎月委員会を開催し、学科会議において全教員で情報共有し 100％の合格率を目指した国家試験対策を行った。４月は２～４年次生、９月は全年次生に全学年合同模擬テストを実施した。 ２年次生には、模擬テスト結果を配布し、国家試験に対する意識喚起を行った。３年次生は臨地実習終了後に模擬テストを実施し、現状を自己分析させ、春休みから課題を配付し取組を早めた。4 年次生には、10 年間分の分野別過去問集を配付し定期的に進捗状況を教員が確認し、勉強の仕方について指導を行った。「管理栄養士特別演習Ⅲ」、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」で 200 問模擬テストを 19 回（うち

【臨床栄養学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
どを通じて学習意欲の維持向上を図り、知識を確実に定着させる。保護者には、12 月上旬にグラフ化した成績を報告し国家試験対策に対する支援を依頼する。受験日までは学内に学科専用の教室を用意して学習環境を整え、教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じる。 希望者に対しては、随時栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）ができるよう履修計画を立案する。	６回は業者模擬テスト）、100 問模擬テストを 12 回実施した。模試の成績は、卒業研究担当教員より返却し自己学習方法の確認と指導を行った。成績下位者については、放課後対策室の設置や夏休みの補講によりサポートを行った。また、国家試験対策委員が口頭試問を含む個人面接指導を４回行い、勉強の状況について確認し指導を行った。12 月に保護者へ模擬テストの成績推移をグラフ化し郵送にて報告し、国家試験対策への支援を依頼した。全国統一模擬試験（日本医歯薬研修協会）の平均点が全国 78 校中 1 位の成績を修めた。管理栄養士国家試験日は 45 名が受験し合格者 44 名（合格率 97.8%）であった。 栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）について履修科目登録ガイダンス時に指導した。栄養教諭資格取得者は７名であった。
３）進路指導 就職進路指導委員会を設置し、年間進路指導計画を作成し全教員で共有し、進学・就職相談、模擬面接等を実施し進学・就職率 100%達成を目指した指導を行う。就職先へ連絡をとり、卒業生へのサポートと求人開拓を行う。クラス担任が就職進路活動状況を集約し、学科会議で情報を共有し、学生へ助言する。全学年に対して、川崎学園と他の医療施設等へ就職した卒業生、大学院に進学した先輩からのアドバイスを受ける機会を設けて将来計画への意識を高める。３年次生、４年次生は、就職支援センターに協力を得て専門職としてのキャリアデザインについて自己認識させる。	**３）進路指導** 就職進路指導委員会が中心となり、全教員で年間進路指導計画通り就職進路指導を行った。就職状況及び求人状況を学科内で共有し、就職指導に活用した。卒業生による就職ガイダンスを５月 13 日に対面と遠隔で行った。 ４年次生に対し、全教員で５月に進路面接、６月に模擬面接を行い、自己評価させた。就職進路指導教員による６回の個別面接を行い、就職率は 97.8%であった。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、４年次生の夏期自主実習は中止したが、卒業生と就職先へ連絡し、施設の了解を得た就職先へ訪問した。 １～３年次生に対し、新たにマイナビによる自己分析講座を９月に実施し、長所・短所の活かし方を学んだ。３年次生には３月に就職支援センター職員とマイナビによる就職講座、４年次生２名による就職活動アドバイスの機会を設け、就職活動に対する意識を高めた。

【臨床栄養学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 社会的ニーズに対応して、本学科が有する専門的知識、人材などを活用し、地域の関係者・関係組織とネットワークづくりを担い、食に関わる体験の蓄積と豊かな人間性を養う。倉敷市主催の産官学協働で開催する食育活動へ学生・教員で参加し食環境づくりに関わり豊かなまちづくりに貢献する。本学で開催される「日本栄養学教育学会」「日本栄養改善学会」に学生・教員が参加し社会貢献に努める。教員は高校連携事業や見学依頼に応える。	**４）社会連携・社会貢献** 本学科の専門的知識を活かし、小中学生対象の食べ物と管理栄養士の理解を深めるための公開セミナーの開催、レシピ「Kawasakiレシピコレクション」の作成とスーパーマーケットでの配布、倉敷市主催「くらしき３ベジプロジェクト」、「食育キャンペーン」、「made in くらしき」（産官学協働）に学生・教員で参加し、食育活動を実施した。新たに医療福祉デザイン学科と協力し、大学内の売店と食堂においてカラダを作る☆元気ごはんプロジェクトを実施し、食環境づくりへ貢献した。本学で開催された「日本栄養学教育学会」、「日本栄養改善学会」に学生・教員が参加し社会貢献に努めた。高校生の見学依頼は全て対応した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

新カリキュラムに移行して４年目の完成年度である。その間、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う遠隔授業への対応や制限下での対面授業の実施など、学科全教員が的確に対応することで、中断することなく管理栄養士育成ができた。１年次の管理栄養士概説では、全教員が関わることで、将来像の具体化、専門職における職業倫理の理解と授業への取組意識の向上を図る授業を展開できた。３年次の臨地実習では、体調管理と行動ルールの遵守の感染防止対策を徹底させ、実習施設との調整を密に行ことで実習を実施でき、実践的な知識と技術を修得させた。Teamsを活用することで学生の体調不良時やトラブル発生時に迅速に対応できた。４年次では卒業研究に研究倫理教育を導入し、研究課題に対する研究の実践と成果の活用における倫理的配慮等への理解を深めることができた。苦手分野の克服を主目的とした新設科目による教育効果、国試対策での模試成績に応じた個別指導や口頭試問など、定期的な習熟度の評価と点検を反映し、国家試験合格率97.8％の成果を得た。就職率は97.8％であり、うち管理栄養士・栄養士採用率は医療関連施設64.4％、福祉施設6.7％となり、新カリキュラムにおける教育成果を反映した結果となった。

② 改善すべき事項

管理栄養士育成に必要な学力と入学生の学力との格差が著しくなっている。成績下位者では１年次より学習到達度が不十分であり、学力格差の縮小が課題である。臨地実習では、精神的要因での体調不良により実習中止とした学生が複数おり、保護者を含めての対応が課題である。令和４年度入学生は、定員に至らなかった。全教員で広報活動に取り組み、入試広報活動の時期並びに方法について再考している。

【健康体育学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の教育理念は、「健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の育成を目指す」である。具体的教育内容・方法として、幼児、高齢者、障がいのある人を含む、現代社会を生きる全ての人々に対応する最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することで、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、学校での健康教育に関わる教員、並びに救急救命士の養成を徹底する。まず基本として、健康運動実践指導者資格を取得する能力を育て、その上で学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿った指導を行う。令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しつつ、特に、３年目となる特別支援学校教諭課程、令和３年度からスタートした教科「保健」の教職課程、そして令和４年度開設の救急救命士養成コースへの取組を中心に、適切な教育の推進を図る。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症対策を基本としつつ、本学科の教育理念に従って人材の育成を継続的に行うことができた。対面式の授業を基本とし、適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者及び学校での健康教育に関わる教員の養成、並びに救急救命士の養成の実現に向けた適切な指導体制であった。 成果としての資格取得については、健康運動実践指導者の資格取得を学科の基本とした上で、健康運動指導士、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、養護教諭一種免許状、いずれも進路と深く関連する資格であり、積極的な取組を継続することができた。さらに、１・２年次生に対する基礎ゼミナールを展開し、学科教員と学生との関わりの深化、そして健康体育学領域への興味を刺激する取組が実現できた。 また、令和４年度は、救急救命士養成コースが社会の期待を背負いつつ、本学科の新たな大きな柱として無事船出を迎えることができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラム（２～４年次生対応）、及び令和４年度新設カリキュラム（新１年次生対応）に従って専門教育の充実を図る。特に令和４年度は、３年目となる特別支援学校教諭課程の「特別支援教育実習」に向けての対応、令和３年度からスタートした教科「保健」の教職課程履修指導の徹底、そして新設の救急救命士養成コースについては、履修指導の一段の徹底に努める必要がある。複数の資格免許に対応できる履修モデルの提示が、必須の課題となる。 また、個々の授業については、新型コロナウイル	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラム、及び令和４年度新設カリキュラムに従って専門教育の充実を図ることができた。特に令和４年度は、３年目となる特別支援学校教諭課程の「特別支援教育実習」に向けて、専任教員の補充を完了し、より実践的な実習の実現に向けての指導を行うことができている。 令和３年度からスタートした教科「保健」の教職課程履修指導の徹底とともに、新設の救急救命士養成コースについても、履修指導の一段の徹底に努め、個々の学生の将来の希望に沿った専門教

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ス感染症予防に配慮した上で、学修時間を確保し（基本は対面授業とし）、効果的な教育効果を生んでいるか、常に見直しながら教育にあたることとする。	育をスタートできている。今後さらなるカリキュラムの見直し等、柔軟な専門教育体制の構築を目指す。
(2) 実習 健康運動実践指導者、並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置き、学内及び学外実習の指導を充実したものにする。「体力測定法実習 A・B」、「救命救助法」については、少人数の集団個別指導体制の中で、健康体育人に相応しい知識や技能の定着を図る。 学外実習科目「体育指導法 A・B・C（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）」は、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した事前指導、及び実習前・中・後の感染防止策を講じた上で実施する。また、「運動処方演習実技 B（健康運動現場実習）」、「教育実習」、「養護実習」、「ふれあい援助実習」、「介護等体験」については、各実習担当教員を中心に実習施設との綿密な打ち合わせのもと、実習を実施する。	**(2) 実習** 「体力測定法実習 A・B」は、例年通り体力測定のそれぞれの項目について効果的な実習を行うことができた。「救命救助法」は、現役の救急救命士を非常勤講師・特別講師として招聘し、少人数の集団個別指導体制の充実が実現できている。 「体育指導法 A（遠泳実習）」参加学生は、海の実習が 41 名、プール実習が１名であった。「体育指導法 B（キャンプ実習）」は、令和３年実施できなかった３年次生 56 名を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い実施することができた。「体育指導法 C（スキー実習）」は、３年次生 56 名の実習が実現できた。 「運動処方演習実技B」は、第１期（12名）、第２期（19名）ともに各施設で実施できた。「教育実習」の実習参加者は31名、「養護実習」参加者は８名であった。「介護等体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和４年度も中止となり、文部科学省の方針に従い、本学科に開設されている「特別支援教育概論」による代替措置で、17名の学生に対して、「介護等体験」と同等の質保証を確保できた。
(3) 卒業研究 卒業研究は、健康体育学の集大成として位置づけている。令和３年度から実施している基礎ゼミナール制を活用して、卒業研究ゼミ選択の前段階から、各教員の研究領域と学生自身の興味関心とのマッチングを図る。その上で、研究活動に積極的に取り組ませ、特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについての理解を促す。また、幅広い人間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、デー	**(3) 卒業研究** １年次生に対する基礎ゼミナールは、10 名程度の少人数制で、学科全教員と学生及び学生相互間において学びを深めることができた。また２年次生からは、積極的に各教員のゼミナール活動に参加できる体制を構築し、卒業研究ゼミナール選択へ向けてのより専門的なサポート体制が確立されつつある。 学科内倫理委員会が研究等の対象となる個人の人権擁護、データの保管方法、感染症予防、危機管

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
タの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを検討させ、適切な時期に倫理申請が完了するよう指導する。	理等について審査し、教育的指導を行うことができている。 卒業研究発表会、並びに卒業研究論文提出（運動学20名、健康学８名、生涯スポーツ医学15名、健康教育学15名、学校教育学10名）が無事完了した。
(4) 国際交流 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続している状況であり、海外研修については、ひき続き感染拡大状況を注視しながら検討する必要がある。その準備段階と位置づけしつつ、専門科目「健康体育英語」を通して、異文化に対する理解、語学力の向上に積極的に取り組むこととする。	**(4) 国際交流** 令和４年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外研修は見送られた。 その一方で、専門科目「健康体育英語」の授業を通して、履修した学生には異文化に対する理解を深める教育を行うことができた。
２）各種資格・検定試験等 健康運動指導士並びに健康運動実践指導者は、担当教員を中心に、受験者数並びに合格率の向上に努める。特に、健康運動実践指導者の資格取得は、今後、本学科の学位授与とリンクする必要条件となることの理解を学生に周知する。 教員採用試験対策については、体制が強化された教職課程センターの指導のもと、従来どおり組織的な指導体制をとる。 資格取得の数値目標を、健康運動実践指導者 60 名以上受験、健康運動指導士受験 15 名受験、中学校教諭一種免許状（保健体育）30 名取得、高等学校教諭一種免許状（保健体育）30 名取得、養護教諭一種免許状５名取得と掲げ、指導を徹底する。	**２）各種資格・検定試験等** 健康運動実践指導者受験者数は 52 名、内合格者 44 名で、合格率は 84.6%であった（受験申込者数 60 名）。健康運動指導士受験者数 12 名、内合格者は８名（合格率は 66.7%）であった。 中学校教諭一種免許状（保健体育）31名取得（一括申請29名、個人申請２名）であった。高等学校教諭一種免許状（保健体育）31名取得（一括申請29名、個人申請２名）となった。養護教諭一種免許状は８名取得（内１名は他学科履修生）であった。
３）進路指導 引き続き、学科独自の就職指導組織を編成し、年２回の学科就職セミナーを実施する。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一般行政）、一般企業の５つの職種から、それぞれ１名の卒業生を招聘し、講演会を実施する。２回目は、前述の５つの職種ごとに就職が内定した４年次生に就職活動の体験報告の機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付	**３）進路指導** 本学科 OB･OG の講演による就職セミナーⅠを 11 月 19 日に実施した。１～３年次生 60 名の参加であった（VOD による視聴者を除く）。 また、就職セミナーⅡ（12月９日実施）では、就職内定４年次生、及び大学院生（修士課程健康体育学専攻）の講話を実施できた。対象となる３年次生58名の参加であった（１・２年次生は希望者のみ別部屋を設けてハイブリッド形式で実

【健康体育学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
けを行う。大学院進学についても、ひき続きゼミ活動等を通じて指導を強化する。	施)。
４）社会連携・社会貢献 地域住民を対象とした健康教室・公開セミナーや障がい者のための運動教室の開催を継続的に行いながら、学生の積極的な参加を促したい。新型コロナウイルス感染症のため対外的な活動が困難であるため、Web を活用した配信活動を検討していく。特に、YouTube を活用した昼休みの運動指導の動画配信は、令和４年度も同様の配信を続ける。 また、高大連携事業も継続し、高校側のニーズに沿った授業（対面、ライブ形式）を実現する。	**４）社会連携・社会貢献** 地域住民を対象とした公開セミナーを３回実施できた。また、健康教室として、地域住民 26 名を対象とした運動教室を、本学で計４回実施できた。 また、本学科の高大連携事業として、健康・スポーツ科学に関する５回の講座を開催し、玉野光南高校体育科２年生80名が受講した。特に、コロナ禍以降３年ぶりの本学体育施設を利用した実習講座が開催でき、好評を得た。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

基礎ゼミナールを通じて、大学院への興味関心を示す学生の把握が早期からができるようになり、指導体制が整備されてきている。

② 改善すべき事項

取得可能な資格を２～４つ希望する学生に対しては、時間割編成が複雑化してきており、履修指導の強化とともに、カリキュラム点検の必要性が今後予想される。

【医療福祉経営学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学科の教育理念のもと、医療福祉経営の現場で活躍できる人材を育成するために、知識、技術ともに、より体系的、具体的で実践的な教育を行う。特に他の医療福祉人と連携して働くために必要不可欠なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・実習等を通じて獲得できる教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいたデータ駆動型経営を実践できる人材育成を目指す。	**１．教育成果（概要）** 学科教育理念に則り、医療福祉経営が実践できる人材を育成するために、医療福祉人と連携して働くために必要不可欠なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・実習等を通じて獲得できるプログラムを作成し、実践した。「データ駆動型経営」の知識・技術・IT活用リテラシーの向上の他、医療福祉の現場でマネジメント・スタッフとして働く意識づけを行い、リアクションペーパーやレポートの内容にその効果を認めた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和２年度より、病院経営を主体とした医療福祉経営のできる人材を育成するための実践的な教育プログラムに刷新し、令和４年度もその方向で更に発展・展開する。カリキュラム全体に統一感を持って実質化を行い、実習科目では更に実践的に実質化する。成果指標として、公共的で権威のある資格試験の取得を用いる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 公益社団法人の認定する医業経営コンサルタント資格の知識領域を体系的に修得できる教育プログラムを作成し、実務レベルの知識を習得させ、令和４年度２次試験合格者を輩出した。専門科目は１年次より積極的に履修可能で、ほとんどの学生は１年次で医業経営管理能力検定試験（同、公社主催）に合格している。さらに、データ駆動型医療経営の実践力を身に付けるために、演習科目では、公開医療データを用いてBIツール、地理情報システム等を用いた実際の現場で応用可能な実務レベルの経営手法を修得させている。
(2) 実習 学外実習ポートフォリオも定着し、毎回（毎日）の実習を学生が能動的に目的を持って行う仕組みができてきた。実習前には「実習概論」の履修を確実に行い、実習前認定試験を課し、実習に行く準備ができているか否かを評価し、実習前認定試験に合格しない者の学外実習は履修させない。実習系科目では、より実践的内容に実質化し、グループワークを可及的に取り入れ、学生の能動的学修を指導する。令和３年度に統一した実習先における評価基準について、実績をもとに検討し、ブラッシュ	**(2) 実習** 実習前には「実習概論」にて実習に必要な知識・技術習得を行い、「実習前認定試験」に合格した者のみ学外実習に臨ませている。令和４年度は学外実習Ⅰにおいて現場見学の際に質問力の向上が見られ、先方の説明者からも高く評価していただいた。また「学外実習Ⅱ」は令和３年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に追われる病院や施設からも受け入れていただき、充実した実習を行うことができた。実習ポートフォリオも浸透し、学生の記述内容も充実し、毎日の実

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
アップを図る。	習が具体的な目的のもとに行われている。
(3) 卒業研究 数年前とは比較にならないほど、卒業研究内容が充実してきた。この方向性を更に発展させ、新規性のある、実践的で価値のある卒業研究ができるよう、学生の教育及び教員の指導方法を徹底する。質の高い研究が行えるよう、グループ研究を積極的に行わせると同時に、卒業研究を一つのプロジェクトとして計画的に実践するマネジメント能力も併せて育成する。	**(3) 卒業研究** 卒業研究について、令和３年度に引き続きオンラインと対面を新型コロナウイルスの感染状況によって使い分けながら指導を行った。研究発表会について令和４年度より対面での開催を復活し、運営を担当した３年生の協力により、無事執り行うことができた。研究内容も年々レベルが上がってきており、プレゼンテーションの内容も向上が見られた。ただ、論文提出・発表に至る過程に若干の問題点が指摘され、令和５年度に見直すこととしている。
(4) 国際交流 令和４年度も、学生、教員の国際学会等への積極的な応募を支援する。積極的に海外からの留学生を受け入れ、質の高い教育と海外との学術交流も併せて実践したい。	**(4) 国際交流** 令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、国際的な交流は全くできなかった。
２）各種資格・検定試験等 本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、令和３年度は合格者数全国１位の座を奪還した。令和４年度も１位の座を死守するとともに、その上位資格である医業経営コンサルタント資格試験についても更に合格者を増やすことを目指す。	**２）各種資格・検定試験等** 本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、３年連続で全国１位の合格者数を達成した後、令和２年は１位を逃したが、令和３年に続いて令和４年度も全国１位を維持した。その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験（１次試験）は、平成 29 年に本学の大学生から資格試験史上初の合格者２名を誕生させ、徐々に増加し、令和３年は 13 名合格したが、令和４年度は８名と減少に転じた。ただし、２次試験合格者を１名輩出した。
３）進路指導 資格を取得した学生を中心に、医療現場に強力に広報し、質の高い就職に繋げる。高い就職率の維持のみならず、質の高い就職先（特定機能病院、公立・公的大規模病院等）を目指す方針をより強力に進める。学生及び教員に「各病院のホームページ上	**３）進路指導** 令和３年度に引き続き、大学院（医療福祉経営学専攻）への進学はなかった。なお、就職希望者においては、令和４年度は100％とはならなかった。また、大規模病院への就職は若干減少したものの、医療福祉系企業等、医療福祉業界への就職

【医療福祉経営学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
で更新のあった採用情報」をメールで適宜配信する仕組みを構築しているので、更にその活用を進める。	希望者は増加傾向にある。
４）社会連携・社会貢献 経営学を修めた教員による社会貢献を計画し、実践する。新たに医療経営懇話会などを企画し、医療機関の職員との交流を持つ計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により実行できていない。令和４年度は、オンラインシステムも併用できる形で構築する。	**４）社会連携・社会貢献** 令和４年度も医療経営懇話会等の集合形式の企画は新型コロナウイルス感染症の関係で実現できなかった。医療行政に長けた教員の協力を得て、実現に向けて検討を進めていく。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

医療福祉の実際の現場で活用可能な医療福祉経営の知識と技術が得られていると感じる。特に、将来を見据えた「データ駆動型経営」に必要な知識と技術・IT活用リテラシーについて、意識が高まっている。また、医療福祉関係に従事する事務職をマネジメント・スタッフと呼称変更することによる意識改革について、各教員の理解が進むとともに、学生にも浸透してきた。引き続き、教員及び学生に対して、医療福祉経営におけるマネジメント・スタッフ（病院総合職）の重要性の意識づけに努めていきたい。

② 改善すべき事項

卒業研究のプロセスに若干の問題点が散見された。令和５年度は、学科長・副学科長が他のゼミの研究内容の精査により深く関わるよう、プロセスの見直しを行う。また、教員不足により、教員の負担が増えているが、令和５年度は当学科出身者が助教として加わることになったので、若い力を活用しながら、学科運営の見直しを行う。

【医療情報学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 学科の教育理念のもと、望ましい医療実践に向けて期待される情報化推進のリーダーとなる人材の育成に向けて、医療情報技術と診療情報管理等の専門的な知識と技術の修得を目指す。また、就職活動を有利に運ぶための資格取得と合わせて就職活動や受験対策を支援する。入学後速やかに医療情報技師と診療情報管理士の資格取得（ダブルライセンス）を強く意識した授業を実施し、意識付けを行う。また、講義や実習を通じて病院現場を理解させ、即戦力人材の育成に注力する。さらに、「情報技術総合演習」等でシステム開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させ、システムベンダー等、情報系の広範な業務への対応も図る。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度は、全体として新型コロナウイルス感染症の極端な影響を受けることなく、学内講義、実習やインターンシップは実施された。ただし、年末からの新型コロナウイルス感染症陽性者の増加に伴い、学科内でも陽性若しくは濃厚接触とされた学生が増加し、２月実施の診療情報管理士認定試験については、受験指導等について神経質な対応が強いられた。対策としてオンラインによる支援授業等を行い、影響は最低限に止めた。当面、新型コロナウイルス感染症の急激な終息は見通せず、これまでの授業や動画教材等の作成で得たノウハウを生かし、災害等への対応も意識している。一方、オンライン授業の経験を就職指導教育（特に面接等）に活用し、就職支援には大きな成果を上げたと考えている。一方、WGで積極的な活動を行った医療情報技師認定試験については十分な成果が上げられておらず、今後はいかに学生の意識を高めていくのかが喫緊の課題だと考えている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** まず、診療情報管理士、医療情報技師の認定を最大の目標として、ダブルライセンス取得を目指す。ここ数年、診療情報管理士の合格率改善は一定の成果を上げているが、医療情報技師については十分な成果を上げたとは言い難い状況にあるので、取得をより確実にしていくために、指定科目や関連科目だけでなく、支援授業の充実等を行いつつ、また、継続している受験対策WGの議論を踏まえて、ダブルライセンス取得に邁進する。また、がん登録、従来とは異なる情報関連ライセンス等も積極的に受験を促していく。また、新たな教官を得て、バイオインフォマティックス等の他分野へのアプローチも行っていく。未だ新型コロナウイルス感	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ダブルライセンス取得を目指して、医療情報技師、診療情報管理士とも、WGを組織し、全教員をあげて取り組んだ。また、自己学習を可能とすべくオンライン学習できる教材を準備、充実する等の対策を講じている。また、特に就職に関連する診療情報管理士認定試験受験対策においては模擬試験後に速やかに全ての学生に対して個別面談を行い、受験指導等を実施。さらに、成績が向上しない学生については、対面、必要に応じて、オンラインで個別指導をする等の対策を実施している。他方、新たに卒業研究として開講したバイオインフォマティックス分野については、早速、１名の学生が技術者認定試験の合格を得た。一方

【医療情報学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
染症への対応等、予断は許さない状況にあるが、２年間に渡るオンライン授業のノウハウも蓄積されているので、対面授業での知識に加えて、支援授業の充実等も図っていきたい。	で、医療情報技師については、学生の意識を高める事が十分にできていない等、課題が残っており、残念ながら十分な成果を出せていない。令和５年度に向けて早急にWGでの議論を開始することとしたい。
(2) 実習 令和４年度に向けて、新型コロナウイルス感染症対策等、予断を許さない状況にあるが、いつ不測の事態が起こっても対応ができるように、また、限られた実習期間をより充実したものにするために、２年次秋学期科目「実習概論」が大変重要だと考えている。また、３年次春学期終盤の「インターンシップ」も重要だと位置づけ、学外の医療機関や医療情報関連企業を中心に実習を展開していくことにより、学生の進路選択だけではなく、医療機関や企業との連携も深めていく。受け入れ機関や企業の確保が必要であり、その開拓も強力に進めていく。	**(2) 実習** 附属病院での実習は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく実施することができた。ただし、学外のインターンシップの実施については、夏季休業の時期ということがあり、新型コロナウイルス感染症の陽性者が第７波として激増したため、鳥取県の学生においては、３カ所の病院から実習を断わられるという事態が発生した。幸い実習そのものは学生に影響を与えることなく無事に終了することができたが、このような経験を踏まえて、リスク対応としても、今後はさらなる広い地域での実習先の開拓も必要であると考えている。
(3) 卒業研究 ゼミ配属について、「卒業研究Ｉ」で、学生が適切に配属をできるよう、指導教員の専門性や対応状況を提案するための「医療情報学研究法」を充実させ、学生の個性を尊重しつつ、かつ公平性を担保した上でゼミ配属を可能とする。また、オンライン会議システムを活用し、支援を必要とする学生にはきめ細かい指導を行い、全員が適切な研究、論文作成ができるように支援する。また、研究成果については、専門学会で発表できるよう積極的に支援も行う。	**(3) 卒業研究** 新型コロナ対策のための遠隔授業やポータルサイトを利用した指導が可能になったため、卒業研究指導についても柔軟性をもった対応が可能となった。４年次の春学期（夏）に実施している中間発表会、12月の卒業研究報告会も無事、対面にて開催することが可能であった。研究成果の発表の場としても、日本診療情報管理学会学術大会等の学術大会で発表する学生も多く、十分な研究成果を得ることができたと考えている（ただし、学会発表そのものは第７波の影響でオンライン開催とされたものもあった）。
(4) 国際交流 本学で実施しているオーストラリアやカナダ、上海等での研修について、積極的な参加を促す。	**(4) 国際交流** 直接的に学生対象ではなかったが、オンライン会議システムを利用して、韓国Yonsei大学のNam教授の教職員向けの講演会には、10名程度の３・４年次生が参加した。

【医療情報学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
２）各種資格・検定試験等 本学科の推奨資格として、取得に注力している「医療情報技師」と「診療情報管理士」については、全ての学生の取得を目指して、必要単位取得、受験のための支援授業等を強力に遂行する。一方、がん登録や他の資格取得が可能な学生については支援授業を行う等、きめ細かい学生の個性と姿勢を尊重しつつより上位な資格も目指して行く。 診療情報管理士認定については、100%合格を目指して支援する他、特に、医療情報技師については、学科内にWGを設置しているが、合格率改善を目指した議論を継続して学生を支援していく。	**２）各種資格・検定試験等** 受験支援として、診療情報管理士及び医療情報技師等受験対策WGの活動も精力的に行った。医療情報技師能力検定試験については、４年次生７名、３年次生11名、２年次生29名が受験し、５名（４年次生２名、３年次生２名、２年次生１名）が合格した（合格率10.6%）。全国平均値は34.1%であった。また、診療情報管理士は、４年次生１名、３年次生23名の計24名が受験し、20名（４年次生１名、３年次生19名）が合格した。３年次生は83%と例年とほぼ同様の合格率であった（令和３年度３年次生87%）。その他、がん登録実務初級者認定試験は11名が受験し６名が合格した。 また、基本情報技術者と情報セキュリティマネジメント試験はともに１名が合格した。なお、令和４年度からバイオインフォマティックス技術者認定試験にも１名が初挑戦し合格した。
３）進路指導 学生の実体験と就職先としての関係構築のために３年次春学期の附属病院実習後（夏季休業時期）に「インターンシップ」を開講する。次に秋学期の「情報と職業」で、外部講師（採用に決定権を持つ幹部）の講義と４年生の就職活動体験談等を取り入れ、医療機関や医療情報関連企業の求める人材への理解と具体的な就職活動（成功例）に対する理解を深める。また、当該需要において、就職活動の行い方、就職関連書類の作成方法等を講義するとともに、実際の方法について支援も行う。なお、３年次秋学期以降は、ゼミ教員が主に進路指導を担当する。その他、就職委員を中心に病院、企業等の訪問や卒業生とのコミュニケーションを継続して行い、就職先開拓を進めていく。なお、国立病院機構や日本赤十字社等の公的な就職先について対策支援授業を行う（近年、一定の成果をあげている）。	**３）進路指導** 診療情報管理士受験終了後、春学期開始と同時に、国立病院機構や日本赤十字社、企業対策等を対象に支援対策授業を開講して書類作成支援、面接指導等を実施した。令和４年度は、一般企業に続き、民間病院においても、優秀な人材確保を意識して採用試験を前倒しにした求人も目立った。また、Web受験が当たり前となってきた。学生には早めの受験対応を働きかけたことが奏効し、12月までには１名を除いた学生が内定を得たが、恐らく過去最速の実績と思われる。最終的には２月の段階で内定率100%を達成した。毎週の学科カンファレンスで内定状況共有し、出遅れている学生に対しては早期に対応したことが良好な結果に繋がったと思われ、複数の学生が国立病院機構及び公的、大規模病院への職を得た。一方で、濃厚な支援が必要な学生に対してオンラインによる支援も可能な限り行い、可能であれば、学生を伴って採用のお願いや挨拶等、求職先（インターンシッ

【医療情報学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	プ先も）の開拓にも注力したことが早期の内定率100%に繋がったと考えている。
４）社会連携・社会貢献 ボランティ活動等を行う学生に対しては支援を積極的に行う。また、学科主催のセミナー等への積極的な参加を促し、地域の医療機関や企業等との交流を深めていく。	**４）社会連携・社会貢献** 地域との交流や社会貢献として、岡山県診療情報管理研究会の事務局として岡山県内の診療情報管理の中心を担い、令和４年度については２度の研究会を開催した。また、コロナ禍にあって、地域の医療機関等との交流を続けることができており、就職先の開拓にも繋がっている。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

資格対策や支援について、医療情報技師に対する受験対策がまだ十分な成果を出していないが、WG活動は活発かつ精力的に行われており、将来に向けて改善の素地はできたと考えている。一方、教員の熱心な働きかけに呼応して、がん登録実務初級者認定試験やバイオインフォマティックス技術者認定試験等、他分野に挑戦し成果を上げている熱心な学生も少なからず出現しており良い傾向にある。また、求職活動の支援については、学科における会議での教員間での内定状況の共有とゼミ生への丁寧な指導、就職支援授業及び受験対策特訓は絶大な効果を上げ、早期に国公立病院、公的病院等の他、希望どおりの医療機関や企業への内定を多くの学生が得ることに繋がった。結果として２月中に内定率100%を実現することができた。

② 改善すべき事項

診療情報管理士の合格率は高いレベルを維持しており、前述のとおり新たな資格に挑戦する学生も現れてはいるが、ダブルライセンスの一方である医療情報技師受験結果は未だに十分な成果をあげていない。支援体制の一層の充実を図り、受験対策授業の開催等で対応したものの、合格率の改善には繋がらなかった。医療情報技師は診療情報管理士のように採用の要件に掲げられることが少なく、かつ資格を明示した求人自体もほぼみられないという状況であるため、求職活動前の学生の意識が上がらないことが要因と考えている。引き続きWGでの議論を重ね、早期から学生の意識向上に注力していきたい。他方、がん登録実務初級者認定試験やバイオインフォマティックス技術者認定試験対策等、学生のニーズに合わせ、多分野に対応できる指導や支援授業の充実に注力したい。

【医療秘書学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 本学科の目的を実現するために、令和４年度は各学年において、以下の重点項目を設定して教育する。また、到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを検討する。 １年次生は、医療秘書として基本的な行為行動が取れる技能及び大学での学びに必要なスタディ・スキルの修得について、必修科目の授業を中心に力を入れる。２年次生は、次年度の学外実習に向けて、診療現場の医療秘書に必要な医学・医療知識、実習生に求められる人間性及び病院マネジメント知識・技能の修得に力を入れる。３年次生は、学外実習を通して実践力、チーム活動力及び問題発見能力の修得並びに学科が推奨する資格の取得に注力する。４年次生は、就職活動や卒業研究を通して、前に踏み出す力、問題解決能力等の社会人基礎力の修得、幅広い資格取得に力を入れる。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の中、授業の質を担保するよう工夫しながら行った。 １年次生は、医療秘書としての基本的な行為行動が取れる目標の一つとして、秘書検定の取得を目指した。取得者数は２級16名（取得率94.1%）、準１級５名（取得率29.4%）で、ほぼ例年並みであった。２年次生は、病院マネジメント知識・技能の修得目標の一つとして、医療事務の資格取得を目指した。取得者数は13名（38.2%）で、ほぼ例年並みであった。３年次生は、就職活動に必要な資格の目標の一つである診療情報管理士の取得を目指した。取得者数は、27名（79.4%）であった。また、クリニカルセクレタリー認定試験の合格者は16名（令和３年度５名、令和２年度４名）で、令和３年度よりは合格者数が大幅に増加した。４年次生の就職内定率は、93.0%で、大学病院、国立病院機構、府立病院機構などの公立病院をはじめ、ほとんどの学生が病院へ就職した。本学科では、卒業後は医療マネジメント職として幅広く活躍できるよう、一人の学生が様々な資格を取得するよう教育を行っている。その結果、令和４年度卒業者は、秘書検定86.0%、診療報酬請求関係の検定55.8%、診療情報管理士58.1%、クリニカルセクレタリー認定試験の資格は14.0%の学生が取得して卒業した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** オールラウンドに活躍できるハイレベルな医療秘書を育成するために、令和４年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。 １年次生は、医療福祉人に必要なマナー、モラル、倫理等及び基礎学力を修得させる。具体的には、各授業内で医療福祉人としての行為・行動がとれるように指導する。「基礎ゼミ」や「日本語表現	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は、各年次で重点項目を掲げて、教育を充実させた。 １年次生は、「基礎ゼミ」や「日本語表現応用」の授業に、語彙力の問題集を採用して修得させた。タッチタイピング技能については、自学自習サイトを紹介して、授業外でも練習をさせた。 ２年次生は、診療情報管理士系の医学・医療系科

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
応用」の授業で、読解力、文章力を修得させる。タッチタイピング技能については、授業外で指導する。２年次生は、診療現場（臨床現場）の医療秘書に必要な医学・医療知識を修得させる。具体的には、診療情報管理士系の医学・医療系科目を修得させる。「診療報酬事務論・演習Ⅰ」で医療保険制度、診療報酬制度を理解させる。「医療秘書学研究法」で問題解決スキルを修得させる。遠隔医療の導入や診療現場の DX 化が進んできていることから、情報処理系科目群の中で、ICT リテラシーを修得させる。３年次生は、「学外実習」で倫理観、病院マネジメント知識・技能を修得させる。また、問題発見能力を修得させる。４年次生は、「卒業研究」を通じて、４年間の集大成を行う。	目を全員修得させた。医療保険制度、診療報酬制度については、「診療報酬事務論・演習Ⅰ」また「医療文書管理」の講義でも解説して、理解させた。「医療秘書学研究法」では、毎回レポートを課して、授業で学んだことや考察したことを文章化させる訓練を行った。３年次生は「学外実習」を全員が履修し、実習現場から高評価を得た。４年次生は、全員が「卒業研究」を履修し、４年間の集大成として、卒業論文を書き終えた。 また、４年次生の秋学期に、希望者を対象として卒業前の「ブラッシュアップ特講」を６回開催して、オンラインツールを使用したミーティング体験や、経営戦略の立案等について修得させた。
(2) 実習 実習現場で主体的な行動が取れるように、令和元年度より導入した「ポケットマニュアル」の作成を、２年次秋学期の「病院情報システム演習」の講義から作成させて、一層充実させたマニュアルにさせていく。 「実習ポートフォリオ」の様式について、デジタル化が可能な実習場所から導入して、より即応的なコーチングができるように改訂する。学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるよう、名札への表示を工夫する。また、実習場所からの成績、コメントを学生にフィードバックして振り返りに活用させる。また、コメントを分析して、実習の課題を見つける。 ２年次生には、春学期の「実習概論」の科目で、自己分析及び病院で実習する学生としての「あるべき姿」と「なすべきこと」を明確にさせるとともに、３年次の実習に出るまでに、自分たちが事前になすべきことを見える化させて、秋学期に取り組ませる。２年次秋学期には、「病院情報システム演	**(2) 実習** 令和４年度は、病棟や外来での実習が一部制限されたものの、予定していた病院での実習（３週間）が実施できた。 令和元年度より導入した「ポケットマニュアル」の作成については、先輩の優秀なマニュアルを参考に各自作成でき、定着してきた。「実習ポートフォリオ」の様式について、一部デジタル化を導入できた。令和５年度はさらに積極的な導入を図りたい。 実習場所からの成績、コメントは、全て学生にフィードバックし、振り返りに活用させることができた。また、コメントを分析して、学科会議で検討することにより、教員間で実習の課題を共有できた。 ２年次生には、「実習概論」で３年次の実習に出るまでのなすべき事を明確にさせて、秋学期に取り組ませるようにした。その結果、病院実習に直結する「病院情報システム演習」や「医療文書管理」等の授業に熱心に取り組むことができた。 ３年次生は、４・５月の実習直前オリエンテーションに、ほとんど欠席もなく参加して、実習に

【医療秘書学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
習」での教育用電子カルテシステムを使用した授業を通して、より実践的な力を修得させる。 ３年次４・５月の実習直前オリエンテーションで、実習に必要な知識・技能のブラッシュアップを図るとともに、実習生としての自分たちの行動規範、行動計画を作成させた上で、実習に臨ませる。	必要な知識・技能のブラッシュアップを図ることができた。その結果、実習現場から高評価を得ることができた。
(3) 卒業研究 学生の論理的思考力やそれを文章表現化する力は、年々低下傾向にある。そこで、１年次の「基礎ゼミ」、「日本語表現応用」、２年次の「医療秘書学研究法」を、３年次の卒業研究ゼミへと連動させているが、これらに対応することを試みる。 ゼミ選択についても、自分の研究テーマを中心に選択できるように工夫する。 また、卒業研究の指導用に全教員で作成した「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版を使用して指導の充実を図る。	**(3) 卒業研究** 令和４年度は１チーム（３名）が、英語でのグループ研究に、２チーム（２名ずつ）が日本語でのグループ研究に取り組んだ。 ９月に実施した中間報告会は、対面による会場方式で、３・４年次生参加のもと、教員から研究計画に関する指摘を中心に行った。12 月に実施した卒業研究発表会も、対面による会場方式で、２～４年次生が参加して行った。主に３年次生から活発な質問があり、充実した発表会となった。
(4) 国際交流 オーストラリア・グリフィス大学及びカナダ・ヴィクトリア大学での短期留学プログラムに積極的に参加させる。 海外実習をより充実させるために、基礎教育科目の英語に追加して、全年次において、英語の語学教育に注力する。外部の評価組織による語学力の評価を受けながら、学力の向上を行う。	**(4) 国際交流** 令和４年度は、オンラインによるプログラムが実施されたが、本学科からの参加者はいなかった。他大学では、オンライン国際協働学習と呼ばれる授業形態の活用が始まっていることから、令和５年度は積極的に参加させたい。
２）各種資格・検定試験等 一人ひとりの学生が、学科が推奨する資格を全て取得できるよう授業内で指導するとともに、適宜補講を行う等、更に支援を充実させる。 １年次生は、４年間での資格取得の計画を立てて目標を明確化させるとともに、秘書検定２級、準１級、日商 PC３級、２級の合格を目指す。２年次生は、秘書検定１級、医療事務管理士、診療報酬請	**２）各種資格・検定試験等** 令和４年度の各種検定について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅試験やコンピュータを使った試験方式が一部導入された。令和４年度の合格者数は以下のとおりである。 ・秘書検定：１級２名、準１級 13 名、２級 16 名 ・医療事務管理士：24 名

【医療秘書学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
求事務能力認定試験、医業経営管理能力検定の合格を目指す。３年次生は、診療情報管理士、クリニカルセレタリー認定試験の合格を目指す。４年次生は、卒業までに未取得の資格を取得するとともに、がん登録実務初級者認定試験、日商 PC プロフェッショナル、日商簿記３級、経営学検定、プロジェクトマネジメント認定アソシエート（CAPM）等、さらに自分が得意とするあるいは必要な分野の資格取得を目指す。 また、医師事務作業補助者基礎知識研修の学修を２年次秋までの授業内で行っており、この研修修了証明書を発行していく。	・診療報酬請求事務能力認定試験：４名 ・診療情報管理士：28 名 ・クリニカルセクレタリー認定試験：16 名 ・がん登録実務初級者認定試験：８名 ・医業経営管理能力検定：３名
３）進路指導 就職・進路指導に関しては、これまで同様、就職委員を中心に、ゼミ単位できめ細かい指導を行っていく。また、筆記試験等への対策を、1 年次の基礎ゼミ等、２年次の医療秘書学研究法等で、一部取り入れて行う。 学科の FD・SD 研修として、人生 100 年時代に相応しい新しいキャリアデザイン教育について取り上げて知見を深めるとともに、それらを学生指導に生かす。	**３）進路指導** 就職指導と学生の努力により、93.0％の就職率であった。就職先は 76.7％が医療機関で、そのうち 96.7％が、大学病院、国立病院機構、府立病院機構などの公立病院をはじめ、地域の民間病院へ就職した。 大学院への進学希望者はいなかった。
４）社会連携・社会貢献 令和４年度は、高大連携活動として、進路ガイダンス等へ積極的に出向き、広報活動を行う。また、社会人を対象とした SBP クリニカルセクレタリー育成プログラムについて、受講生が受講しやすいようにｅラーニングや VOD 方式を適宜取り入れて、受講生の確保を図るとともに、クリニカルセクレタリーへの理解とレベルアップを目指す。	**４）社会連携・社会貢献** 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン研修セミナーを開催した。講師は千葉裕子氏（プロティアン・キャリア協会理事）で、「プロティアン・キャリアー人生 100 年時代を生きる学生のキャリア術ー」というテーマで開催した。参加者は 30 名で、本学教職員の他に、川崎学園内の教職員が参加し、大変好評であった。 令和３年度からリニュアール開催となった社会人を対象とした短縮型BPプログラムへは、４名の受講者があり、全員が修了した。クリニカルセクレタリー認定試験にも１名が合格した。

【医療秘書学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために様々な工夫をし、令和３年度とほぼ同様な成果が得られた。具体的には、以下の成果が見られる。

まず、学生の基礎学力をより向上させるために、入学後のスタディ・スキルの修得を充実させる取組を行った結果、学生のレポートで自分の考えを的確に表現できるなど、質がある程度向上した。令和３年度から開始したタッチタイピングの技能修得により、ディクテーション能力が向上して、クリニカルセクレタリー認定試験の合格者が増加した。また、学生自らが、ハイレベルな医療秘書として能力を発揮できる就職先を開拓した。

これらの結果、就職先が、新たな国立施設、国立大学病院、国立病院機構、府立病院機構、日赤病院等へと拡大していっている。また、求人機会の少ない地方へもUターン就職が保証できた。

② 改善すべき事項

カリキュラム・ポリシーに沿って、さらに教育目標の達成に向けた取組を行うために、以下の改善すべき点が挙げられる。

まず、ペーパーレス化に対応した教授法の開発である。ICTをさらに活用した授業展開を開発していく必要がある。次に、社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラムの教育内容を充実させて、受講者数を確保する必要がある。さらには、到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを早急に検討しなければならない。

【医療福祉デザイン学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
１．教育方針（概要） 令和４年度は、他に類を見ないメディカルイラストレーション（MI）教育に力点をおき、ホスピタルデザイン（HD）教育とともに、学科の独自性を強調する方針を取る。MI 教育は、医学・医療及びヘルスケア市場において明確化した課題を教育に取り入れ、就職活動時のポートフォリオ用作品としてアドバンテージとなるような課題設定と効果的指導を推進する。また、防災ピクトグラムや国立がん研究センターとのMI作成をはじめとする学外との協働プロジェクトに、主体的・積極的に取り組める環境づくりを強化することで、実践的学びを通した学修意欲の向上を一層推進していく。さらに、ICT を前提としたビジュアル表現の工夫についても授業で取り組んでいく。	**１．教育成果（概要）** メディカルイラストレーション（MI）教育をベースに敷いた教育を学科として再確認したことで、必修科目のMI授業にも真摯に取り組む姿勢が見られ、全体として医学医療にウェイトを置いた取組が促進された。治療のイラスト表現などホスピタルイラストの指導も増えている。MIコースを選択する学生も増えた。また、MIもスタンダードな表現だけでなく魅力を付加して表現の幅を広げつつある。 倉敷市との協働プロジェクトである、認知症ケアパスが完成し１万部が配布され、極めて貢献度の高い卒業制作となった。 ICT教育として、メタバースを活用したウェブオープンキャンパスプロジェクトを学生マネジメントにより行ったことで、より進化したメタバースプラットフォームの活用にもスムーズに移行できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** ホスピタルデザイン（HD）、ビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD）、メディカルイラストレーション（MI）３コースのバランスを考慮し、教員の配置換えを行い、HD-３名、VCD-２名、MI-２名とした。本学科の特色が進路に反映するよう、HD コースにより多くの学生が選択できるよう配慮した。令和３年度に散見された、好奇心が低く、こだわりも薄い、諦めやすい傾向の学生に対しては、物の見方やクリエイティブの楽しさ、成功体験と達成感を、体験的にわかりやすく指導するとともに、多角度からのアイデアや表現手法のバリエーションについて示唆的に指導することで、低位層学生の底上げを目指す。 表現テクノロジーの進化を背景に、本学科でも3DCG、3D プリント、動画編集、Web ページなどを活用した表現に挑戦する学生が増える傾向にあ	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教員のコース担当の配置換えを行った結果、HDを専攻する学生の減少傾向が改善され増加に転じるとともに、VCDの教育の特色の一部がHDにも付加され、コースの活性化に繋がった。VCDでは、低位層の学生がグループ演習を通して刺激を受ける機会が増えたことで、学修意欲の向上に繋がった。また、学外の公募への参加を授業の課題としたことで、具体的目標設定と外部の視線を意識した制作ができ、受賞者多数の結果を得てさらなる学修意欲向上が実現し、成功体験による達成感は学生にとってモチベーションの根源となることを改めて確認できた。 教育の先進性においては、表現テクノロジーの中でも3DCGや動画表現に興味を持つ学生が増える傾向が顕著になった。「3DCG」の授業で、完全無料の高機能3DCGソフトBlenderに切替えてから４

【医療福祉デザイン学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
る。必要に応じて、別コースの教員による指導も加え、新しい表現の引き出しを広げることを推奨する。HD コースでは、環境改善をテーマとし、「入院教育環境へのデザイン導入」などのコラボレーション課題を積極的に授業に取り入れる方針を一層強化する。令和３年度に１・２年次の「ベーシックデザイン」「グラフィックデザイン」の授業内容の見直しを行ったところであるが、その結果が VCD コースの課題に密接に繋がり、達成感を得られるよう指導推進する。MI コースでは、令和３年度の方針であった、表現バリエーションの拡大を引き続き促進しつつ、実践的ケーススタディを授業に取り入れる。また、CT や MRI から撮像された DICOM データの匿名加工情報を活用して、PC の中での解剖さながらに、ROI によるセグメンテーションから、3D 臓器のレンダリング表現指導を一層強化する。こうした方向性は、ビッグデータ時代のニーズであるデータの視覚化にこたえるスキルであり、先進性が高い。 検定試験に関しては、ホスピタルデザイン検定の受験者数を増やすため、認定医療デザイナー試験との兼ね合いを考慮して、実施時期を検討する。 また、ニューノーマルに備えた学修として、授業「プロジェクトマネジメント」で、最新の ICT ツールを活用し、リモートワークスキルの指導に注力する。	年目になるが、着実に学生の自主的使用率が高まっている。無料ゆえに学生自身のPCにインストールできるため、自宅でも復習ができる。YouTube にはBlenderの学修用動画が豊富にあり、授業で基本さえ学べば自主的にスキルアップが可能である。また、メタバースとしてスペーシャルという無料のプラットフォームを授業に取り入れ、作成した3Dオブジェクトをそのままメタバース上で活用できるよう指導した。新しいテクノロジーに学生が興味をもち、他の授業でも活用するようになった。 学生は常時、YouTubeから情報を得ているため、動画による情報伝達の有効性を理解している。卒業制作でも、動画を活用するケースが増えた。動画編集ソフトも一部導入しており、MIコースでは授業において動画表現を課題とした。 MIコースの表現バリエーション拡大は、表現の魅力付加にも繋がり、学生の関心を引く要因の一つとなった。DICOMデータの匿名加工情報から、心臓を抽出し、そのデータを3DCGで編集整理するスキルを学び、多くのテクニックを修得することができた。この授業内容は医療系企業からも高い評価を受けた。 課題となっていたホスピタル検定であるが、学科内で検討した結果、学生への負担軽減に配慮し廃止とした。
(2) 実習 令和４年度の学外実習は、旧カリキュラムと新カリキュラムの関係で、学外実習において３・４年次生が重複するため、実習先の調整が問題となる。特に、学外の協力病院の数を増やすため、実習先開拓として病院訪問を行う必要がある。その際に、本学科の教育目的と教育内容をわかりやすく解説した動画の QR コードカードを配布することで、本学科の教育内容を知っていただいた上での実習受入れを促すことで、求人の可能性に繋げる。 また、従来「学外実習Ⅰ」と「学外実習Ⅱ」では	**(2) 実習** 新旧カリキュラムの関係で、実習先調整が課題であったが、無事終えることができた。特に、新カリキュラムの「学外実習Ⅲ」は、外部の病院での実習であるため、病院就職希望の学生に絞って実習することとした。日程調整も秋学期終わりであったことから、成績確定に影響がないよう配慮した。当該科目履修のUターン就職希望学生が、就職希望先の病院で実習したことで、実習中での病院側の評価も高く、採用の可能性が高まったことは本学科にとって理想的展開である。今後もこ

【医療福祉デザイン学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
同じ実習先へ行くとしていたが、令和４年度からは、違う業務を体験できるように、できる限り実習先を変更するよう改善検討する。	のような事例を増やしたい。
(3) 卒業研究 卒業研究では、課題を見つける視点の重要性を意識し、単なる作品制作にならないよう、調査・研究・検証・フィードバックも含めた研究制作となるよう指導する。 また、顕在化している課題だけでなく、潜在的な課題に気付けるよう、背景の考察と現状調査に対し一層注力するよう促す。 令和４年度の新型コロナ感染状況にもよるが、可能な限りフィールドワークを推奨し、研究対象となる現場で、直接自分の視点で観察し、課題発見をすることで、実証的で社会貢献度の高い研究制作を目指す。 卒業研究の成果物は、本学科の教育理念や内容を体現するものである。例年作品図録で情報発信をしていたが、今後リモート化が進む現状に鑑み、卒業制作展の様子をウォークスルー動画撮影してYouTube などで発信することで、本学科の教育内容の周知と学生獲得にも繋げたい。	**(3) 卒業研究** 学生の自主性を重んじ、自分の視点で課題を見つけるよう指導した。令和４年度は、全体的に共感力のある作品が増えた。医療福祉の知識とその現場の体験だけでは、モチベーションに繋がらない。特に潜在的課題発見には共感力が必須である。学生自身の当事者意識による課題や、当事者への調査から推察して発見した課題を、第三者に体験的にわかりやすく伝えるための手法に工夫を重ねたアウトプットを、検証及びフィードバックまで含めてまとめ上げている。卒業制作学外展では481人と多く方に見ていただき、高い評価を得た。 卒業制作展のウォースルー動画で発信し、周知に繋げた。
(4) 国際交流 引き続き海外語学研修への参加を促す。	**(4) 国際交流** 引き続き海外語学研修への参加を促す。
２）各種資格・検定試験等 該当なし。	**２）各種資格・検定試験等** 該当なし。
３）進路指導 令和３年度は、医療福祉系への就職率が 84.6%であった。これは例年にない高水準であり、この傾向を一層強化していきたい。 就職先開拓として、看護協会、病院学会、日本医療マネジメント学会などのジャーナルへの広告掲載や、動画及び紙媒体を活用しての本学科の教育内容周知を一層展開する。 首都圏をはじめとする、県外からの求人の可能性があるため、引き続き、県外就職に対する学生の意識改革、保護者への理解促進とともに、プロのデ	**３）進路指導** 就職率 100%を長年続けた後、コロナ禍の影響を受けて令和３年は 92.9%であったが、さらに令和４年度は過去最低の 66.7%となった。令和４年度の４年次生は、就職活動に入った途端に活動が失速した感があった。精神面で課題を抱えている学生の割合が多い学年のため、負の相乗効果に及んだと考えられる。学科からは根気強く求人情報を提供するものの、活動しない学生が多かった。活動できる学生は早くに進路を決め、卒業制作にもしっかり向き合えた。二極化が著しい結果となった。

【医療福祉デザイン学科】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ザイナーに仕事の実際についてリモート講義をしてもらい、学生の就職に対する意欲向上を図る。 ヘルスケア市場も含めたMIコースの就職先開拓を可能な限り首都圏で行う。	自分の実情を踏まえず夢みがちな学生の対策として、社会情勢に興味関心と感度を上げるべく、授業内でニューストピックを発表させた。 MIの就職先開拓を東京で行い、教育に対する高い評価を得た。MI学会を通じての就職先候補とのコネクションも増やすことができた。
４）社会連携・社会貢献 社会連携･社会貢献においては､外部からの本学科への依頼が多いため、令和３年度から導入したWebマネジメントアプリ上の項目｢コラボプロジェクト｣に､進行中のプロジェクトが一覧できるように情報共有している。複数のプロジェクトに参加している学生もいることから､授業課題も含めて､学生に負荷がかかり過ぎないよう十分管理をしていく。 令和４年度からの新たなプロジェクトとして、自治体からの認知症ケアパス作成やアートプロジェクトなどがある。	**４）社会連携・社会貢献** 自治体から依頼を受けた認知症ケアパス作成は､卒業制作で完成させ､自治体によって１万部印刷して配布された。作成した学生は高い貢献感を得られた。また、MI授業では総合病院からの依頼を授業に取り込み、乳房再建のパンフレットを作成した。国立がん研究センターとのコラボであるメディカルイラストレーション作成200点も残すところ30点で完成する。また、日本メディカルイラストレーション学会の認定講習会用テキストの作成も行った。 災害ピクトグラムにおいても、イベント参加をした。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

ICT教育としてメタバースを授業に取り込んで、新しいテクノロジーに学生が触れる機会を提供し、イメージを持たせることができた。3DCGに関しては、無料のソフトで指導することで、3DCGや動画といった表現手法に興味をもち、活用する学生が増えている。幅広い表現手法は学生にとって就活においてもアドバンテージとなるため、この方針は引き続き堅持する。HDにおいては、学外実習と連動して学外での協働の課題が実現できた。またVCDでは、学修意欲が低い学生が、グループ演習を通じて学生同士で刺激を受け合い「できなかったことができるようになった」ことで学修意欲向上が達成できている。この指導方法を今後も推奨する。

② 改善すべき事項

学生の多様化が進んでいることから、その対応が課題となっている。学生の変化の兆候に気付けるよう教員間で情報共有を行い、学生相談室の利用についても周知徹底する。

自分の好きなことばかりを重視する学生が多く、社会情勢に興味が薄い傾向があるため、デザイン以外の話題も積極的に伝え、学生が知らなそうな事柄に触れる機会を増やしていく。

HDでは、制作において柔軟性に乏しく、アイデアが広げられない傾向がみられ、考察の深み、計画性において大きく差が現れた。プロセスを意識させた上で、ディスカッションの時間を増やしていく。

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 令和４年度においては、本専攻の３つのポリシーのもと、以下の取組に重点を置く。①講義や個別指導を通じて、大学院生の研究不正行為への理解を深める。②社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう支援する。③個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を有していないか定期的に状況を把握し、必要に応じて教員が連携し大学院生を支援する。④医療福祉総合コースについて、高い専門能力を有したソーシャルワーカーを養成する専攻として、学部生や医療福祉現場で働く卒業生、卒業生が勤務する施設に本専攻志願のための働きかけを継続する。⑤コロナ禍の影響で今後も海外研修などの活動が制限されることが予測される。リモートを活用した学会や研究会などへの参加によって、大学院生の国際交流の機会確保を試行する。⑥ICT も適切に活用しながら、どのような状況でも授業、指導の質を担保し、大学院生が研究を継続できるよう支援する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の基本方針を踏まえ、研究倫理及び研究不正行為については、必修科目である「基礎演習」で複数コマを設定して指導し、研究倫理を遵守した研究活動ができた。 社会人学生への「特例措置」として、複数の科目を６限以降及び土曜日に開講した。「長期履修制度」の活用については、入学時から周知し計画的学修を支援した。指導教員や教務委員が定期的に面接して学生の状況を把握し、学修を継続できるよう支援した。２名が計画通り２年間で修士論文を提出できた。 学会で報告することで他研究者との繋がりを形成した。コロナ禍のためにリモートで開催される各種研究会、学会に参加することで研究への示唆を得、国際会議を視聴することで、ソーシャルワークの世界的動向を知るとともに、学生の英語能力の向上を図った。 アドバンス・ソーシャルワーカーを目指す総合コースには２名の志願者があった。医療福祉学科の卒業生が社会人学生として TEACCH コースを志願し、いずれも令和５年度に入学予定である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「医療福祉」の理念を根底においた研究と実践能力修得を実現するために、「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」（修業年限の延長）が円滑に活用されるよう取り組む。適用対象となる社会人大学院生に対し、事前に大学院生・教員間で十分に議論する機会を設け講義日程や内容を調整する。入学年度のみでなく年度ごとに大学院生の状況を確認し対応する。 大学院生の修学目標が順調に達成されるよう、指導教員が大学院生の生活全般に配慮することに	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４度の本専攻における「教育方法の特例措置」適用予定者２名に対しては、事前に教員間で十分に議論・調整する場を設けた。講義日程については、一部を６・７限及び土曜日に開講することとした。１名の学生が家庭の事情のため令和５年度からの「長期履修制度」を申請し許可されたため指導教員が改めて研究計画を指導・検討した。 研究倫理及び研究不正行為については、「医療福祉学基礎演習」で DVD を視聴した上で、「医療福祉学特別研究」で、修士論文作成経過に沿って個別・

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
加え、教務委員が、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を有していないか定期的に状況を把握し、課題がある場合は教員間で情報を共有し支援方法を検討する。 本専攻教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」は、リモートで実施していることから、本学の他専攻に所属する教員及び大学院生、本学以外の研究・教育・臨床機関に所属する者など分野を超えた多様な研究者が参加している。本専攻の大学院生にとって、自らの研究を報告し多くの示唆を得る機会となっているため、令和４年度においても、引き続き大学院生の参加・発表を促す。 英語文献の抄読は各授業で実施する。目的に応じた文献を教員が紹介して輪読する機会と、大学院生が研究テーマに応じた英語文献を紹介する機会を定期的に設け、語学力向上を目指す。リモートで開催される国際学会や国際会議への参加を推奨する。	実践的に指導し、研究倫理を遵守した研究活動、学会発表、論文執筆を遂行できた。 学生の修学目的が順調に達成されるよう、教務委員及び指導教員が定期的に面接し、単位修得、研究活動、メンタルヘルス、職場や家族などの状況に課題を有していないか状況を把握し、状況に応じて支援した。 本専攻教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」は、令和５年２月に通算 100 回目の開催となった。本専攻に所属する教員、学生をはじめ、本学の他専攻に所属する教員及び学生、本学以外の研究・教育・臨床機関に所属する者など、分野を超えた多様な研究者、実践者が参加している。さまざまな質的研究手法を採用している研究者が参加し、多角的視点から意見が述べられた。令和４年度には、本専攻修士課程に所属する学生２名が報告し、うち１名は研究会での指摘・討議の結果を反映し修士論文を執筆した。 英語文献の抄読は各授業で実施した。適宜教員が文献を紹介し輪読する機会と、学生が研究テーマに応じた英語文献を紹介する機会を定期的に設け、語学力向上を目指した。リモートで開催される国際学会や国際会議への参加を推奨したが、参加は学生に任せた。
(2) 実習 医療福祉総合コース、発達障害(TEACCH)コース、遺伝カウンセリングコースでは、それぞれの修得目標に応じた実習科目を設定している。実習が理論・研究・実践の架け橋となるよう、実習担当教員・実習指導者・大学院生の三者で実習前・実習中・実習後に実習を振り返り協議する機会を設ける。 実習報告会を開催し、実習内容を専攻内大学院生・教員が共有するとともに、大学院生が実習内容を振り返り省察する機会とする。	**(2) 実習** 遺伝カウンセリングコースに所属する２名が、附属病院で実習を行った。発達障害（TEACCH）コースに所属する３名は、福祉施設で評価などの演習を行った。指導教員・実習指導者・学生の三者で実習や演習を振り返り、学生の実践能力の向上を実現した。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生は副業となる TA 活動はできず、	**(3) 教育活動（TA）** 令和４年度は、１名の学生が TA を継続し、新規

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
遺伝カウンセリングコースの大学院生は学修上 TA 活動の時間を確保できないため、令和４年度の新入生には TA を担当できる大学院生がいない。令和３年度から継続して TA を担当する大学院生に対しては、TA の役割・意義を再確認し、研究及び修士論文作成と並行して TA の職責を遂行できるよう指導・支援する。	TA 採用者は居なかった。TA を担当する学生については、業務内容を確認し、研究及び修士論文作成と TA 業務を両立できるよう配慮・指導した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 大学院生がより多くの研究発表等を経験できるよう研究発表が可能な学会などの開拓を検討する。川崎医療福祉学会を始め、日本社会福祉学会中国四国ブロック大会、岡山県保健福祉学会での報告を推奨する。 令和３年度修了者には川崎医療福祉学会への加入を推奨し、論文投稿を支援する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和４年度は、川崎医療福祉学会研究集会において２名が報告し、日本社会福祉学会中国四国大会において１名が報告した。
２）各種資格等 令和３年度は、令和２年度遺伝カウンセリングコース修了者が「認定遺伝カウンセラー®」を取得できなかった。令和４年度は、令和２年度及び令和３年度の修了者が資格を取得できるよう必要に応じて教員がフォローする。在学生に対しては、模擬患者を活用した「遺伝カウンセリング演習」を中心に科目の目標達成と評価基準を検討し、大学院生の効果的学習を支援する。	**２）各種資格等** 本専攻では、遺伝カウンセリングコース修了者は、「認定遺伝カウンセラー@」認定試験を受験する。令和４年度は修了生がいなかったことから受験者もいなかった。既卒者についても、遺伝カウンセラーとして勤務する者がほとんどあることから指導を継続し、資格取得を支援している。
３）進路指導 社会人大学院生が大半を占めているが、今後に向けた進路として可能性のある医療福祉施設や研究機関の開拓を検討し、博士後期課程への進学も視野に入れて指導する。	**３）進路指導** 令和４年度修了生２名のうち、社会人学生については、本専攻で修得した TEACCH 実践を活用しつつ、現在の職場での勤務を継続する。１名は家庭の事情により就職しなかった。
４）社会連携・社会貢献 教育計画重点項目にも挙げている「医療福祉の質的研究会」では、令和４年度においても広く外部の研究者や実践家を招き、社会連携・社会貢献活動	**４）社会連携・社会貢献** 本専攻教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」は、令和５年２月で 100 回を数えた。リモートで開催しているため、本学の他専攻に所属する教員、

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
としても展開されるよう努める。 発達障害（TEACCH）コース教員と大学院生が中心となり「TEACCH トピックセミナー」を企画・開催する。	学生を始め、地域を超えた研究者や実践者が参加しており、社会連携・社会貢献活動の機会として活用されている。 令和５年３月４日に開催された社会連携センター主催「TEACCH トピックセミナー」では、発達障害（TEACCH）コースに所属する教員と学生が大会長をはじめ講師、座長をつとめた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の３つのポリシーのもと、大学院生は自立した研究活動を行い、新たな知見の体系化を目指す。また専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及び学識を有する人材を養成することを基本方針としている。 令和４年度においても、以下を方針とする。①講義や個別指導などを通して、在学院生の研究倫理や研究不正行為への理解を深める。②在学院生に対して、自立した研究活動を尊重したきめ細かい指導を実施し、質の高い博士論文を目指す。③本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場及び他大学に勤務する本専攻の修了生へ、出願を働きかける。④本専攻における「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」への出願資格を有する本学教員や他大学等の研究者へ、出願を働きかける。⑤リモートを活用した学会や研究会などへの参加によって、大学院生の国際交流の機会確保を試行する。⑥ICT も適切に活用しながら、大学院生が研究を継続できるよう支援する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の基本方針を踏まえ、質の高い博士論文を目指し研究倫理を遵守しつつ研究を進められるように学生を支援・指導した。 「長期履修制度」及び「教育方法の特例措置」を活用し、学生が研究活動を継続できるよう支援・指導した。有職者の勤務先の改組に伴い令和５年度に休学を余儀なくされた学生や、家庭の事情によって「長期履修制度」を申請した学生が居たものの、全学生が状況に応じた研究活動を継続できている。令和４年度には、３名の学生が「博士論文執筆有資格者認定試験」を願い出て、審査の結果、全員が合格と判定された。「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の志願者はなかった。 博士後期課程の学生の英語能力向上のために、各科目で英語文献を抄読した。発表論文の英文抄録作成に取り組んだ。リモートによる国際学会や国際会議を紹介し、学生が個別に視聴した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は本課程への入学者はなかったが、５名が在籍している。全員が教育機関、福祉現場に勤務する有職者であり、職業と研究活動を両立しつつ質の高い博士論文が作成できるよう、「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を活用し、研究遂行を支援する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は博士後期課程への入学者はなかったが、本課程には５名が在籍している。うち４名は教育機関及び福祉現場に勤務する有職者であるため、職業と研究活動を両立して質の高い博士論文が作成できるよう、指導教員はじめ専攻内教員が支援した。具体的には、学生と相談しながら「長期

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
本専攻教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」はリモートで実施していることから、本学の他専攻に所属する教員及び大学院生、本学以外の研究・教育・臨床機関に所属する者など分野を超えた多様な研究者が参加している。本専攻の大学院生にとって、自らの研究を報告し多くの示唆を得る機会となっているため、令和４年度においても、引き続き大学院生の参加・発表を促す。 英語文献の抄読は各授業で実施する。目的に応じた文献を教員が紹介して輪読する機会と、大学院生が研究テーマに応じた英語文献を紹介する機会を定期的に設け、語学力向上を目指す。リモートで開催される国際学会や国際会議への参加及び発表を推奨する。 志願者の確保については、本専攻修士課程在学生、旭川荘を含む医療福祉現場や他大学で勤務する本専攻修士課程修了生へ本課程への出願に向けて働きかける。 また「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」について、出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者にも働きかける。志願者がある場合は、紹介指導教員を中心に、出願及び審査に向けて支援する。	履修制度」を活用し、計画的に研究をすすめた。学生の状況に応じて「教育方法の特例措置」を活用し論文指導等の時間を確保するとともに、正規の授業時間以外に、メールやリモートも併用して、学生の研究進捗状況をきめ細かく確認・支援した。 本専攻教員が主催する「医療福祉の質的研究会」は、令和５年２月で 100 回目の開催となった。令和４年度は、博士後期課程の学生３名が報告した。他に本専攻に所属する教員４名、修士課程に在籍する学生２名、他大学及び研究機関に所属する者１名が報告し、出席者が意見を交換した。リモートで開催しているため、本学の他専攻に所属する教員、学生を始め、地域を超えた研究者や実践者が参加しており、学生にとって、自らの研究手法や研究内容について省察するとともに、研究者としてのあり方や視点、研究者としての振る舞い方を修得する教育の機会となっている。 志願者の確保については、本専攻修士課程在学生、旭川荘を含む医療福祉現場や他大学で勤務する本専攻修士課程修了生へ、博士後期課程への出願に向けて働きかけた。その結果１名が出願し、令和５年度に入学予定である。 「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」については、出願者がなかった。
(2) 実習 本専攻では実習科目は設置されていないが、大学院生が全員有職者であることから、医療福祉における実践と研究とが重要な両輪であることを踏まえ、大学院生一人ひとりが研究と実践を結びつけて省察できるよう指導する。	**(2) 実習** 博士後期課程では実習科目は設置されていない。教員である学生とは実習指導教員として、福祉現場に勤務する学生とは実習指導者として、どのような視点で学生を指導すべきなのか、何をどのような方法で教授すべきなのかを議論した。その結果、理論と実践を結びつけて理解させる重要性を確認した。
(3) 教育活動（TA） 本専攻の大学院生は全員有職者である社会人大学院生であり、副業となる TA 活動はできない。授	**(3) 教育活動（TA）** 博士後期課程の学生は、ほぼ全員有職者である社会人学生であり、TA 活動はできなかった。教員

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
業での意見交換を通じて、授業の組み立てや教育方法を学ぶ機会とする。	である学生とは、授業での意見交換を通じて、効果的な教授方法について検討した。福祉職場に勤務する学生とは、論文指導の過程で実践を省察する機会を設け、実践を支える理論の重要性について確認した。指導教員にとっては、実践から新たな知見を得る機会となった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 大学院生がすでに所属している学会での発表及び学術雑誌への投稿を支援し、他研究者と積極的に情報を交換するよう勧める。今後に向けて、本専攻大学院生が研究発表できる学会などの開拓について検討する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和４年度は、新型コロナウイルスの感染はやや落ち着きつつあったとはいえ、博士後期課程の学生が調査対象とする医療福祉現場に勤務する者や患者・当事者は、外部研究者との接触を避けようとする傾向があり、研究が停滞することもあった。そのような状況のもと、令和４年度は、本専攻に所属する学生４名が学会（精神保健福祉学会、日本社会福祉学会中国四国大会）で報告した。 論文発表では、「原著」１人（１件）、「総説」１人（１件）が、査読付き学会誌に採択された。１人（１件）は投稿したが査読によって採用否となったため、内容を精査・修整し、次年度に投稿予定である。複数の教員が学生の論文作成・投稿過程を支援した。 社会人大学院生１名が、在籍する研究基幹から研究代表者として申請した科学研究費助成事業基盤研究（C）に採択された。
２）各種資格等 本専攻において、特に資格取得への取組はない。大学院生が所持している資格の専門性向上に貢献する研究となることを目指し指導する。	**２）各種資格等** 博士後期課程では、特に資格取得への取組はなかったが、教員である学生及び福祉現場に勤務する学生と教員とで、所持している資格の専門性について議論し考察する機会があった。
３）進路指導 全員が社会人大学院生であるが、今後に向けて進路として可能性のある研究機関や専門領域の開拓について検討する。	**３）進路指導** 博士後期課程の学生は、ほぼ全員有職者であり、教育機関に勤務している者がほとんどである。福祉施設に勤務している学生に対しては、本専攻修了後の進路に関して相談に応じる旨を伝えている。

【医療福祉学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 本専攻の教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」は、令和４年度においても広く外部の研究者や実践者を招き社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。	**４）社会連携・社会貢献** 本専攻の教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」は、令和４年度においても広く外部の研究者や実践者に周知を継続した。その結果、学会での繋がり等から複数名の新規参加者があり、社会連携・社会貢献の機会となった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程、博士後期課程共に、「長期履修制度」を活用して計画的に研究をすすめた。学生の状況に応じて「教育方法の特例措置」を活用すること、またメールやリモートを活用することで、きめ細かい指導を実践できた。休学中を含む全ての学生に対して定期的に面接し、研究活動、メンタルヘルス、職場や家庭の状況などに課題を有していないかを把握し、必要な対策を講じることで、学生の研究遂行を支援した。令和４年度から改定版「大学院ガイドブック」を使用し、研究者としての基本的知識を修得できるように支援した。その結果、職場や家庭などやむを得ない事情で「長期履修制度」や休学を願い出る学生もいたが、おおむね予定通り研究を進めることができた。修士課程の２名が修士論文を提出し審査に合格し、博士後期課程の３名が「博士論文執筆有資格者認定試験」に合格した。

② 改善すべき事項

有識者である学生は、突発的な事情で研究が中断することもあるが、修了までの指導計画を改めて検討し学位取得を支援する。志願者確保のために、オープンキャンパスにおいて大学院ブースを設置し入学前からの意識付けを図るとともに、学科で実施するガイダンスや就職相談会で大学院について広報したが、今後、一層の周知が必要であり、職能団体への働きかけも検討する。

【臨床心理学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 教育の基本方針は、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師並びに臨床心理士を養成することである。この基本方針に基づき、①国家試験を意識した対応カリキュラムを充実させ、試験対策講座等を活用しながら２資格の取得を目指した学修を支援する。②令和４年度より入学定員増となるため、心理・教育相談室を学内で移転拡充し、大学院生数に不足なく対応できる相談実習の環境を整備する。また、心理・教育相談室のケースの管理・調整を行うことで、相談実習の質を担保する。③学外実習では、２年間で３領域の充実した実習を経験させる。修士課程１年次では、各実習施設の特色を幅広い興味・関心をもって学ぶことを意識させる。修士課程２年次では、個別ケースを担当する中で心理臨床の視点をもった関わりができるよう指導を行う。④修士論文及び課題研究においては、大学院生の主体性を育む研究指導体制を維持し、各自が自律的に研究テーマを設定できるよう指導する。また、研究実施前に倫理審査申請書及び関連書類を倫理委員会に提出し、受審させる。	**１．教育成果（概要）** 教育方針に基づき、公認心理師並びに臨床心理士の資格取得を目指し、模擬試験の実施及び両資格取得の修了生より試験勉強の実際を指導してもらう機会を設け、具体的な受験対策を行った。令和３年度に引き続き、受験資格取得に対応する科目を 15 名の教員が分担して講義を行った。また、令和４年度に入学定員が増加したことを受け、附属心理・教育相談室の分室として新たに３室を整備し、計８室（面接室５、プレイルーム３）の運用を開始した。これにより、充実した学内の実習環境を確保することができた。一方、学外実習では、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、実習先の受け入れ方針に沿って実習時期を柔軟に設定したため、安全で充実した実習内容を確保できた。 研究活動においては、研究実施前に倫理委員会に関連書類を提出し、倫理承認を受けてから研究に取り組んだ。２年次生１名が岡山心理学会第 70 回大会において発表奨励賞を受賞し、高評価を受けた。さらに、令和４年度の修了を目指す大学院生全員が学術学会で研究発表を行った。修士論文においては、提出されたものすべてが受理され、最終試験に合格した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 「公認心理師」と「臨床心理士」の両受験資格取得に関連するカリキュラムを俯瞰し、心理専門職者の養成のための科目をより一層体系的に配置するための検討を開始する。 １年次においては、本専攻のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに加え、各資格の概要を周知徹底する。資格取得については、「公認心理師」資格の取得を基本とした上で、「臨床心理士」の資格取得も推奨する。２年次は、各種実習を通して、高度な専門的知識・技法を基盤とした実践力	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ４月の専攻別オリエンテーションにおいて、「公認心理師」及び「臨床心理士」の両資格の概要及びカリキュラムの特徴などを周知徹底し、「公認心理師」資格の取得を主とした上で、「臨床心理士」資格の取得も推奨した。 令和３年度に引き続き、１年次に資格試験対策科目を開講し、教員が過去問解説や予想問題の作問をすることで、専攻として資格対策に取り組んだ。また、資格試験に合格した修了生の体験談を聞

【臨床心理学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
と、心理専門職者として自覚と責任の獲得を目指す。さらに、令和２年度に続き資格試験対策科目を配置し、試験に向けた理解度の確認を行うとともに、心理専門職者としての意識の向上を図る。また、「医療福祉」の理念の理解及び他職種連携やチーム医療を学ぶことを目的に「医療福祉学特論」の受講を促す。	く機会を設け、大学院生の受験に対する意欲向上に努めた。 「医療福祉学」の理念を学び理解する目的で、「医療福祉学特論」の受講を促したが、受講者はいなかった。
(2) 実習 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、心理・教育相談室における学内実習の時期が例年より変則的となり実習内容が制限される事態が発生したが、令和２年度より感染防止対策を講じ、学生の実習機会を確保するよう努めた。 令和４年度においても、修士課程１年次の早い時期からケース担当実習を行い、実習時間数が充実する実習体制で進める。また、個人スーパーバイズや全体カンファレンス等により個人情報の取り扱いについて重点的に指導を行い、倫理観及び責任感を養う。その上で、担当ケースに誠実かつ真摯な態度で向き合う経験を通して、心理専門職としての資質及び能力の醸成を図る。学内実習施設である心理・教育相談室の環境整備と相談受理システムの見直しを行い、令和４年度からの入学定員増に備える。 学外実習においては、修士課程１年次生が、各自学外２施設にて５日間ずつの実習を行う。各自が事前学習をしっかり行い、実習施設の役割・機能について課題意識をもって取り組む。修士課程２年次生の学外実習は、16 日間の実習を行う。個別ケースを担当することで、専門家としての実践力を身に付ける。 公認心理師受験資格取得対応カリキュラムでは、実習先である施設内でケースを担当することが必要である。ケースを担当する上で、特に守秘義務に関する事前指導を十分に行う予定である。ケース担当となる実習内容の基準や実習記録の書き方、実習時間数の計上方法については、令和３年度	**(2) 実習** 新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、学生の実習機会を確保するよう努めた。修士課程１年次生は、臨床心理基礎実習において受付からクライエント理解のための基本姿勢と態度を観察と演習を通して身に付けることができた。また修士課程１・２年次生は心理実践実習で、実際の相談事例参画し、ケースミーティング、面接陪席、心理検査、心理相談担当を行った。１年次生は、「心理実践実習 A」で１人 13～87 時間、２年次生は、「心理実践実習 D」で、１人 115～435 時間の時間実際の事例を通してケース理解に努めた。 学外実習においては、本専攻の修士課程１年次生 12 名が、各自学外２施設にて５日間ずつの実習を行った。修士課程２年次生の学外実習は、11 名が 16 日間の実習を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実習内容や実施時期が変更となった例があった。しかし、予定通り実習を完了し、実習報告会でその成果を確認することができた。各自が実習施設の役割・機能について課題意識をもって取り組んだ結果、科目の達成目標の到達度をクリアしていると評価することができた。 今後、入学者が増加するにあたり、各施設の受入れ人数の増加を調整、新たな実習先施設候補を検討した。

【臨床心理学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
までの実習成果をもとに枠組みを確認し、必要に応じて修正をする。令和４年度に入学定員が 40 名になることから、学内実習を行う心理・教育相談室の部屋を拡充するとともに、学外実習については令和３年度に引き続き各施設に対して受け入れ人数の増員を交渉するとともに、新たな実習先を開拓することで40名の学外実習が可能となるよう調整していく。実習の評価については、達成目標の到達度について実習担当教員全員で評価を行う。	
(3) 教育活動（TA） ４月に実施する専攻別オリエンテーションにおいて入学生に TA の役割や意義を周知し、TA に積極的に応募するよう促す。また、TA には講義科目だけでなく、実習・演習科目での業務を通して、修了後の臨床実践にも活かせる指導法や学生支援について学べるよう支援する。	**(3) 教育活動（TA）** ４月の専攻別オリエンテーションの際に新入生に TA の役割・意義を周知し、５名が TA として新規採用された（M2 の継続採用は５名）。TA 業務として、講義科目の補助以外にも実習・演習科目では学生指導やレポート添削などの機会を設け、より実践的な学習支援を学ぶ機会を提供した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 学術的かつ実践的意義の高い研究論文の作成を目指し、４月のガイダンスで修士論文の作成計画あるいは課題研究の作成計画のアウトラインを説明し指導を加える。また、例年通り中間報告会及び最終報告会を実施し、学術的かつ実践的意義の高い研究論文の作成を見据えた活発な質疑を促す。一連の研究活動の成果については、国内の学術学会での発表のほか学術雑誌に投稿するなど、積極的に公表するよう指導を強化していく。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和３年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式で中間報告会と最終報告会を実施した。一部の発表者が一部の教員から質問を受ける形式ではなく、全ての発表者が複数の教員から質問を受ける機会を提供したところ、活発な質疑を展開することができた。なお、岡山心理学会第 70 回大会にて、本専攻の２年次生が発表奨励賞を受賞するなど、専攻内での研究指導と学生本人の努力が結実する結果が得られた。
２）各種資格等 「公認心理師」国家試験及び「臨床心理士」資格認定試験の合格を目指す。まず、４月に両試験の概要や対策の説明のためのオリエンテーションを開催し、受験への意識付けを図るとともに準備を開始させる。さらに、令和４年度内に学内模擬試験を計３回開催し、受験結果に関するフィードバックを面談形式で実施する予定である。また、「社会心理学特論」講義で両試験の過去問を紹介し、出題傾向を把握させることに努める。併せて、修了後に受	**２）各種資格等** 「公認心理師」及び「臨床心理士」の資格合格を目指すため、修士課程１・２年次生には、受験勉強の促進と受験のための助言と支援を行った。まず、４月に両試験の概要や対策の説明を目的としたオリエンテーションを開催し、受験に向けての意識付けを図った。なお、模擬試験を３度実施したが、令和４年度は「臨床心理士」の模擬試験も導入した。模擬試験実施後に個々人の結果を分析し、受験者を対象に面談形式で模擬試験の結果をフィード

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
験を予定している者に対しても模擬試験の受験機会や勉強会の場を提供するとともに、受験対策に関連する情報を提供する。	バックした。さらに、「社会心理学特論」講義で両試験の過去問をもとに、出題傾向を把握させることに努めた。修了後に受験を予定している者には、模擬試験受験機会や勉強会の場を提供するとともに、オンラインにより受験対策の情報を提供した。
３）進路指導 専攻別オリエンテーション等で、過去の就職実績や進学実績を紹介し、入学時から就職・進学に向けた意識を高めることを促す。その一環として、公認心理師及び臨床心理士として活躍している既修了者と大学院生が進路選択や業務内容や進路にかかわる活動と学業との両立に関する情報交換ができる機会を設定する。さらに、学外実習での体験を通し、職業選択に活かすよう指導する。	**３）進路指導** 専攻別オリエンテーションの他、大学院生が集まる場で就職実績や求人情報を随時伝え、１年次生を対象に就職・進学に向けた意識付けを行った。また、学内・学外実習での個別指導や実習報告会・カンファレンスの場において、臨床実践を指導しながら、学生の希望進路に応じた情報提供と進路指導を行った。
４）社会連携・社会貢献 従来通り、正規のカリキュラム履修に支障をきたさない範囲内で、各種医療機関・福祉施設など、学外での臨床活動や支援活動を積極的に勧める。具体的には、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動やアルバイト活動などを行うよう促し、教員からも情報提供を行う。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症に対する十分な感染対策を講じながら、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などでアルバイト活動を継続して実施、より実践的な学びを経験させることができた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 教育の基本方針は、これまでに修得した高度の知識・技能や臨床経験などを基に、臨床家としての実践力をさらに高めることである。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、臨床心理学の分野において実践及び研究領域で指導的立場として行動できる態度・知識・技能を修得することである。さらに、各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、研究成果をまとめ、倫理的に課題を解決できるよう指導する。加えて、研究業績を蓄積できるよう継続的に指導する。この方針に向け、各大学院生の専門家としての臨床実践経験を生かした研究を行えるよう支援する。	**１．教育成果（概要）** 教育の基本方針に基づき、各自が臨床心理学関連のテーマに沿って研究活動に取り組んだ。しかし、社会人大学院生においては、勤務先での職場環境の変化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究活動の遂行が困難な状況に陥る者がいた。また、厳しい状況下で研究活動を進め、博士論文執筆有資格者認定試験を受査し、２名が合格した。すでに学術雑誌への投稿を行い、研究活動を公表している。今後は博士論文の執筆を目指し、倫理的な課題に注力しながら、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者として、質の高い博士論文になるよう、継続的に指導する。

【臨床心理学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をもとに、実践の場で役立つ臨床心理専門職の養成を目指した体系的なカリキュラムを編成する。基礎理論研究、基礎関連研究、臨床関連研究の各分野に科目を配置し、博士論文作成に関わる知識や技能を深めることができるよう授業を展開する。さらに、研究指導をより一層充実させるため、令和２年度と同様、指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、専攻教員の相互協力のもと研究活動を支援する。 また、社会人入学制度を活用した大学院生の増加に伴い、社会人が学びやすい環境の整備を図る。現在、在学している大学院生は全員が社会人学生であるため、それぞれの環境に応じた指導体制を整え、博士論文執筆に向けた研究支援を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 研究指導を充実させるため、指導教員と副指導教員の役割を示し研究活動を支援した。在学生全員が社会人であるため、授業時間外の授業や遠隔授業などよりよい研究環境の構築を目指した。 令和４年度は、４名の大学院生のうち２名が博士論文執筆有資格者認定試験に合格した。１名は令和３年度に続き休学しており、１名は単位取得満期取得退学となった。次年度は、休学中の学生も含め、博士論文の提出に向けて、改めて研究計画を見直す予定である。
(2) 実習 博士後期課程では、特に実習科目は設けられていない。しかし、社会人である院生には現在の職場での臨床経験の継続など、学外での臨床活動を推奨する。	**(2) 実習** 各大学院生の勤務先で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、臨床活動を継続することができた。
(3) 教育活動（TA） 令和４年度の博士後期課程在学生は、全員が社会人であるため、TA として従事することができない。しかし、TA の役割と意義を説明し、TA の経験を通して、教育方法や学生の指導方法などを学ぶ機会があることを伝える。	**(3) 教育活動（TA）** 在学生全員が社会人であるため、TA 活動は行わなかった。その代替手段として、ゼミなどを通して授業の教育方法を学ぶ機会を提供した。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 指導教員は、博士後期課程在籍中の研究の進捗状況を見極めつつ、各自の研究の進捗状況に見合った指導を強化していく。在学生で在職者が占める割合が高いことを踏まえ、４月の専攻別オリエ	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 在学生全員が社会人であることを踏まえ、学生の勤務状況に配慮しながら研究指導を地道に実施することができた。その結果として、２名が博士論文有資格者認定試験結果に合格した。このように、

【臨床心理学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ンテーションにおいて基礎的かつ重要な事項を説明し、２編の原著論文（査読有）かつうち１編は学外の学術雑誌に投稿・採択を目指す必要性を周知、徹底させる。さらに、博士後期課程在籍生として、自律的かつ活発な研究活動を展開できるよう、指導教員は継続的に学生との連絡を取りながら指導を加えていく。	在学生が博士論文予備審査へと進む道筋をつけることができた。
２）各種資格等 大学院生のキャリアデザインや研究活動を展開する上で有用な資格が存在する場合は取得することを推奨する。	**２）各種資格等** 大学院生のキャリアデザインや研究活動を確固たるものにするため、資格取得を確実にできるよう、２資格の受験対策を行った。
３）進路指導 在学生の全員が社会人であるため、博士後期課程修了後の進路については、各自の計画に基づき支援する。	**３）進路指導** 在学生全員が社会人であるため、各自の勤務状況を尊重する形で対応した。
４）社会連携・社会貢献 在学生の全員が社会人であることから、従来通り、学外での社会連携あるいは社会貢献活動に参加するように勧める。	**４）社会連携・社会貢献** 社会人として、それぞれ可能な範囲で医療機関や福祉施設で臨床的な支援活動を行い、社会連携、社会貢献を行った。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程においては、令和４年度の入学定員増に合わせ、学内の実習施設である附属心理・教育相談室の分室として新たに３室を整備し、計８室（面接室５、プレイルーム３）の運用を開始した。これにより、充実した学内の実習環境を確保することができた。研究活動においては、２年次生１名が岡山心理学会第 70 回大会において発表奨励賞を受賞し、高評価を受けた。さらに、令和４年度の修了を目指す大学院生全員が学術学会で研究発表を行った。修士論文においては、提出されたものすべてが受理され、最終試験に合格した。博士後期課程においては、博士論文執筆有資格者認定試験に２名が合格した。

② 改善すべき事項

修士課程において、入学後、専門職者として活躍する要件を知ることを通して自身が抱える課題に直面した学生の１人が退学となった。入試の段階で、自律的な学修が可能な学生を選抜する課題がある。修士論文執筆においては、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けて学外実習の時期が遅れデータ収集に時間を要し、所定の提出期日には提出できたものの論文の完成が遅れた大学院生が認められた。博士後期課程においては、博士論文の研究計画の立案から執筆を計画的に進めることが困難となった結果として、専攻内の基準に到達できない大学院生が認められた。以上の実情に鑑み、指導教員を中心とした計画的な指導を強化するほか、専攻内での学修支援の体制を検討する必要がある。

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指す。国内外の先行研究から看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高めるため、令和４年度より展開する新カリキュラムは基礎理論研究と保健看護学研究、取得資格が明確な研究分野である高度実践看護研究（がん看護専門看護師認定審査受験資格）、看護管理学研究（認定看護管理者認定審査受験資格）、助産学研究（助産師国家試験受験資格）の５研究分野で構成する。指導教員９名と指導教員補佐 13 名の体制で、研究指導は指導教員１名が各年次生２名を原則として指導する。研究倫理を踏まえて、学内外での研究発表と論文投稿を推進する。履修計画の期間内に修了できるよう、社会人大学院生が履修しやすい時間割を作成し、計画的に研究指導を行う。令和５年度開設に向け、高度実践看護研究分野にクリティカルケア看護学（急性・重症患者看護専門看護師認定審査受験資格）の教育課程を準備する。	**１．教育成果（概要）** 在籍者は 23 名（保健看護学研究分野６名、助産学研究分野７名、高度実践看護研究分野３名、看護管理学研究分野７名）であり、充足率は 95.8%であった。指導教員１名当たりの大学院生は１学年２名以内とし、23 名の学生に対し、指導教員 10 名、指導教員補佐 12 名の体制で指導にあたった。春学期末修了の１名を加え、保健看護研究分野４名、助産学研究分野３名、高度実践看護学分野２名、看護管理学分野２名の計 11 名に修士の学位が授与された。 令和４年度から新カリキュラムに基づき、助産学実習の充実と英語教育の強化のほか、実習科目を有する研究分野の修士論文指導に係る科目を整備し、各分野の特徴による教育を推進した。 令和４年度新設の大学院内部進学制度により、３名が助産看護学コースに合格した。また、高度実践看護研究分野にクリティカルケア看護学の教育課程を準備し認可された。カリキュラムの再編成を行うとともに、大学院生の確保に向け、説明会等を実施した。 新型コロナウイルス感染症に対する大学の方針に基づき対面授業と臨地実習を行い、学修環境を保障した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度の新カリキュラムに基づき、看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門看護職者を育成する。基礎理論研究分野では、新たに「看護原書講読特論」を設け、英語論文読解に必要な基礎力を身に付けることを目指す。保健看護学研究分野では、必要な援助や看護を追求し、理論と実践の統合を目指す。高度実践看護研究分野では、がん看護の分	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 新カリキュラムの開始に伴い２つのカリキュラムが並行して展開されるため、各研究分野の責任者を明確にし、指導教員を中心にきめ細かな履修指導を展開した。基礎理論研究分野の新たな科目「看護原書講読特論」では、１年次生６名全員が履修し、英語論文読解に必要な基礎力を身に付けることができた。保健看護学研究分野は小児看護学、成人看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学等の研究

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
野において卓越した看護実践力を備えた看護職者を育成する。看護管理学研究分野では、倫理観を備え、研究的視点を持った看護管理者を育成する。助産学研究分野では、全員が助産師免許を取得することを目指す。さらにエビデンスに基づいた分娩介助、緊急時の判断力を備えた助産師を養成する。 新･旧カリキュラムが混在しており、大学院生が混乱しないようきめ細かな履修指導を実施する。	に取り組んだ。高度実践看護研究分野（がん看護学）及び看護管理学研究分野は専門教育と研究に取り組んだ。助産学研究分野は、エビデンスに基づいた助産ケアを実施できる技術と研究能力の育成に取り組んだ。 大学院生の研究課題に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指導体制を明確にし、計画的に研究できるよう指導を行った。１年次生６名が全員研究計画書を提出し、さらに保健看護学研究分野３名、助産学研究分野４名、看護管理学研究分野５名の計 12 名は、倫理委員会承認を受けて、論文作成のための研究を開始した。
(2) 実習 高度実践看護研究分野では、「がん看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修する。実習指導者となるがん看護専門看護師と連携し、指導する。助産学研究分野の１年次生は、新カリキュラムとなり目標を細分化した「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。２年次生は、旧カリキュラムの「助産学実習Ⅱ」を履修する。助産学実習は、附属病院の他に、総合病院産科、産婦人科医院、助産院など多施設で実施する。各実習の目標を達成できるよう、実習施設と連携して指導する。	**(2) 実習** 高度実践看護研究分野では、「がん看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を附属病院及び総合医療センターにて実施した。実習指導者となるがん看護専門看護師と連携して指導し、２年次生２名が単位を修得した。 助産学研究分野では、新カリキュラムの１年次生は「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」をたんぽぽ助産院などで行い、４名全員が単位を修得した。旧カリキュラムの２年次生は、「助産学実習Ⅱ」を附属病院ほか４施設で実施し、正常分娩 10 例以上の分娩介助、母親学級実施、保健指導などを学修し、２年次生３名全員が単位を修得できた。 がん看護学実習及び助産学実習は医療施設や地域など多様な場で実習を行っているが、実習施設と細やかな連携を継続し、感染対策を徹底することで感染者を出すことなく終了した。
(3) 教育活動（TA） 在職進学の大学院生を除き、教員希望の大学院生には積極的に TA を経験させる。	**(3) 教育活動（TA）** 助産学研究分野以外の大学院生はほとんどが在職中であり、TA 活動は時間的に困難であった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士課程の学位申請は、学会発表を要件とする。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 「保健看護学セミナーⅠ」の履修者は６名、「保

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
「保健看護学セミナーⅠ・Ⅱ」を履修し、国内外の学会や研究会等において研究成果の発表を行うとともに、同じ研究分野の研究者との交流を通してプレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。 履修する研究分野でのゼミ活動、専攻内の中間研究報告会や最終論文発表会への準備及び参加を通して、研究発表会の企画・運営能力、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。	健看護学セミナーⅡ」の履修者は 10 名であった。関連学会での発表が 15 題（内３題は国際学会）、学術誌への論文投稿が１編であった。先行研究や文献概観などに英語文献活用を推奨したが、修士論文等に英語文献を引用していた大学院生は11名中７名であった。 各ゼミの活動は活発に行われており、専攻内の発表会等では大学院生が企画・運営を行い、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高めた。
２）各種資格等 高度実践看護研究分野のがん看護学では、講義・実習ががん看護専門看護師認定審査に繋がるため、修了後の受験を想定した指導を行う。看護管理学研究分野では、修了後、認定看護管理者認定審査を受験する。両研究分野ともに、各審査試験に向けた対策を、修了後も継続する。助産学研究分野では、助産師国家試験の全員合格を目指し、助産学担当教員による国家試験対策と模擬試験を２回実施する。修了後に、受胎調節実地指導員資格を申請し取得する。	**２）各種資格等** 助産学研究分野は助産師国家試験模試を２回実施し、助産学教員による助産師国家試験対策の補講を行った。合格率は 100％であった。課程修了により受胎調節実地指導員申請資格を３名が修得した。 高度実践看護研究分野（がん看護学）は、がん看護専門看護師認定審査の合格を目指して、在学中及び修了後も引き続き受験を想定した指導を行った。看護管理学研究分野においても、認定看護管理者認定審査の合格を目指して、在学中から受験を想定した指導を行った。
３）進路指導 助産学研究分野では、助産師としての就職を支援する。博士後期課程への進学等を希望する者には、本専攻への進学を促す。在職者は現職に戻る。	**３）進路指導** 修了生のうち、保健看護学研究分野の２名は本学科の教員として就職し、２名は看護師として現職へ戻る。助産学研究分野の３名は助産師として就職する。高度実践看護研究分野の２名及び看護管理学研究分野の２名は看護師として現職に戻る。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き社会貢献をする。社会貢献をとおして社会のニーズを把握し、様々な形で地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 助産学研究分野の１年次生４名は、児童養護施設の小学４～６年生を対象に性教育授業を実施した。また、おかやま児童虐待事例研究会の運営を手伝った。

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉の理念を根底としたケアの探求と開発を目標にした先駆的研究を目指す。人間の尊厳を基盤において、保健看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究し、国内外の保健看護学の構築に貢献できる人材を養成する。修士課程のカリキュラム改正に伴い、本課程においても見直しを行った。カリキュラムは、研究分野・授業科目の専門性を高めるために、発達期看護学研究と包括的地域看護学研究で構成し、看護学の視点で看護事象を分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができる人材を育成することを趣旨としている。 研究指導は、指導教員９名で指導体制を整え、大学院生１名に対し主指導教員１名と副指導教員２名で行う。自身の課題を探求し、国内外の看護学の発展に貢献できる研究課題に取り組み、博士論文を完成させる。研究成果の国内外学会での発表、全国誌等への投稿を推進する。教育者、研究者として成長できる素地を養う。	**１．教育成果（概要）** 博士後期課程在籍者は１年次生１名、２年次生１名、３年次生２名の計４名であり、全員が長期履修計画者である。令和４年度から研究分野・授業科目の専門性を高めるためにカリキュラムを改正し、指導教員９名、指導教員補佐５名の体制で指導にあたった。博士後期課程修了後を見据え、自律して研究が継続できるように、研究指導は、大学院生１名に対して主指導教員１名と副指導教員２名による指導体制を整え、入学時より計画的に指導を行った。１年次生は６月に研究計画書を提出した。休学者１名を除く２名が中間研究報告会において研究の進捗状況を発表し、自己の課題の探求に向けて刺激を得た。３年次生の１名が博士論文を提出し、博士の学位が授与された。博士論文執筆有資格者認定試験出願者はいなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度の新カリキュラムにより「発達期看護学研究」は、基礎看護学、ウィメンズヘルス看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学の５領域に、「包括的地域看護学研究」は、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の３領域に整理し、それぞれの領域における看護の開発を目指す。大学院生は、「発達期看護学研究」あるいは「包括的地域看護学研究」から研究分野を特定し、修了要件の単位を修得して博士論文を完成させる。履修計画の期間内に修了できるよう指導にあたる。博士の学位としての課題への取組に対し、入学時より博士論文審査基準を念頭に、主指導教員１名と	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 入学時より博士論文審査基準を念頭に、研究課題への取組に対して主指導教員と副指導教員の３名体制で指導にあたった。新・旧カリキュラムが混在しているため、大学院生が混乱しないように指導教員を中心にきめ細かな履修指導を行った。研究課題への取組に対しては、円滑に研究活動が展開できるように定期的に指導の機会をもった。また、各学生の臨床経験をふまえたニーズに合わせた研究ができるように支援した。休学中の学生に対しても定期的にかかわりを持ちモチベーションを維持できるように関わった。研究倫理については、指導学生に特殊講義又は特殊研究において倫

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
副指導教員２名からなる指導体制を整える。海外の文献に触れる機会を意図的に取り入れ、研究倫理規範に沿った研究を進めていく。 新・旧カリキュラムが混在しており、大学院生が混乱しないようきめ細かな履修指導を実施する。	理教育を徹底し、研究倫理規範に沿った研究を進めた。また、専門分野の特殊講義・特殊研究では、海外の文献に触れる機会を意図的に取り入れた。
(2) 実習 博士後期課程での実習はない。	**(2) 実習** 本課程に実習科目はない。
(3) 教育活動（TA） 教員希望の大学院生には、可能な範囲で教育活動を経験させる。	**(3) 教育活動（TA）** 本課程大学院生は全員が社会人学生であり、TA従事者はいなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士後期課程の学位申請には、博士論文提出日までに、入学後の研究成果を論文として査読のある全国誌等に筆頭著者で掲載されていることが必要である。 １年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を受け、２年次で研究結果を副論文として１編以上投稿する。研究成果については、可能な限り英文で、国内外学会での発表と全国誌等への投稿を行う。博士論文を作成するために、計画的な学会発表及び論文投稿を主体的に行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究活動の成果としては、関連学会への投稿中の論文が１編、学会発表１題であった。 １年次生１名は研究計画書を作成した。２年次生１名は倫理審査申請を終え、調査を開始した。3年次生１名は、研究成果を関連学会で発表し、博士論文を完成させた。英語論文とした研究成果はなかった。
２）各種資格等 博士後期課程で取得可能な資格の設定はない。	**２）各種資格等** 本課程に修得可能な資格はない。
３）進路指導 在職進学の大学院生は現職に戻る。未就業の大学院生は、指導教員が進路指導にあたる。	**３）進路指導** 修了後の進路を視野に入れて指導を行っている。修了した１名は、附属病院との人事交流制度により本学の助教（附属病院との兼務）として勤務する。
４）社会連携・社会貢献 大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き社会貢献をする。社会貢献をとおして社会のニーズを把握し、様々な形で地域社会との連携強化を図る。	**４）社会連携・社会貢献** 大学院生としての社会貢献はなかった。

【保健看護学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程においては、全研究分野に学生が在籍し、充足率も95％を超えた。大学院内部進学制度を活用して助産学研究分野に３名が合格した。修士課程修了生11名のうち２名が本学、１名が川崎学園に就職した。川崎医療福祉大学大学院在職進学制度を活用して学修した５名は現職に戻った。大学院での学びを学園に還元することが期待される。また、コロナ禍で実施できていなかった大学院生と教員の交流会を行い、大学院生の困りごとや率直な思いについて知ることができた。高度実践看護研究分野にクリティカルケア看護学の教育課程を準備し、令和５年よりの開設が認可され、入学者も２名決定した。

博士後期課程においては、研究発表会や中間報告会が充実してきている。実習期間中にもかかわらず、保健看護学科教員の半数以上が参加するなど、若手教員の博士後期課程進学への関心に繋がっていると考えられた。

② 改善すべき事項

博士後期課程において１名の休学があった。モチベーションを保ち学修できるように、学生の状況を適切にアセスメントした指導や対策を講じることが課題である。休学期間を終え、予定通りの復学を支援していく。また、博士後期課程において令和５年度の入学生を確保ができなかった。修士課程在学中から進学を視野に入れた指導を行うなど入学生の確保に努める。

修士論文に英語文献を引用した割合は約６割と令和３年度よりも増加しているものの、国際的な視点での学問的な広がりをもつことが課題と考える。「看護原書講読特論」の履修により、修士論文での英語文献の引用が増えることを期待し、引き続き英語力の強化に向けた指導をしていく。博士後期課程においては、国際学会での研究発表や英語論文の投稿を促していく。

【感覚矯正学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 視能療法学及び言語聴覚療法学分野のリーダーを育成する。急速な医学の発展と高齢者の増加に伴う新たな各種の感覚異常や高次脳機能障害に対応するリハビリテーション及びハビリテーション法を追求するとともに、これらを実践できる人材を育成する。さらに、学位論文審査基準と学位審査要件について学生に周知し、教育成果の指標である学会発表及び学術誌投稿を推進する。	**１．教育成果（概要）** 在籍者は１年次生２名（言語）、２年次生２名（言語）であった。１年次生は、「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」を履修し、研究倫理の規範について修得するとともに、英語教育の基礎力を身に付けることができた。また１年次生は大学院中間報告会で、専攻教員から指導を受け、実験方法や研究の方向性を確認することができた。２年次生２名は修士論文を完成させ、臨床的に有用な成果を導くことができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次に、本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成、実施方針及び学位授与方針に関する指導を行う。また、「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、研究倫理の規範を修得させる。また英語教育として、英語論文の抄読と作成について指導する。選択科目は各自の研究テーマに応じて感覚矯正学の基礎分野から臨床分野にわたって選択し、幅広い知識を修得させる。講義科目では文献研究、方法論について学び、演習科目ではデータの収集、整理、解釈を中心に研究遂行の基礎を身に付ける。指導教員は、特論及び演習科目を通じて研究テーマを展開するための指導体制を構築する。社会人大学院生に対して、可能な限り臨床を重視したカリキュラムを策定し指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名は「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」を履修し、研究倫理の規範について指導するとともに、英語教育として英語論文の抄読を行った。英語論文は感覚矯正学に関する領野とし、学生が輪読して基礎力を身に付けるよう指導した。11 月 19 日には中間報告会を実施し、研究の仮説や刺激となる課題を設定する根拠を明確化することなど助言・指導を行った。 ２年次生２名は論文審査に合格することができた。論文テーマはそれぞれ「脳卒中急性期における軽症意識障害及び神経心理症状の分析」「ボトムアップ性聴覚性注意検査法開発に向けた予備的検討」であった。両者とも研究目的が明確で、臨床的に有用な成果を導くことができた。
(2) 実習 臨地実習で臨床経験を積む。大学院生が担当した臨床例に対してケースレポートを課し、課題解決を促す。	**(2) 実習** 学生全員が社会人であり、勤務先施設で臨床経験を積んだ。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育の補佐を担当させ、視能療法あるいは言語聴覚療法領域の指導者としての指導法を修得させる。	**(3) 教育活動（TA）** TA 担当者はいなかった。

【感覚矯正学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） 国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生１名が、第 45 回日本高次脳機能障害学会学術総会で「左後大脳動脈梗塞により視覚失語、純粋失読を呈した１例の症状分析」について発表を行った。
２）各種資格等 該当なし。	**２）各種資格等** 該当なし。
３）進路指導 より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員としての勤務を希望する大学院生には、適切な期間に臨床経験を積めるよう支援する。	**３）進路指導** 言語聴覚専攻２名は、修了後に現職を継続することとなった。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、地域小学校や保健所での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。希望者には、これらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。	**４）社会連携・社会貢献** 特に実施しなかった。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 視能療法学及び言語聴覚療法学分野において高度な研究能力を有し、各分野でのリーダーとなる人材を育成する。自ら問題を発見して検証方法を計画し、成果を公表することを目標とする。研究成果に対して専門学会で評価を受け、更に学外の研究者との交流を促す。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に従った教育課題を進め、学期ごとに教育研究の進行を評価する。	**１．教育成果（概要）** 在籍者は２年次生１名、３年次生５名であった。３年次４名は博士論文を完成させることができた。いずれも専門学会で成果を公表し、臨床的に意義のある研究成果であった。１名は博士論文が未完成であり、修業年限延長となったが、国内学会での発表を行うなど、研究を進めることができている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 修士課程での研究レベルを質的により高めるよう研究目的を十分吟味し、成果が博士論文としての条件を十分に満たす内容に仕上げる。その研究成果は積極的に国内外の専門学会で発表させ、川崎医療福祉学会誌あるいは各分野の専門誌に掲載させる。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ２年次生に対して中間報告会を 11 月 19 日に行った。意義のある研究成果が発表されたが、研究をさらに深めるよう分析内容の解釈について助言・指導を行った。 ３年次生１名は春学期修了となり、論文テーマは「失語症者の適応に関わる諸要因の経過的変化

【感覚矯正学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	に関する研究」であった。秋学期修了の３名の論文テーマは「失語症の地域リハビリテーションに関するQOL研究」「自閉症スペクトラム児における言語流暢性、デザイン流暢性の発達に関する検査成績に基づく研究―流暢性と言語機能、認知機能との関連及び流暢性の共通基盤―」「脳血管障害後の漢字失書における形態的誤りに関する研究―漢字形態の構造と要素の認知・想起課題成績の分析―」であった。いずれの論文も高い臨床意義を有する内容であった。
(2) 実習 社会人院生に対しては、特別の実習指導は行わない。	**(2) 実習** 特別の実習を行わなかった。
(3) 教育活動（TA） 希望者には学部教育の補佐を担当させ、視能療法あるいは言語聴覚療法分野の指導者としての指導法を修得させる。	**(3) 教育活動（TA）** ３年次生１名がTAを担当し、専門科目で教育指導の補助を行った。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 大学院生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは各分野の専門誌に掲載するよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** ２年次生１名は、英文雑誌に論文投稿を行った。３年次生において、１名は国内学会で３回発表を行い、和文雑誌に２編の論文が掲載された。１名は和文雑誌に１編の論文が掲載された。２名は国内学会で発表した。いずれの学生も研究成果を公表することができている。
２）各種資格等 該当なし。	**２）各種資格等** 該当なし。
３）進路指導 より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員としての勤務を希望する大学院生には、適切な期間に臨床経験を積めるよう支援する。	**３）進路指導** ３年次生５名は、修了後に現職を継続することとなった。
４）社会連携・社会貢献 視能矯正専攻では、地域小学校や保健所での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。希望者には、これらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。	**４）社会連携・社会貢献** 地域小学校での視覚健診に参加し、視力・眼位検査を担当した。少子高齢化において、視能矯正における予防の役割について見識を広げることができた。

【感覚矯正学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程２年次生２名が修士論文を完成させることができ、博士後期課程３年次５名が博士論文を完成させることができた。また、関連する研究テーマについて和文・英文専門誌に投稿、掲載されたことは成果である。

② 改善すべき事項

博士後期課程の学生１名が博士論文を完成できなかったことは改善すべきである。コロナ禍で学外施設でのデータ収集が困難であり、研究期間が延長したことが要因のひとつと思われる。現時点で、データ分析中であり、論文完成に向けて指導を行う予定である。

【健康体育学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念は、「健康学・体育学・医学における健康体育学をさらに高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人、②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状取得者、③健康科学専攻（博士後期課程）に進学し国内外で活躍できる教育研究者、の養成としている。令和４年度も引き続き各研究領域（運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、学校教育学）において教育目標の達成を図る指導を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、学位論文中間報告会・最終試験発表会を充実させる。加えて、大学院生の定数充足に取り組むとともに、指導教員・指導教員補佐の教育力向上を目指して、教員間研究交流事業をさらに深化させる。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルス感染症対策を基本としつつも、健康体育学専攻の教育理念の実現に向けて取り組むことができた。具体的には、少人数の対面式授業による専門教育の実施、専修免許状取得のための指導、さらには健康体育学専攻に見合った実践英語教育の実施、そして専門学術会議（学会）での発表の機会確保が実現できた。 また、対面形式での学位論文中間報告会・最終試験発表会を適切に実施し、厳格な審査を行うことができた。 令和４年度修了の２名の大学院生は、修士（健康体育学）を取得し、博士後期課程への進学とはならなかったもののそれぞれの専門領域を生かした活躍の場を獲得して就職することができた。 大学院生の定数充足という課題は残されたが、目指した教員間研究交流事業による指導教員・指導教員補佐の教育力向上は着実に成果を上げている。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身に付け、健康体育学の実践と指導のできる人材の養成のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門科目の授業を展開する。また、研究者倫理規範について、指導教員を中心に教育するとともに、大学院生として必須となる専門的な英語力獲得のための英語教育を、ネイティブの専任教員によって行う。 専門教育、特に研究指導の充実に向けた教員研究活動交流事業（FD）研修会を継続し、より一層の教員指導体制強化を図る。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門科目の授業が展開できている。令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防による海外渡航制限も緩和され、海外での学会活動が可能となりつつあるものの、研究成果を発信するまでには至っていない。しかしながら、大学院生の専門的な英語力向上のために、英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」による指導は、継続して実現できている。また、研究倫理の更なる理解と遵守について学ぶ機会を適切に設けることができている。

【健康体育学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(2) 実習 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、「運動処方実習Ⅰ・Ⅱ」では高度に深められた健康体育学を実践できるよう指導し、「健康学実習」では、フィールドワークを中心に健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した実習に可能な限り取り組ませる。	**(2) 実習** 令和４年度は該当する事項はなかった。
(3) 教育活動（TA） 令和４年度も、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、さらには、体力測定の技術と教授法を学ぶTAとしての機会を適切に設ける。新型コロナウイルス感染症の理解、及び拡大防止実践的指導ができるようにする。	**(3) 教育活動（TA）** ４名の大学院生（M1：２名、M2：２名）が、TA制度を活用し、教育指導能力の修得と向上に取り組むことができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 各々の研究領域を意識した修士論文作成指導とともに、可能な範囲で、国内の専門領域の学会を中心に各自が進める研究テーマについて発表ができるよう指導する。また、海外の学会にも、状況を見ながら積極的に参加できる機会を模索する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究活動実績としては、４名の大学院生で、原著論文総数３編（和文：２編、欧文：１編）、学会発表（Web 発表を含む）11 演題（国内：５演題、海外：６演題）の実績を上げることができた（共同研究者としての参加も含む）。
２）各種資格等 教育目標達成に向けて、中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、取得が可能となるよう指導する。	**２）各種資格等** 修了生２名が、中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得できた。
３）進路指導 大学院生の希望を十分に考慮しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育学の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行う。 さらに、学部・専攻、博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に行う。	**３）進路指導** ２名の修了生のうち１名は、専門性を発揮できるフィットネス関連企業への就職が決定し、１名は、教員（社会人枠大学院生）として学校現場への復帰が決定している。 博士後期課程への進学者はいなかった。

【健康体育学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 コロナ禍で対外的な活動が困難な中ではあるが、健康づくりの現場で活用できる体験の場を模索する。	**４）社会連携・社会貢献** 令和４年度は該当する事項はなかった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

毎月２名の教員が研究活動等について講演を行うFD研修会（70回を達成）を継続し、情報共有及び指導体制の強化を図ることができている。

② 改善すべき事項

大学院生の定数充足についても、卒業研究指導等も含めて検討を重ねることはできているが、実際の成果を上げるに至っていない。

【臨床栄養学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉領域において管理栄養士に求められる多様かつ高度な社会的要請を総合的に捉え、社会の状況や食環境の構造を理解し、課題解決を図ることのできる高度専門職を育成する。基礎栄養学、医療栄養学並びに食品科学の３つの研究分野を網羅するカリキュラムによって、国内外の社会的ニーズに対応できる高度な専門性を有し、学術発展に貢献し次世代育成に携わることのできる教育研究者及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。 履修計画に基づいたきめ細かい指導を施し、エビデンスに基づいた学術的に質の高い修士論文を目指す。社会人大学院生には、集中講義等により履修しやすい学修環境を整え、「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜支援を行う。 国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の向上を目指す。栄養関連分野の学会等への発表を指導し、研究者間での学術的交流を深め、研究分野の視野の拡大とアドボカシー能力の向上を図る。	**１．教育成果（概要）** 本専攻に在籍する大学院生は、新入生３名（社会人１名を含む）、２年次生は５名（いずれも社会人）である。本専攻では、本学の授業方針に則って対面授業を実施した。授業では、担当教員の専門性に沿いつつ倫理教育や利益相反教育を含めた内容を展開し、次世代の人材育成に繋がる教育ができた。指導教員の指導を得ながら大学院生自身に専門分野の研究を遂行させることで、広い視野から高度な専門性と実践力をもつ職業人として社会貢献できる人材育成ができた。国際的視野の会得を目指して、英語論文の輪読や学会発表形式の論文紹介などを実施することで語学力の向上を図ることができた。 臨床経験をもつ大学院生に対しては、対面授業のみならず、学生への連絡等に Teams を積極的に活用することで、職場での研究遂行できるよう指導できた。中間発表会を、令和５年１月 27 日に対面と遠隔で行い、入学後の研究進捗状況を審査し、研究が順調に進んでいるとの評価を得た。２名が国内学会発表を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 医療福祉分野の臨床栄養学を基盤とし、基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの分野で教員間の緊密な連携を図り、探求心と問題解決能力を高めるよう教育指導に重点を置き、高度専門職としての教育を強化する。個別に研究指導を支援し、綿密な実施計画をたて、関係教員間で連携を取りながら指導する。入学時に、履修形態を紹介し、履修状況を教員間で共有する。１年次は、動物実験等実施に関する研修会への参加及び研究倫理に対する意識を涵養させる。研究計画の提出や修士論文中間発表会（公開）によって、研究進捗	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 社会人大学院生もいるが対面授業を実施した。基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導した。１年次生３名と２年次生４名については令和５年１月 25 日、27 日に開催した修士論文中間発表会で入学後の研究進捗状況を報告させ、順調に進んでいることを確認した。２年次生１名については、令和５年１月 27 日に修士論文発表会を公開で行い、最終試験に合格した。２年次生４名は研究を継続し、次年度修士号取得を目指す。

【臨床栄養学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
状況の確認と研究への助言を行う。２年次は、修士論文を作成させることで論理的思考を高め、最終試験を行う。国内学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿指導を強化する。社会人学生には、「長期履修制度」を導入し、開講時限の調整、オラインシステムの導入や集中講義等の学修環境等を整え円滑な学修ができるよう支援する。学部からの入学生を増加させるため、系統的な教育・研究指導を行い、学部の講義との緊密な連携を推進する。臨床栄養学を基盤とし、自律的な学習能力を高め、３つの研究分野での高度専門職としての課題設定、解決能力を養う。社会人からの入学生には、研究計画及び受験対策をサポートする。 他職種、関連組織などとの連携・調整力を高め、リサーチマインドをもち、エビデンスづくりに積極的に取り組むよう支援する。英語能力向上のためのカリキュラムの見直しを行う。	社会人入学生に対しては「長期履修制度」を導入し、講義科目の開講の日時・時限の調整を行った。社会人経験を生かし、さらなる高度専門職業人として学術研究ができるよう、履修科目の開講と研究時間の調整を行い、個別対応で研究活動支援をした。 なお令和５年度は、学部からの本専攻への入学予定者が２名である。
(2) 実習 基礎栄養学、医療栄養学、食品科学に関する課題解決に向けた方策を図ることができるように、社会の状況や食環境の構造を理解し、論理的思考力を高め、国内外の社会的ニーズに対応できるアドボカシー能力を高める。 専攻指導教員により、綿密な研究計画に沿って効率的に研究を遂行できるよう個別に指導する。社会人学生は、業務との調整を行い、効果的な実習をする。	**(2) 実習** １年次生全員が６月に研究計画書を提出し、社会人入学生の希望を尊重し、本専攻指導教員による研究計画に沿った個別指導ができた。
(3) 教育活動（TA） 入学予定者に対して、TA 活動の役割・意義を周知し TA の応募を促す。希望者へは教育補助業務を通じた教授トレーニングの機会として TA 制度を活用し、学部教育を補佐させ、教育指導者としての能力の修得を促す。	**(3) 教育活動（TA）** 修士課程１年次生のうち学部から進学した２名の学生が TA を希望し、そのうち１名が採用となり本専攻並びに他専攻において教育補助業務を行った。大学院在職進学制度による２名は、教育指導者及びリーダーシップを発揮できる能力の修得を目指した。

【臨床栄養学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） 専門性を科学的に探究し、プレゼンテーション能力の向上を図る。本学ネイティブ教員による語学力強化体制を整え、研究成果をまとめ、国内外の学会へ発表することにより、高度なコミュニケーション力と専門領域の知識を深める。専門学術誌への原著論文の投稿指導を強化する。 持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的動向を受け、国際的な課題も視野に入れ研究活動を行う。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 新型コロナウイルス感染症対策を継続し、計画通り研究活動を行えるよう対応した。２年次生２名が学会発表（国内）を行った。専門学術誌への原著論文の投稿には至らず、今後も指導を強化する。
２）各種資格等 栄養教諭一種免許及び管理栄養士の免許を取得した者は、本専攻の所定のカリキュラムを履修することで栄養教諭専修免許状が取得できる。希望者へは、取得を促す。	**２）各種資格等** 社会人入学生１名は栄養教諭専修免許取得を目指しており、所定のカリキュラムが履修できるよう調整を行った。
３）進路指導 指導教員が中心となり、博士後期課程への進学も含めた進路指導を行う。また自らキャリアを形成し、本専攻の就職進路指導委員会による適切な指導も行うことで、希望する次世代の育成に携わることのできる教育研究分野への就職を支援する。 社会人大学院生の終了後の進路については、各人の計画に基づき支援する。	**３）進路指導** 修了生１名は社会人であり、医療施設の管理栄養士として継続勤務し、次世代の育成に携わる。
４）社会連携・社会貢献 本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、他職種、関連組織、地域との連携・協働を促進する。地域社会のニーズに応え、総合的に豊かなまちづくりや食環境整備に貢献する。社会や組織を変えることに貢献し専門職としての社会的認知を高める。 本学で開催される「日本栄養学教育学会」「日本栄養改善学会」に学生・教員が参加し社会貢献に努める。	**４）社会連携・社会貢献** １年次生を日本栄養学教育学会（２名、本学開催）、日本栄養改善学会（２名、本学開催）及び日本食物繊維学会（１名、東京開催）にスタッフとして参加させることで、研究活動並びに学会活動への関心を高めた。

【臨床栄養学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

対面形式での授業や集中講義を行うことで、教育と研究の環境を提供した。さらに、社会人大学院生であっても高度な学術研究ができるように履修科目の開講と研究時間の調整を行い、研究活動を支援した。令和４年度の入学生３名のうち２名は学部からの入学生であったが、１名は他大学出身であり、大学院の広報活動の成果があった。また、入学生のうち１名は社会人であり、継続的に社会人の大学院進学のニーズがみられた。長期履修希望者１名を３年間に期間短縮して修了生を輩出し、２名が国内で成果発表を行うことができた。

② 改善すべき事項

入学者数を確保するために、学部入学時から機会あるたびに、管理栄養士の高度栄養専門職として研究スキルを持つ人材に対して病院などでのニーズの高まりがあることの周知と、本専攻の魅力づくりへの対策強化が必要である。大学院担当教員の定年退職に伴い指導教員補佐を増やしてきたが、開講科目を維持することが困難になってきた。教育目標を損なわずに人材育成ができるよう開講科目の見直しが必要と考える。

【リハビリテーション学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） リハビリテーション学専攻の教育基本方針は、学究的能力を涵養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。学生のほとんどが臨床現場で働く療法士であるため、研究テーマは臨床現場に還元しやすいものに取り組んでもらう。研究時間の確保が難しいため、平日夜間や土曜日午後などの時間帯での指導、及び遠隔授業のシステムを最大限に利用することで、修業年限内に修了できるよう支援を行う。また、理学療法士・作業療法士養成校教員の教員要件である教育学の単位が取れるよう配慮し、将来、教員を目指す学生に対応する。臨床家であることと同時に、研究者としての意識を高めるために、学会参加を促し、国内外での発表を行い、在学中に論文投稿ができるよう指導する。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の学生のほとんどが社会人のため、各自の職場での疑問に対する研究を行い、その結果を臨床の場に役立てることを意識して研究活動を行った。令和４年度の在籍学生は１年次生２名、２年次生３名であったが、１名は休学となった。新型コロナウイルス感染症は収束しなかったものの、講義はすべて対面で行うことができた。１年次生はそれぞれの研究テーマに沿って研究を進めており、中間発表会により研究の進捗状況が確認できた。２年次生２名は修士論文を完成し、修了することができた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次は、各種特論の履修により、リハビリテーションに関する幅広い知識を学ばせる。また大学院共通の研究倫理の基礎を学ばせ、研究者としての自覚を促す。２月に修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を確認し、指導・助言をする。 ２年次は、演習と研究及び修士論文作成指導が中心となる。在籍する学生が社会人であり、登校する時間を確保することが難しいため、遠隔授業のシステムを利用した指導を行い論文の作成を支援する。理学療法士・作業療法士養成校教員の希望がある学生には、２年次に教員要件である教育学の単位を取らせるよう配慮する。10 月下旬に修士論文中間発表会を行い、論文完成に向けて指導・助言を行う。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生２名は順調に単位取得ができた。令和４年 10 月 25 日に中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。２年次生２名は同様に中間発表会後、教員からのアドバイスにより追加修正を行い、修士論文を完成させ、令和５年１月 24 日に修士論文審査会及び最終試験を実施した。審査員の協議の結果、２名とも合格と判定された。

【リハビリテーション学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(2) 実習 すでに理学療法士又は作業療法士の資格を取得した社会人学生のため、勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を行わせる。	**(2) 実習** 在籍する４名は社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身に付けさせた。
(3) 教育活動（TA） 学生の多くは社会人で勤務があるため、本学内での教育活動が行える者は少ないが、勤務地が実習施設である場合は臨床実習指導者として協力してもらう。	**(3) 教育活動（TA）** 本学内での教育活動を行った学生はいない。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 修士論文の内容を関連学会等で発表し、在学中に学術誌への投稿ができるよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １名は修士論文の内容を英文誌に投稿したが、リジェクトされたため、再度投稿準備中である。
２）各種資格等 理学療法士・作業療法士養成校教員の希望がある学生には、在学中に教員要件である教育学の単位を取らせるよう配慮する。	**２）各種資格等** ２年次生２名が理学療法士・作業療法士養成校教員の要件である教育学の科目を受講し４単位を取得できた。
３）進路指導 本学の教員になる希望があり、その適応があれば指導する。	**３）進路指導** １名が本学理学療法学科の助教として採用となった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。また、本専攻の大学院生は、理学療法士又は作業療法士の資格を持ち、それぞれの職能団体の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設からの活動制限が引き続き指示されため、社会連携や社会貢献活動を行うのは難しかった。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的とする。在籍する学生のほとんどが臨床現場で働く療	**１．教育成果（概要）** 令和４年度の在学生は３年次生１名であったが、職場の変更により、博士論文をまとめるために十分な時間が確保できず、秋学期が休学となった。令和３度に博士論文執筆有資格者認定試験に合格

【リハビリテーション学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
法士であり、研究の時間の確保が難しいため、平日夜間や土曜日午後の指導や遠隔授業のシステムを最大限に利用する。時間的制約があるが、修業年限で修了及び学位取得できるよう支援を行う。優れた臨床家であると同時に研究者として独立できる能力を身に付けさせるため、在籍中に研究成果を国内外の学会等で発表させる。また、研究成果を英語論文として、関連学術誌に投稿できるよう指導する。	しているため、令和５年度の春学期に復学し、博士論文予備審査を受ける予定である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は１年次生及び２年次生が在籍しない。３年次生１名は、すでに博士論文執筆有資格者として認定されているが、学位申請時までに、申請条件である学術雑誌に論文掲載又は受理されるよう指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 休学中の３年次生は、令和４年１月 27 日に博士論文執筆有資格者認定試験を受け、合格と認められており、２編の論文が学術誌に受理されている。
(2) 実習 実習科目はない。	**(2) 実習** 社会人大学院生であるため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身に付けさせた。
(3) 教育活動（TA） 在学中の学生は社会人であり、勤務しているため、本学内での教育活動は行えない。勤務地が実習施設である場合は臨床実習指導者として協力をしてもらう。	**(3) 教育活動（TA）** 本学内での教育活動を行っていない。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 博士論文の内容を国内外の関連学会で積極的に発表するように指導する。また、関連領域の査読付きの学術雑誌に少なくとも２論文を投稿させ、博士論文予備審査会までの受理を目指すよう指導する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 休学前に２編の論文が学術誌に受理されており、国内の学会発表を１回行っている。
２）各種資格等 理学療法士・作業療法士養成校教員の希望がある学生には、在学中に教員要件である教育学の単位を取らせるよう配慮する。	**２）各種資格等** 理学療法士・作業療法士養成校教員の要件である教育学の科目を受講希望したが、秋学期を休学したため２単位の取得となった。

【リハビリテーション学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
３）進路指導 必要があれば指導する。	**３）進路指導** 指導の必要はなかった。
４）社会連携・社会貢献 研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。 また、本専攻の大学院生は、理学療法士又は作業療法士の資格を持ち、それぞれの職能団体の会員である。所属する団体の会員として、特に学術面でのリーダーとして社会貢献を果たせるよう指導する。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会連携や社会貢献活動を行うのは難しかった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

全員が社会人であるため修学年内での修了を目標に指導しており、修士課程１・２年次生ともに、それぞれ順調に修士論文作成及び準備ができている。２年次生は修士論文が完成し、修学期間内で終了できている。

修士課程修了者の１名が本学教員として採用された。

② 改善すべき事項

修学年内での修了を目標にしているが、大学として職場の環境まで調整することが難しく、休学する学生が修士課程、博士後期課程とも１名ずつとなった。

【健康科学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 医療福祉の理念のもと、本専攻では、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面では、チームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上、研究倫理の理解と遵守、学際的視野及び国際的視野の会得を指導する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に立つという自覚を持たせるとともに、令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、学位審査関連行事の更なる周知徹底を図る。また、多様な大学院生像を受け入れて、大学院生の定数充足に取り組み、同時に、指導教員・指導教員補佐のさらなる教育力向上を目指す。	**１．教育成果（概要）** 運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学の修得に向けて、令和４年度も取り組むことができた。 結果として、１名の大学院生が学位論文審査に合格し、学位「健康科学」を取得した。この成果は、先駆的な教育・研究を推進し、研究・教育者育成を行うことができたこと、健康・運動領域の指導力、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人の養成ができたこと、プレゼンテーション能力、及び論文作成能力を習得させることができたこと、そして研究倫理の理解と遵守の徹底を行うことができたことを意味する。加えて、学位審査要件・学位論文審査基準の周知徹底が達成できたとも言える。 また、新型コロナウイルス感染症対策の緩和とともに、国際学会への参加・発表の機会が得られるなど、国際的視野の会得の機会が回復しつつある。指導教員・指導教員補佐の増員を図り、さらなる指導体制の強化が実現できた。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点をおいたカリキュラムが編成できているかについて、引き続き点検するとともに、その実践に努力する。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかについての、指導を強化する。加えて、「健康科学特殊研究」を通じて、研究者としての研究倫理の更なる理解と遵守の徹底	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点をおいたカリキュラムが編成できているかについて点検し、その実践に努力した。令和４年度は、それぞれ運動科学研究２名、保健学研究２名の大学院生が指導教員・副指導教員のもとで、それぞれの研究分野に関して自立した研究指導を受けることができた。加えて「健康科学特殊研究」を通じて、研究倫理の更なる理解と遵守について学ぶ機会が実現できた。 研究指導は、新型コロナウイルス感染症対策を

【健康科学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
を図る。 研究指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制で進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に関わる審査を公開で実施する。なお、必要に応じてライブ配信での発表や VOD 発表など、柔軟な対応での審査形式を取り入れる。	徹底しながら、博士論文執筆有資格者認定試験（３名）、予備審査・本審査（１名）に関わる審査を全て公開で、対面実施することができた。同時に、IoT を活用し、社会人大学院生の状況に応じた学びやすい学修環境の整備も実践できている。
(2) 実習 該当事項なし。	**(2) 実習** 該当事項なし。
(3) 教育活動（TA） 令和４年度も引き続き TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上を促進する。	**(3) 教育活動（TA）** ２名の大学院生（D2）が、TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上に取り組むことができた。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 新型コロナウイルス感染症の収束を期待しつつ、令和４年度は可能な限り、国内外での学会発表（Web 発表を含む）、論文発表を奨励並びに支援し、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させる。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 研究活動実績としては、４名の大学院生で、原著論文総数 13 編（和文：９編、欧文：４編）、学会発表（Web 発表を含む）18 演題（国内：14 演題、海外：４演題）の実績をあげることができた（なお、共同研究者としての参加も含んでいる）。特に、国際学会への参加・発表の機会が得られたことは、国際的視野の会得という点でも、大きな成果と言える。
２）各種資格等 論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。また、教育理念のもと、現状に則した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しについて検討する機会を設ける。	**２）各種資格等** １名の大学院生が、博士（健康科学）の学位を取得できた。
３）進路指導 修得した成果を発揮して社会に貢献できるよう、専門的業務に従事するための指導を行うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努める。	**３）進路指導** 修了生は、社会人大学院生であり、現職先で今後も継続して、教育・研究活動の機会が与えられている。

【健康科学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、感染状況等に配慮しつつ、令和４年度の社会連携・社会貢献の機会を検討する。	**４）社会連携・社会貢献** 残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を優先し、令和４年度も社会連携・社会貢献活動への参加の機会を得ることはできなかった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

年３回の専攻会議を定期的に実現できた。専攻ホームページの改革として、「修了生の声」を設け、コラム更新もできた。対面による公開の審査会によって透明性が確保でき、研究活動の活性化が実現できている。専攻教育費の有効活用を目的とした制度が運用できている。

② 改善すべき事項

現状に則した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しについて、合意に向けた案を検討する時期が迫っているものと思われる。また、大学院生の定数充足へのさらなる取組、同時に、指導教員・指導教員補佐の更なる教育力向上を今後も強化する必要がある。

【医療技術学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 修士課程は、医療技術学分野における高度な専門知識をもった高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については、３つの研究コースの教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える基盤となる知識の修得と人間性の涵養、②医療技術に関する高度な知識と倫理観の修得、③柔軟な発想力と先見性、指導力の獲得を目指す。特に多角的に研究を進めて成果を挙げるために、必要に応じて関連分野の教員も加えた指導体制をとる。令和４年度は１期生が修士論文の作成に集中できる環境を提供する。社会人大学院生は、より効率的に研究が進められるように配慮する。成果発表について、学会や論文の発表を支援し、中間研究報告会や論文発表会（審査委員会）を３コース合同で開催する。なお、新型コロナウイルス感染症について、感染対策を徹底しながら研究活動が滞らないようにする。	**１．教育成果（概要）** 新型コロナウイルスの感染対策を取りながら、講義や研究活動を進めた。２期生は、必修３科目（医療技術学研究特論、英語文献特論、英語プレゼンテーション特論）を通して、大学院生に共通して求められる教養と英語力を修得しながら、３コース間で大学院生及び教員の交流を図った。また、大学院生ごとに研究テーマに関連した科目を中心に履修した。なお、社会人大学院生に対しては、業務との重複に配慮しつつ対応した。 研究活動については、研究計画を指導教員と検討・立案し、それに従って遂行した。11 月には中間研究報告会を開催し、半年間の研究の進捗状況、及び今後の研究計画について報告した。３コースの教員が参加し、様々な視点から意見交換し、今後の研究に活用してもらう機会とした。そして、１月には修士論文審査会（発表会）を開催し、１期生全員が無事に論文を完成し修了した。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、講義科目と並行して、修士論文に向けた基礎段階から研究を進めるが、複数教員による指導体制を通じて、研究の方向性を確かなものとする。２年次生は、学会発表などを経て、修士論文を完成する。また全ての大学院生について中間研究報告会などを通じて、多角的にアドバイスを受けられるようにする。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** １年次生は、講義科目を通じて大学院生に必要な素養と専門知識を身に付けた。先行研究調査など関連情報を踏まえて、研究を開始し、予備実験のデータなども含めて、中間研究報告会で報告させ、情報交換を行った。２年次生は、各自、専門分野の学会などで発表を行い、中間研究報告会を修士論文の予備審査とし、それを踏まえて論文を完成させた。
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）。	**(2) 実習** 該当せず。
(3) 教育活動（TA） 講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、TA 制度を通じて教育経験を積む機会を提供する。	**(3) 教育活動（TA）** 基礎教育科目及び学部の専門科目の TA として、学部生の指導の補助として参加し、教育活動の一端を経験した。学部生の卒業研究指導の補助にもあたった。

【医療技術学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究テーマに関連した学会や研究会への参加を通じて情報収集に努め、２年次生は学会発表を目標にして研究活動を進める。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 専攻として１回以上の学会などでの発表を課しており、２年次生（１期生）は学会などで研究報告を行い専門的な知識を深めた。なお、１年次生が中四国臨床工学会で最優秀演題賞を受賞した。
２）各種資格等 英語系科目を必修としており、TOEIC などの受検なども目標にして、継続的な語学学習を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 専攻として取得を目指す資格試験などはないが、英語力のアップの目標として TOEIC などに向けて学習することを奨励し、英語系科目の中でも学習法についてアドバイスした。
３）進路指導 ２年次生の中で課程修了後、就職を希望する大学院生について、研究活動とバランスを取りつつ、就職活動も効率的に行えるよう支援する。社会人大学院生については、仕事とのバランスに支障を来さないように配慮する。	**３）進路指導** ２年次生（１期生）に対して、指導教員などがサポートし、研究活動と並行して就職活動を行い、希望者全員の就職が内定した。
４）社会連携・社会貢献 関連の学会・研究会の活動のサポートなどを通じて、社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** コロナ禍ではあったが、学会参加を通じて、研究成果を発表し、他の研究者とも交流を深められた。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 博士後期課程は、医療技術学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える医療技術学分野の専門家及び指導者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については３つの研究コースの教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える高度な医療技術についての知識と人間性の獲得、②教育者と研究者が備えるべき柔軟な発想力と先見性、指導力、倫理観の獲得、③国際的な視野を備えた教育と研究能力の獲得を目指す。より一層深化させた研究活動を遂行可能とするため、必要に応じて関連分野の教員も指導・助言に参加する。また、国内学会のみならず国際学会などへの積極的な参加・発表を促し、専門学術誌への論文投稿を支援する。中間研究報告会は３コース合同で開催する。なお、新	**１．教育成果（概要）** ２年次生は、新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、研究活動を進めた。３年目（令和５年度）は博士論文の作成に集中することになるため、令和４年度は実験研究を鋭意進められるよう支援し環境を整えた。11 月中旬には専攻別中間研究報告会を開催し、研究の進捗状況、及び博士論文完成までの計画について報告した。３コースの教員が参加し、様々な視点からコメント、アドバイスを提供し、今後の研究に反映していく機会とした。

【医療技術学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
型コロナウイルス感染症について、感染対策を徹底しながら研究活動が滞らないようにする。	
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 各分野における専門家及び指導者の育成を目標として、教育経験を積みつつ、研究活動を展開する。そのために複数教員による指導体制と中間研究報告会などを通じて、研究の方向性を確認し、成果が挙げられるよう助言・指導する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 実験研究に集中する期間であったため、実験がスムーズに進められる環境を整えた。
(2) 実習 該当せず（該当科目なし）。	**(2) 実習** 該当せず。
(3) 教育活動（TA） 研究活動の中で学部生と接する機会を通じて、教育活動の一端を経験させる。TA 制度を利用する大学院生については、講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、教育経験を積む機会を提供する。	**(3) 教育活動（TA）** 該当せず。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 研究発表だけでなく、研究に関する最新情報の収集や他の研究者との交流などのために、国内外の関連学会・研究会への参加を奨励する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和４年度は日本臨床微生物学会全国集会及び中四国地域での関連２学会で口頭発表を行った。
２）各種資格等 選択科目として英語系科目を設定しており、TOEIC などの受検なども目標にして、継続的な語学学習を奨励・サポートする。	**２）各種資格等** 専攻として取得を目指す資格試験などはないが、英語力のアップの目標として TOEIC などに向けて学修することを奨励した。
３）進路指導 該当せず。	**３）進路指導** 該当せず。
４）社会連携・社会貢献 関連の学会・研究会の活動のサポートなどを通じて、社会貢献を図る。	**４）社会連携・社会貢献** コロナ禍ではあったが、学会参加を通じて、研究成果を発表し、他の研究者とも交流を深められた。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程の１期生全員が、質の高い研究を進めて論文を完成し無事に修了した。３コースが共同して指導する体制が構築できつつある。

② 改善すべき事項

新型コロナウイルス感染症の影響が減少傾向にあるので、今後、研究交流などさらに活発化していく。

【医療福祉経営学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療福祉の現場で企画・提案し、実行できる人材の育成を行う。また、医療福祉機関におけるチーム医療の一役を担うだけでなく、リーダーシップを取るために必要なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・研究を通じて獲得できる教育内容とする。	**１．教育成果（概要）** 本専攻の教育理念に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行った。また、医療福祉機関におけるチーム医療の一役を担うマネジメント・スタッフとして従事し、リーダーシップを取るために必要なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・研究を通じて獲得できるプログラムとした。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育を行う。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的教育を提供する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育を行った。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的な教育を実施し、大学院生より進路にも大いに役立ったと評価され、満足度は極めて高かった。
(2) 実習 毎週土曜日の集中授業において、大学院生によるグループ実習、研究が活発に行われている。特にAIやBI、GISを用いた、きわめて実践的、かつレベルの高い実習が行われており、令和４年度も引き続き伸長する。	**(2) 実習** 毎週金曜日に大学院生と教員による研究テーマをベースにしたディスカッションが活発に行われ、その成果は、就職活動、修士論文にも大いに反映された。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、TAを行うことは極めて困難である。新卒の大学院生については、TAを積極的に勧める。	**(3) 教育活動（TA）** 令和４年度、大学院生の１名がTAとして積極的に活動を行った。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 令和２年度は、国際学会向けに３演題予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により叶わなかったため、修了後にも令和４年度に国際学	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和４年度は国内の全国規模の２学会に３演題、発表を行った。

【医療福祉経営学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
会発表を検討している。	・日本医療マネジメント学会学術総会：２演題 ・日本医療・病院管理学会学術総会：１演題
２）各種資格等 在学中の資格取得としては、在職中の組織が求める資格の取得を支援する。看護職にある者には、修了時に日本看護協会の認定看護管理者の受験資格が与えられる。	**２）各種資格等** 令和４年度の大学院生は、学部学生時代に医業経営コンサルタントの資格を取得している。
３）進路指導 社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、進路指導は不要である。新卒院生に対しては、在学中よりインターンシップ等を行い、優良な就職に結び付けたい。	**３）進路指導** 新卒大学院生については、講義、ゼミ等で実務家教員による医療現場で求められる資質等の現状を伝えることで、医療機関への就職に結び付けた指導を行い、２名は医療機関、１名は本学に助教として就職が決まった。
４）社会連携・社会貢献 各種職能団体、職域において、研究成果を実践し、社会貢献とする。	**４）社会連携・社会貢献** 新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれの職能団体、職域においての研究成果の発表等は開催されなかった。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

それぞれのテーマで指導教員等との活発な議論がなされ、各人の研究意識が向上した結果、現在、急性期病院が抱えている問題について価値のある実践的でレベルの高い研究がなされた。また、国内の学会ではあるが、積極的に研究成果を発表することができた。

② 改善すべき事項

大学院教育の次世代を担うべき指導教員及び指導教員補佐の採用・育成が急務である。

【医療秘書学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻は、医療福祉分野の医療秘書に関する学際的研究を行い、適切な医療サービスの提供のために必要とされる高度な「補佐機能」を備えた専門家を養成することを目的とし、履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示している。令和４年度は、特に１年次生に対して、モデルコースに沿った適切な履修指導と、研究テーマの絞り込み及び研究計画の詳細化を進めていく。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度は２年次生２名（社会人）が在籍し、医療秘書に関する学際的研究の支援をすることができた。両名とも実証研究を行い、１名はその研究成果を修士論文にまとめることができた。もう１名は、継続して研究を進めて、令和５年度に修士論文としてまとめることになった。２名とも社会人学生であったが、工夫して仕事と学業の両立ができた。 なお、１年次生の在籍者がいなかったため、具体的な履修指導には至らなかった。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 臨床研究の事務的補佐のできるクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、理事長・院長業務の事務的補佐のできるクリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）の育成を２本柱として、またそれらを含めて医療秘書学の研究者の育成もできるように専門教育のプログラムを構成しているが、令和４年度もこの方針で教育、育成を行う。実践的課題をもって入学してくる社会人大学院生に対して、研究手法を修得させて、実践を理論化する力を修得する教育をさらに充実する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、クリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）のコースを中心に履修した。 令和４年度は、２名とも社会人大学院生であるため、職場で直面している課題を研究テーマとして、それぞれアンケート調査及びインタビュー調査を実施して、実証研究の手法を修得できた。
(2) 実習 クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）については、附属病院の治験・先進医療センターにて２週間の実習を行う。	**(2) 実習** 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、履修希望者がいなかった。
(3) 教育活動（TA） 社会人大学院生においては時間的、物理的に難しい。	**(3) 教育活動（TA）** 大学院生２名とも社会人大学院生のため、TA 活動は、時間的、物理的に難しく、活動できなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 令和４年度は、国内の学会発表に挑戦する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 令和４年度は、研究活動の途中であり、学会発表までは至らなかったが、関連する学会には参加して、知見を得た。なお、令和４年度に行った研究成果を、令和５年度の国内学会や国際学会で発表す

【医療秘書学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	る予定である。
２）各種資格等 段取りマネジメント領域に関する資格として、社会人大学院生には、プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）の資格取得を勧める。	**２）各種資格等** PMP の資格については、令和４年度は研究活動が中心となったため時間的余裕がなく、受験までには至らなかった。
３）進路指導 クリニカルリサーチセクレタリー(CRS)、クリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）いずれも職域が明確であり、それぞれの専門領域の就職に繋げる。社会人大学院生においては、在職のままであるので、特に進路指導は行わない。	**３）進路指導** ２人とも社会人大学院生のため在職しており、進路指導は不要であった。
４）社会連携・社会貢献 大学院での学びを周知してもらうために、公開セミナーを開催して授業の一部公開し、入学生の確保に繋げる。また、関連学会で研究成果を発表し、学際的研究のレベルアップを図ることに貢献する。	**４）社会連携・社会貢献** 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、公開セミナーは開催できなかった。令和２年度の修了生２名が、修士論文の内容をもとに学会発表及び国内学会誌へ論文投稿を行った結果、両名とも学会奨励賞を受賞した。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

おおむね本専攻としての教育方針に沿った取組ができた。令和４度は２年次生２名（社会人大学院生）が在籍し、研究活動を活発に実践できた。

② 改善すべき事項

社会環境の変化に伴い、社会人の学び直しが必要とされている。このような中、本専攻で学ぶことの意義や価値を学部生及び社会人に広報して、入学者を確保することが課題であると考えている。

【医療福祉デザイン学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻においては、メディカルイラストレーション(MI)研究領域を希望する社会人が増える傾向にあるが、学生の実務経験によって医学医療の知識に大きな差があるため、指導内容も学生に応じた柔軟な対応を図る方針とする。基礎学修はできる限り簡明な解説にし、応用学修は研究テーマに必要な専門的な教育ができるよう、専攻外からも協力を仰ぎ、本学の強みを生かした連携を推進する。また、社会人大学院生はZoomを活用したLive形式を中心に、工夫・改善を重ね、独自の遠隔教育手法の構築を目指す。ホスピタルデザイン(HD)研究領域は、看護師など医療機関からの希望者が潜在的に認められるため、医療関係者を対象に本専攻の周知を推進する。	**１．教育成果（概要）** 令和４年度の１年次生は、経験値、知識が全く異なる社会人学生２名であったため、科目によっては別々に指導した。科目ごとに試行錯誤を繰り返し、科目に合った遠隔教育手法を確立することができた。 医師である学生に対しては、医学系教員が計画している研究対象部位の詳細な構造把握をサポートした。医学医療の知識がない学生には、計画している研究に必要な解剖学の基礎をできる限り簡明に、臓器モデルを活用して指導した。社会人学生は２名とも多忙のため、日程調整を含めできる限り柔軟に対応した。 ２年次生は、3DCG表現手法をYouTubeで調べながら独自にスキルアップし、完成度の高い3DCG動画を制作した。Web上の教育コンテンツ活用も教育手法に取り入れることは有効である。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度は１年次生２名、２年次生１名で、3名ともメディカルイラストレーション(MI)領域を専攻している。 １年次生においては、選択研究領域に偏ることなく、ホスピタルデザイン（HD)・ビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD)・MIの３つの研究領域を、幅広く横断的学修となるよう、学部との連携も含めて、学生が満足できる教育体制で指導に臨む。１年次生の１名は臨床医、もう１名は福祉施設勤務の社会人であるため、その知識レベルと能力差が大きく、学生ごとに柔軟な対応が必要となる。臨床医の入学によって表現バリエーション教育の重要性が確認できたことは、今後のMI教育の方針にとって大きな根拠となる。当該学生は放射線科医であることから、データを視覚化するデータビジュアリゼーションを研究テーマとしている	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 現役の臨床医に対する教育は本専攻では初めてであり、遠隔教育手法の基本を確立できた。MI実技指導においては、Zoomを使ってのリアルタイム授業を基本とし、手描きとデジタルどちらも指導に支障はないことが確認できた。 手描き表現演習では、あらかじめ渡しておいた画材を使って描画してもらい、資料は直前にメールで送る。完成したスケッチは写真をメール添付で受け取り、添削して次の授業で説明した。 デジタル表現においては、ZoomでCGアプリケーションのインターフェイスを画面共有し、実際に作業を見てもらいながら、学生の進捗に合わせて指導した。演習のはじめにはスライドを使って、できる限り論理的にポイントを解説し、理解した上で描いてもらった。 3Dデジタル制作で、特にデータの重いデータは、

【医療福祉デザイン学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
ため、肉眼での病態確認を視覚表現の根拠として、本学園の現代医学教育博物館の病理標本を活用した授業を検討する。視覚表現系の授業では、手書き描画、2DCG、3DCG、ベーシックデザイン、デザイン史など、幅広く満足度の高い授業を目指す。また、当該学生から医療現場におけるメディカルイラストレーション及びデザインに関するニーズの情報提供を受け、今後の教育内容の参考とする。今後においては、表現バリエーションと根拠に基づいた実証的形状の探求という方針を堅持する。 もう一名の学生に対しては、医療福祉系、視覚伝達系授業を横断的にわかりやすく指導する。立体的描画能力には相応の修練が必要であるため、3DCG を活用して描画力をサポートする。 １年次生は２名とも遠方在住の社会人であるため、勤務後のリモート授業を中心に、スクーリングで対面授業も行う。昨今では、放射線治療をはじめとし、病巣の立体的な位置の特定が課題となってきていることに鑑み、対象の立体的把握と表現を一層意識して指導にあたる。 大学院学生獲得については、教育内容の周知が重要であり、本専攻の広報に協力可能な病院開拓と、看護系学会や協会、学会などのジャーナルに広告を掲載し、HD 研究領域を希望する受験志願者の掘り起こしを行う。また、VCD 研究領域については、イラストやデザインを学びたいがアニメや漫画風の教育が多く、スタンダードな教育を探している社会人が増えている。本専攻 VCD であれば、視覚表現の基礎力はもとより、アドバンテージとして医療福祉の知識も学修でき、有力な選択肢となり得るため、アプローチ方法を模索したい。 MI 研究領域に関しては、臨床医が在籍していることが、専門性と独自性の高い教育であるというアピールに繋がる。学生の成果物や研究内容を、積極的に外部へ発表し、国立がん研究センターとの共同プロジェクトにおいても、当該学生に深く関わってもらい、新たな提案をしていきたい。	Google ドライブを経由して受け渡しを行うことで問題はなかった。 医師である学生は仕事柄、急患のため授業を中断又は休講にすることが多くあった。時間の少ない中で、いかに効率よくスキルを身に付けるかが一番の課題であったし、学生もそれを望んだ。 当該学生が医療現場からの依頼を受けた課題を授業で取り組むことが一番わかりやすく、集中して学修することできたようであった。しかし、具体的な事例学修を重ねても、応用がきかないため、最終段階で学修した事例スキルを体系的に振り返り、整理するための授業も行った。合理性、効率性という点において、CG を活用した表現が多くなる結果となった。一つの表現手法だけで完結するのではなく、複数の手法をミックスするよう指導した。 他の科目では、メールベースでの指導も行った。リアルタイムリモートの場合は、できるだけ雑談を入れることが円滑な授業には有効であることもわかった。 もう１名の学生もリモートベースだが、デジタルリテラシーが低いため、ICT や PC の使い方から指導をした。学修意欲が高いのでスクーリングの回数を調整しながらの指導となった。 学生獲得については、医学関係者向けのチラシや医療系の学会に設置可能なチラシを作成し、病院や学会に設置した。臨床医と看護師、各１名が入学を希望していたが、結果として受験者はなかった。どちらも MI 志望である。日本メディカルイラストレーション学会の講演で、本専攻の教育について発表したところ、医学系出版社から医師を対象としたメディカルイラストレーション教育の出版企画について依頼があった。医師の間でメディカルイラストレーション制作に対して関心が高まっているとともに、ニーズも上がっている。この潮流に沿って、周知活動をさらに展開していきたい。 HD、VCD 志望の受験生は残念ながらいなかった。

【医療福祉デザイン学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
	引続き周知を行っていく。
(2) 実習 該当なし。	**(2) 実習** 該当なし。
(3) 教育活動（TA） ２年次生が TA として活動予定だが、令和３年度の体験を踏まえ、令和４年度はより教育補佐としての自覚をもち、TA 活動を通して教育能力の涵養を期待する。	**(3) 教育活動（TA）** ２年次生が TA として活動した。授業準備だけでなく、授業中のサポートも行った。令和４年度は、学部における基礎医学解剖の授業に医科大学の教員６名が指導したため、指導方法のバリエーションに触れることができた。１年次生の活動はなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） １年次生には臨床医が在籍しているので、専門知識を生かして医療系学会や、日本メディカルイラストレーション学会に積極的に発表するよう促す。 ２年次生には日本メディカルイラストレーション学会でのポスター発表を推奨する。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** １年次生１名が、日本メディカルイラストレーション学会一般口頭発表の枠で発表したことで、本専攻の周知に繋がった。発表者の大半が医師であったため、当該学生も多くの刺激を受けるとともに、医療現場での視覚表現の実態を知ることができた。今後、学会誌への投稿も勧めたい。 また、当該学生が関わる学会、研究会においてもメディカルイラストレーションを活用した発表を行っており、実践的学びとなっている。発表するイラストについては授業でも課題として取上げ、表現手法の指導や添削を行った。
２）各種資格等 該当なし。	**２）各種資格等** 該当なし。
３）進路指導 ２年次生は、メディカルイラストレーションに関連した企業への就職を希望している。就職先候補としては、医学医療系出版社、製薬会社、医療機器メーカー、医学医療系デザイン会社などがあるが、令和４年度のなるべく早い段階で、就職先開拓として、東京の企業を訪問する予定である。 また、メディカルイラストレーションやヘルスケア市場に向けたデザインの実際について、アートディレクターに医療系デザイン会社の実際をリモートでレクチャしてもらい、プロのワークフローと現場で求められるスキルや知識について話を聴くことで、学生の学修意欲向上を図る。	**３）進路指導** ２年次生は、希望するメディカルイラストレーション制作の企業へ就職を果たすことができた。当該学生の就職活動報告から、メディカルイラストレーションの就職先の傾向が分かった。医学系出版社は大学院卒という採用条件があることと、ヘルスケア市場において就職先が拡大しつつある現状は、本専攻にとって追い風である。 １年次生の臨床医は、卒後は現職において、修得したメディカルイラストレーションとデザインスキルを活用して業務を拡大する。今後、ドクターや看護師が現職でのスキルアップのために入学する可能性が期待される。

【医療福祉デザイン学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
４）社会連携・社会貢献 社会貢献度の高い、国立がん研究センターとの共同プロジェクトの「がん登録実務者講習」のテキスト用メディカルイラストレーション作成を実践的課題として授業で取り組んでもらい、完成した作品の評価をうけることで、貢献感とともに学修意欲向上に繋げたい。 ２年次生の研究成果物は、近隣の総合病院での活用や展示も視野に入れる。	**４）社会連携・社会貢献** １年次生は自身の業務多忙のため、国立がん研究センターとの共同プロジェクトには関われなかった。２年次生は、クオリティーの高いイラストを作成し、プロレベルと高い評価を受けおり、学修意欲向上へと繋がった。 ２年次生の卒業研究制作は、動画のためデバイスが必要であることから、病院などでの展示ができていない。先々、デバイス設置可能な展示の機会があれば展示したい。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

現役の医師の入学は大きな転機となった。当該学生からの情報により、医療の現場でいかにイラストのニーズが高まっているかを知ることができた。また、求められている表現と、使用目的も理解できた。表現バリエーションも拡大していることは確かであり、効率良い CG 表現が求められていることは自明である。イラストを描く医師が急増しており、医学系出版社でも医師向けのイラスト作成の本のニーズが上がっている。日本メディカルイラストレーション学会においても、メディカルイラストレーション教育をテーマに講演と展示を行い、反響を得た。本専攻の１年次生医師も、医療福祉デザイン学専攻に入学した経緯と、作成した表現について発表したことで、さらに周知された。今後も医師の入学の可能性が期待される。

② 改善すべき事項

遠方からの学生は、どうしてもリモートベースでの対応を強いられるが、前提として最低限の ICT リテラシーが必要である。入学前に ICT の基本スキル教育が求められる。今後は、入学前に ICT スキルのレベルを確認し、必要が認められた場合は早めに ICT 教育を行うこととする。

【医療情報学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
Ⅰ．修士課程	
１．教育方針（概要） 本専攻の教育理念に基づき、医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とするが、新たな指導教員を配置する等の対策を行い対象領域の拡大を図る。講義を通じて、国際情勢、必要なセキュリティ技術、標準規格等の知識、ネットワーク、プログラミング、データベースの活用等の技術の習得を通じて、医療情報の専門家育成を目指す。さらに、研究活動、論文執筆において、英文の参考文献の検索、内容の調査を求める等、英語力の向上や国際的な情勢にも理解を深めるようにしていく。	**１．教育成果（概要）** かねてより、本専攻修士課程の学生は全員が社会人であることを勘案してオンライン授業を主体としてきた。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は最小限に抑えられ、方針に基づいた教育指導を可能とした。令和４年度も、修士課程新入生３名にとって遠隔授業は歓迎され、在学生２名とともに、研究は順調に進んだ。また、研究成果を関連学会等で発表、論文投稿も順調であった。中間報告会も対面で行うことができ、特段の問題は発生しなかった。 なお、国際的な視野をもった教育の一環として、韓国 Yonsei 大学の Nam 教授のオンライン講義にも参加した。また、それぞれの学生が、日本診療情報管理学会、日本医療情報学会の学術大会等で発表を行った。
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 令和４年度の学生は全員社会人であることを踏まえ社会人として得た教養を基礎に、さらなる上位の、医療情報システムや診療情報管理等の医療情報分野に関する深い学識を修める。また、それを支援する。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** 現時点での在籍学生５名は、１名を除いて県外に居住する社会人であり、かつ、年齢層は各々所属病院で中核をなす実務者であるため、オンライン授業が主体であった。かねてより新型コロナウイルス感染症の影響で、勤務先からの県外移動が制限された者もあり、オンライン授業は極めて有効であった。また、業務の都合で欠席せざるを得なかった学生については、オンラインでの資料配付や録画を活用する等を行い、教育効果の低下を防げたと考えている。
(2) 実習 基本的に全員が社会人であるため、対象としないが、著名な病院を見学する等のコーディネートを行う。また、研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。	**(2) 実習** 学生全員が社会人であり、実習を実施する必要がなかった。ただ、特定の病院（国立病院機構九州医療センター）に対して見学希望が強くあり、先方の了解を得たが、現時点では新型コロナウイルス感染症のために延期されており、再調整を検討している。

【医療情報学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
(3) 教育活動（TA） 令和４年度については、在学生が全員、社会人であるため該当しない。	**(3) 教育活動（TA）** 全員、社会人のために該当せず。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 令和４年度の学生全員が社会人であり、一方で学会や職能団体等に所属しており、既に学会発表等の経験を持つ。したがって、研究の成果は、さらなる国内外の学会での発表を促す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 日本診療情報管理学会、日本医療情報学会等の学会発表、論文投稿等については、指導教員による研究指導を実施し成果を得た。
２）各種資格等 必要に応じ、情報系資格等の受験支援を行う。	**２）各種資格等** 基本的な資格については、学生全員が社会人のため該当しなかったが、修士課程２年次の学生が日本医療情報学会認定の上級医療情報技師に合格した。
３）進路指導 令和４年度については、在学生が全員、社会人であるため該当しない。	**３）進路指導** 全員、社会人のために該当しなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科、専攻主催のセミナー等への積極的な関与を促し、可能であれば研究発表もさせる。研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。共同研究等も積極的に参加させ経験を積ませる。	**４）社会連携・社会貢献** 岡山県診療情報管理研究会の事務局として岡山県内の診療情報管理の中心を担い、令和４年度に２度の研究会を開催した。これにより、コロナ禍にあっても地域の医療機関等との交流を維持している。また、恒例のオンライン専攻主催セミナーが社会貢献の他、大学院受験生確保に繋がっており、参加者のうち１名が、令和５年度に修士課程に入学する予定である。
Ⅱ．博士後期課程	
１．教育方針（概要） 令和４年度も引き続き本専攻の教育理念に基づき、学生の学際的で実践力のある研究能力向上を目指す。具体的には、医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術の修得を主軸とするが、近年、社会人実務者かつ組織での中核的な立場である学生が増えていることから、必要に応じて実務における課題を踏まえて、より高いレベルでのデータ収集・加工・解析能力の習得を目指す。また、令和５年度に専攻の名称変更を予定していることから、適切な科目や教員の配置につい	**１．教育成果（概要）** ３年次学生１名は社会人であることから、当初よりオンライン授業を前提としており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、２年次までは順調に研究も進捗していた。しかし、３年次春学期中から体調不良を来たし、結果的に秋学期から休学となってしまった。令和５年度中には復学予定である。

【医療情報学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
て検討を行っていく。なお、海外情勢の理解も含めて、英文の参考文献の検索や調査、国外の学会における発表、英文投稿等も支援していく。	
２．教育計画重点項目 **１）教育課程** **(1) 専門教育** 在学生は３年次となるが、学位取得に向けて、順調に研究を進めており論文執筆者として認定もされたところである。修士課程で養った高度な専門的学識及び技能をもとに、医療情報分野に関して自立して研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事する能力を養う。成果として学位取得に結びつける。	**２．教育計画重点項目の成果・実績** **１）教育課程** **(1) 専門教育** ３年次生は社会人学生として順調に研究は進捗し、論文指導も問題なく行われていたが、残念ながら体調不良に陥り、秋学期から休学となった。令和５年度中には復学予定であり、休学中も自己における研究は継続しているところである。
(2) 実習 在学生は社会人であるが、研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の見学や実習を実施する。	**(2) 実習** 在学生は社会人かつエキスパート実務者であり、実習を実施する必要はなかった。
(3) 教育活動（TA） 令和４年度については、在学生が社会人であるため該当しない。	**(3) 教育活動（TA）** 社会人であることから該当しなかった。
(4) 研究活動（国内外論文発表） 既に令和４年度の学生は学会活動等も積極的に行っている。機会があれば、医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高めて行きたい。研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。できるだけ英文での論文発表を目指す。	**(4) 研究活動（国内外論文発表）** 体調不良があり、秋学期から休学に至ったため、学会発表等、学会活動については実施することができなかった。
２）各種資格等 必要に応じ、情報系資格等の受験支援を行う。	**２）各種資格等** 該当しなかった。
３）進路指導 令和４年度については、在学生が社会人であるため該当しない。	**３）進路指導** 社会人であることから該当しなかった。
４）社会連携・社会貢献 学科、専攻主催のセミナー等への積極的な関与を促す。可能であれば、発表の場を設ける。研究遂行にあたり、医療現場での課題を見極め、研究成果	**４）社会連携・社会貢献** 在学生については、前述のとおり休学に至り、積極的な学会活動もできなかった。一方で本専攻（本学科）は岡山県診療情報管理研究会の事務局とし

【医療情報学専攻】

令和４年度　教育方針	令和４年度　教育成果
が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。	て岡山県内の診療情報管理の中心を担い、令和４年度に２度の研究会の開催を行った。これにより、コロナ禍にあって、地域の医療機関等との交流を維持している。

自己点検・評価

① 成果が上がっている事項

修士課程、博士後期課程問わず、県外、遠隔地居住の社会人学生が主体であり、オンライン授業を積極的に進めて来た。この方針は社会人入学希望者のニーズに応え学生確保に繋がっている。オンライン授業を主体とすることによって、授業スケジュール調整が比較的容易になり、学生の立場に立脚した授業に対する評価は高く、本専攻を選択する最大の要因となっている。復学予定の博士後期課程の学生についても、オンライン授業のメリットを生かして頻繁な指導も可能となるため、早期の論文作成に繋げられると考えている。加えてオンライン指導が要因となり、令和４年度は本学修了者が研究員として本学で研究を継続し論文投稿にも繋がった。

② 改善すべき事項

社会人学生へのオンラインによる授業が円滑に遂行される一方で、学生の予定に合わせることで教員の勤務時間外授業が通常となっており、教員の負担は増している。一方、前述のとおり専攻主催のセミナーは学生確保に成果を上げており（参加者が受験希望者に繋がっている）、さらなる学生確保のためにはより広範な学問領域の拡大（教員確保も視野に）が必要である。令和４年度から新たな領域（バイオインフォマティックス）の教員が加わったことで、専攻主催セミナーでも興味を持つ者も広がりがあり期待される。また、本専攻の教員が各専門学会で発表、論文投稿する等の活動のほか、毎月、職能団体である日本診療情報管理士会の Web 勉強会のホストを本専攻の教員が務めるほか、岡山県診療情報管理研究会の事務局を担う等、積極的に社会貢献を行っている。これらの活動が社会人学生確保に繋がっており、今後もさらに充実させる必要がある。

Ⅳ.　令和４年度　諸規程の制定等

（１）障がいのある学生への支援に関する対応要領（令和３年 11 月１日一部改訂）

（２）川崎医療福祉大学受託研究実施に関する細則（令和４年３月 31 日廃止）

（３）川崎医療福祉大学共同研究実施に関する細則（令和４年３月 31 日廃止）

（４）川崎医療福祉大学学則（令和４年４月１日一部改正）

（５）川崎医療福祉大学学部等の目的に関する規程（令和４年４月１日一部改正）

（６）川崎医療福祉大学調査企画室規程（令和４年４月１日一部改正）

（７）川崎医療福祉大学授業料等納付金納入規程（令和４年４月１日一部改正）

（８）川崎医療福祉大学受託研究規程（令和４年４月１日一部改正）

（９）川崎医療福祉大学共同研究規程（令和４年４月１日一部改正）

(10) 川崎医療福祉大学履修規程（令和４年４月１日一部改正）

(11) 川崎医療福祉大学安全保障輸出管理規程（令和４年５月１日一部改正）

(12) 川崎医療福祉大学学生支援センター委員会規程（令和４年７月１日一部改正）

(13) 川崎医療福祉大学履修規程（令和４年７月 28 日一部改正）

(14) 川崎医療福祉大学学生の公認欠席並びに長期欠席に関する取扱要領

（令和４年 10 月１日一部改正）

(15) 川崎医療福祉大学総合教育センター会議規程（令和５年４月１日制定）

(16) 川崎医療福祉大学内部質保証推進委員会規程（令和５年４月１日制定）

(17) 川崎医療福祉大学基幹教員の取扱いに関する申合せ（令和５年４月１日制定）

(18) 川崎医療福祉大学データマネジメントポリシー（令和５年４月１日制定）

(19) 川崎医療福祉大学情報プラットホームシステム運用規程（令和５年４月１日制定）

(20) 川崎医療福祉大学大学院第１年次入学者の既修得単位認定取扱要領（令和５年４月１日制定）

(21) 川崎医療福祉大学学則（令和５年４月１日一部改正）

(22) 川崎医療福祉大学大学院学則（令和５年４月１日一部改正）

(23) 川崎医療福祉大学学位規程（令和５年４月１日一部改正）

(24) 川崎医療福祉大学大学院研究科等の目的に関する規程（令和５年４月１日一部改正）

(25) 川崎医療福祉大学自己点検・評価委員会規程（令和５年４月１日一部改正）

(26) 川崎医療福祉大学大学院自己点検・評価委員会規程（令和５年４月１日一部改正）

(27) 川崎医療福祉大学・学部・学科等の英語表記について（令和５年４月１日一部改正）

(28) 川崎医療福祉大学学位の英語名称について（令和５年４月１日一部改正）

(29) 川崎医療福祉大学非常勤教員の委嘱に関する規程（令和５年４月１日一部改正）

(30) 川崎医療福祉大学ティーチング・アシスタントの実施に関する運用細則（令和５年４月１日）

(31) 川崎医療福祉大学大学院学費等納入規程（令和５年４月１日一部改正）

(32) 川崎医療福祉大学教務委員会規程（令和５年４月１日一部改正）

(33) 川崎医療福祉大学総合教育センター規程（令和５年４月１日一部改正）

(34) 川崎医療福祉大学総合教育センターを主たる所属とする教員に関する内規

（令和５年４月１日一部改正）

(35) 川崎医療福祉大学教職課程委員会規程（令和５年４月１日一部改正）

(36) 川崎医療福祉大学履修規程（令和５年４月１日一部改正）

(37) 川崎医療福祉大学第１年次入学者の既修得単位認定取扱要領（令和５年４月１日一部改正）

(38) 川崎医療福祉大学科目等履修生規程（令和５年４月１日一部改正）

(39) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（令和５年４月１日一部改正）

(40) 川崎医療福祉大学大学院長期履修規程（令和５年４月１日一部改正）

(41) 川崎医療福祉大学大学院科目等履修生規程（令和５年４月１日一部改正）

(42) 川崎医療福祉大学学友会会則（令和５年４月１日一部改正）

Ⅴ.　令和４年度　年間行事

日　程		行　　事
４月	１日(金)	編入学生オリエンテーション
	２日(土)	入学式
	２日(土)～６日(水)	新入生オリエンテーション
	７日(木)	春学期授業開始
５月	14 日(土)	公開講座
	16 日(月)～20 日(金)	旭川荘研修
６月	１日(火)	学園創立記念日
	11 日(土)	新入生歓迎レクリエーション大会
	19 日(日)	３校合同オープンキャンパス
７月	24 日(日)	３校合同オープンキャンパス
	28 日(木)	春学期授業終了
	29 日(金)～８月 12 日(金)	春学期定期試験
	30 日(土)	公開講座
８月	13 日(土)～９月 25 日(日)	夏季休業
	21 日(日)	オープンキャンパス
９月	６日(火)	編入学・大学院（修・博１期）入試
	12 日(月)～22 日(木)	ガイダンス
	21 日(水)	春学期末卒業証書・学位記授与式
	26 日(月)	秋学期授業開始
10 月	１日(土)	総合型選抜二次審査
	15 日(土)～16 日(日)	学園祭
		オープンキャンパス（中止）
11 月	12 日(土)	学校推薦型選抜前期（専願）
	26 日(土)	公開講座
12 月	13 日(火)～14 日(水)	学校推薦型選抜後期（併願）Ａ日程・Ｂ日程
	27 日(火)～１月４日(水)	冬季休業
１月	５日(木)	授業開始
	14 日(土)	市民公開講座
	27 日(金)	学部）秋学期授業終了
２月	１日(水)～２日(木)	一般選抜前期Ａ日程・Ｂ日程
	３日(金)～16 日(木)	秋学期定期試験
	16 日(木)	大学院）秋学期授業終了
	21 日(火)	編入学二次・大学院（修・博２期）入試
３月	10 日(金)	一般選抜後期
	21 日(火・祝)	卒業証書・学位記授与式
	21 日(火・祝)～31 日(金)	春季休業
	22 日(水)～28 日(火)	在学生ガイダンス
	26 日(日)	３校合同オープンキャンパス

Ⅵ.　令和４年度　国家試験合格状況

	試験	試験日	合格発表日	新卒			全国平均(%)(前年度)	
				受験者数	合格者数	合格率(%)(昨年度)	新卒のみ	既卒含む
国家試験	社会福祉士	令和５年２月５日(日)	令和５年３月７日(火)	84	55	65.5 (49.2)	65.0 (52.4)	44.2 (31.1)
	精神保健福祉士	令和５年２月４日(土) 令和５年２月５日(日)		31	28	90.3 (82.6)	78.8 (73.3)	71.1 (65.6)
	公認心理師	令和４年７月17日(日)	令和４年８月26日(金)	9	7	77.8 (70.0)	74.5 (85.5)	48.3 (58.6)
	保健師	令和５年２月10日(金)	令和５年３月24日(金)	25	25	100.0 (100.0)	96.8 (93.0)	93.7 (89.3)
	助産師	令和５年２月９日(木)		3	3	100.0 (100.0)	95.9 (99.7)	95.6 (99.4)
	看護師	令和５年２月12日(日)		130	127	97.7 (100.0)	95.5 (96.5)	90.8 (91.3)
	理学療法士	令和５年２月19日(日) 令和５年２月20日(月)	令和５年３月23日(木)	71	71	100.0 (96.7)	94.9 (88.1)	87.4 (79.6)
	作業療法士			63	62	98.4 (98.4)	91.3 (88.7)	83.8 (80.5)
	言語聴覚士	令和５年２月18日(土)	令和５年３月24日(金)	56	48	85.7 (89.8)	－	67.4 (75.0)
	視能訓練士	令和５年２月16日(木)	令和５年３月23日(木)	37	36	97.3 (100.0)	93.7 (95.5)	89.3 (91.8)
	臨床検査技師	令和５年２月15日(水)	令和５年３月23日(木)	72	64	88.9 (92.5)	89.5 (86.4)	77.6 (75.4)
	診療放射線技師	令和５年２月16日(木)	令和５年３月23日(木)	55	55	100.0 (100.0)	94.1 (92.7)	87.0 (86.1)
	臨床工学技士	令和５年３月５日(日)	令和５年３月24日(金)	78	75	96.2 (94.7)	－	85.4 (80.5)
	管理栄養士	令和５年２月26日(日)	令和５年３月24日(金)	45	44	97.8 (97.9)	87.2 (92.9)	56.6 (65.1)

※下段（　）内は、令和３年度の数字

Ⅶ.　令和４年度　就職状況

最終進路状況

学部	学科	卒業者数	進路志望別人数 進学	その他	就職 計	男	女	進学者数	就職者数 計	男	女	就職率(%)(＝就職者数/就職希望者数) 計	男	女	業種分類別就職状況 医療	福祉	医福企業	健康増進	公務員	一般企業
医療福祉	医療福祉	89	3	4	82	33	49	3	81	32	49	98.8	97.0	100.0	18	48	5	0	5	5
	臨床心理	96	22	8	66	22	44	22	64	22	42	97.0	100.0	95.5	6	9	7	0	6	36
	子ども医療福祉	73	0	0	73	0	73	0	73	0	73	100.0	0.0	100.0	5	25	3	0	31	9
	学部計	258	25	12	221	55	166	25	218	54	164	98.6	98.2	98.8	29	82	15	0	42	50
保健看護	保健看護	130	8	1	121	10	111	8	121	10	111	100.0	100.0	100.0	102	1	0	0	17	1
	学部計	130	8	1	121	10	111	8	121	10	111	100.0	100.0	100.0	102	1	0	0	17	1
リハビリテーション	理学療法	68	1	1	66	34	32	1	65	34	31	98.5	100.0	96.9	63	0	0	1	1	0
	作業療法	58	0	0	58	17	41	0	58	17	41	100.0	100.0	100.0	58	0	0	0	0	0
	言語聴覚療法	55	0	7	48	7	41	0	47	7	40	97.9	100.0	97.6	47	0	0	0	0	0
	視能療法	35	1	0	34	6	28	1	34	6	28	100.0	100.0	100.0	33	0	0	0	0	1
	学部計	216	2	8	206	64	142	2	204	64	140	99.0	100.0	98.6	201	0	0	1	1	1
医療技術	臨床検査	70	4	1	65	8	57	4	64	8	56	98.5	100.0	98.2	54	0	7	0	2	1
	診療放射線技術	55	3	0	52	31	21	3	52	31	21	100.0	100.0	100.0	48	0	0	0	4	0
	臨床工	78	0	3	75	45	30	0	75	45	30	100.0	100.0	100.0	71	0	0	0	4	0
	臨床栄養	45	2	1	42	3	39	2	41	2	39	97.6	66.7	100.0	30	2	6	0	0	3
	健康体育	68	4	4	60	47	13	4	60	47	13	100.0	100.0	100.0	3	1	3	2	21	30
	学部計	316	13	9	294	134	160	13	292	133	159	99.3	99.3	99.4	206	3	16	2	31	34
医療福祉マネジメント	医療福祉経営	41	0	3	38	30	8	0	38	30	8	100.0	100.0	100.0	7	2	5	0	0	24
	医療情報	27	1	0	26	18	8	1	26	18	8	100.0	100.0	100.0	18	0	2	0	2	4
	医療秘書	43	0	0	43	0	43	0	40	0	40	93.0	0.0	93.0	32	0	2	0	0	6
	医療福祉デザイン	18	0	1	17	4	13	0	16	3	13	94.1	75.0	100.0	6	2	4	0	0	4
	学部計	129	1	4	124	52	72	1	120	51	69	96.8	98.1	95.8	63	4	13	0	2	38
合計		1,049	49	34	966	315	651	49	955	312	643	98.9	99.0	98.8	601	90	44	3	93	124

地域別就職状況

地域（県）	中国 岡山	広島	山口	鳥取	島根	近畿	四国	九州沖縄	中部北陸東海	関東	東北北海道	合計
就職者数	663					129	84	21	12	45	1	955
	513	121	15	8	6							
率	69.4%					13.5%	8.8%	2.2%	1.3%	4.7%	0.1%	100.0%

Ⅷ.　令和４年度　公的研究費（競争的研究費）

項　　目		件数	金額
１.科学研究費助成事業			
学術研究助成基金助成金	基盤研究（C）	49件	54,210,000円
	基盤研究（C）（分担）	42件	7,173,500円
	挑戦的研究（萌芽）	1件	3,900,000円
	挑戦的研究（萌芽）（分担）	2件	494,000円
	若手研究	20件	21,970,000円
	研究活動スタート支援	5件	6,630,000円
科学研究費補助金	基盤研究（A）（分担）	2件	2,613,000円
	基盤研究（B）	5件	24,050,000円
	基盤研究（B）（分担）	7件	2,080,000円
小　　計		133件	123,120,500円
２.厚生労働行政推進調査事業費補助金			
障害者政策総合研究事業（分担）		1件	2,080,000円
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）（分担）		1件	500,000円
長寿科学政策研究事業（分担）		1件	100,000円
小　　計		3件	2,680,000円
３.日本医療研究開発機構委託研究開発費（AMED）			
難治性疾患実用化研究事業（分担）		1件	3,510,000円
小　　計		1件	3,510,000円
合　　計		137件	129,310,500円

Ⅸ.　令和４年度　社会連携・社会貢献

1（地域連携事業）令和４年度の公開講座は２年ぶりに対面で実施された。第１回公開講座「医療福祉と SDGs～これからの社会に医療福祉ができること～」には 45 名が参加した。第２回公開講座「世界に一つだけのピクトさんをつくろう」はワークショップ形式で開催され、32 名の子どもと保護者がユニバーサルデザインについて学んだうえでオリジナルのピクトグラムを作成し、それをもとに缶バッジを製作した。第３回の「インターネットとの上手な付き合い方」には 85 名の参加があった。市民公開講座「介護力を高めるヒント～より良い介護のために～」は初めて医療短大を会場として開催され、52 名が参加した。学科公開セミナーは、子ども医療福祉学科が３回（ハイブリッド形式）、視能療法学科が２回（１回はハイブリッド形式）、保健看護学科・作業療法学科（オンライン）・臨床栄養学科が各１回実施した。また、３年ぶりの開催となった大学コンソーシアム岡山との連携事業「日ようび子ども大学」には、子ども医療福祉学科の学生 24 名と教職員４名が出展し、子ども 113 名、大人 91 名の参加があった。「吉備創生カレッジ」には臨床検査学科・臨床工学科から各１名、理学療法学科から１名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には２名の講師の派遣要請に応じた。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 33 件実施された。

2（TEACCH 普及活動事業）TEACCH の各講座・セミナーは、遠隔地域からの参加の要望に応えるため、令和４年度もウェブ開催とした。その結果、全国各地から 33 名が 25 回にわたる「自閉症特別講座」を受講した。「レベルアップセミナー」には 18 名、「トピックセミナー」には 254 名（申し込み 333 名、見逃し配信視聴者あり）の参加があった。

3（高大連携事業）岡山・香川・沖縄からの延べ 10 校の高校生が本学を訪問・見学し、本学の教員が岡山・広島・愛媛の延べ 30 校で講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高等学校には出張講義を３回、本学の施設を利用しての講義・演習を２回行い、各回につき 80 名の生徒が参加した。清心女子高等学校の 23 名の生徒が連携講座を受講し、その後の「探究」の成果を学習発表会で発表した。

4（国際交流事業）新型コロナウイルス感染症のため、令和４年度も現地での海外研修、海外からの留学生・教職員の受入れ、海外提携校とのレビュー・ミーティングは実施できなかった。現地での海外研修の代わりに、オンラインでの海外研修・海外との交流を実施した。12 名の学生が１日間のグリフィス大学研修、２名の学生が４週間のヴィクトリア大学語学研修のプログラムを有料で受講した。４名の学生がデンマーク・ノーフュンス・ホイスコーレの日本人留学生と交流し、４名の学生が川崎医科大学の４名の学生とともに上海中医薬大学・上海健康医学院の学生と交流した。

5（ボランティア活動事業）ボランティアセンターの学生スタッフが、ボランティアサークルももぞの・学園祭実行委員の学生とともに、学生・教職員を対象としてウクライナ人道支援義援金募金活動を行い、総額 15 万 7,799 円の義援金を倉敷市総務課に届けた。中庄クリーンアップ作戦（２回実施）には延べ 90 名の学生・教職員が参加した。３年ぶりの学園祭では盲導犬育成募金活動を実施し、約１万７千円を集めた。また、本学で開催された「サイエンスチャレンジ岡山 2022」に、本学から 58 名の学生がボランティアとして参加し、大会主催者から非常に高い評価を受けた。以上に加えて、学生のボランティア活動促進を目的として各種説明会・研修会・交流会等を開催したうえ、SNS（Instagram）を開設して学生のボランティア活動の様子の発信を開始した。

表１　公開講座　年間テーマ：「豊かな暮らしのための医療福祉～かわる・つながる・ささえあう～」

回	講座タイトル	内容等	参加者数
第１回	医療福祉と SDGs～これからの社会に医療福祉ができること～	「SDGs」をわかりやすく説明するとともに、地域での実践例も踏まえ、今後の医療福祉の展望を考える	45 名
第２回	世界に一つだけのピクトさんをつくろう	避難情報を伝えるための災害対応ピクトグラムなど、ユニバーサルデザインについて楽しく学び、自分だけのピクトグラム缶バッジを作成する	32 名
第３回	インターネットとの上手な付き合い方	IT 時代の新たな処世術として、正しい情報の見分け方や、ネット犯罪に巻き込まれないための方法などを紹介する	85 名

表２　市民公開講座（川崎医療短期大学にて開催）

テーマ	講演内容	参加者数
介護力を高めるヒント～より良い介護のために～	在宅介護生活を継続するための家族に必要なこと	52 名
	椅子上での在宅生活を快適にするためのシーティングのコツ	
	認知症高齢者の介護者へのコミュニケーションアドバイス	

編集後記

おわりに

本学の学報は、医療福祉学の教育を行うためのレシピ本ということができます。レシピ本は、企画を準備する時の手順書です。よく目にするのは、料理のレシピ本です。美味しくなるレシピ、料理時間短縮のレシピなど、人を引きつけるポップ見出しが付いています。創造性が高いと見るや、人々は早速レシピを試します。そして、早々に成果を実感することができます。「イイネ」が沢山寄せられます。なぜなら、すぐに答え（成果）が出るからです。

よく教育の効果・成果は、評価が難しいので、すぐに答え（成果）が出るような対象ではないといわれます。はたして、そうでしょうか。大学の理念を次のような例を挙げて説明してみましょう。野球です。バッターは、ホームランを打ちました。４つのベースを回る権利が与えられます。しかしながら、ホームランが認められないアウトのケース（ルール）があります。それは、「ベースの踏み忘れ」です。如何にホームランを打つ技術があっても、如何にボールをスタンドまで飛ばす体力があっても、ベース（ルール）を忘れるようでは失格です。「人間（ひと）をつくる」とは、ベース（基本）となるルール（人権）を遵守するという考え方を学ぶことです。

すぐに見えない教育効果という考え方への甘んじは、あまりにも工夫が不足していると考えられませんか。既に身に付いている知識を活用すれば、新しい概念や理論の説明が可能でしょう。学生たちが胸にすーっと入ったと語るような理解の積み重ねが、将来の教育成果として評価されることでしょう。

本学報は、すぐに成果が目に見えないと表現される教育効果が実は見える文字（手順）になったレシピ本ということができます。どのような手順で成果が実を結んだのか。その足跡をこの学報は、堂々と、そして静かに語りかけています。

学報の作成にご尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。

図書館長　　小野寺　昇